

令和3年度 事務事業総点検表（1次評価）

保健福祉長寿 局

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度	
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
地域包括ケア推進本部	1	静岡型地域包括ケアシステム情報発信事業	H 29 -	市(直営・委託)	静岡型地域包括ケアシステムの周知を図る。	健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあ」の運営	ウェブサイトの運営	実施	実施	特別	1,355	—	1,240	0.6	0.0	専用ウェブサイト月平均訪問者数	1,500人	1,418人	1,243人	816人	新規の訪問者を獲得するとともに、一度訪れた人が再び訪れたいくなるようなウェブサイトとなることを目指し、サイト開設後これまでの増加幅を勘案し、訪問者数1,500人を目標値として設定した。	1,596人	S	S	目標を上回った。	さらに多くの訪問者を獲得するため、利用者の利便性向上のためのサイトの改修や市民ニーズに対応した掲載内容の充実を図る。
地域包括ケア推進本部	2	「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業(退院支援等モデル事業)	R 2 -	市(直営)	身近な地域で多職種と地域住民が連携し、チームで在宅医療・介護を支える体制の構築を図る。	①地域包括支援センターによる「自宅でずっと」ミーティングの開催 ②ICT活用の退院支援等モデル事業の実施	①ミーティングの実施 ②モデル事業の進捗管理や事業評価のためのアンケートの実施	①全圏域で実施 ②3回	特別	5,586	—	3,114	0.8	0.0	参加者がICTの活用により、退院支援等在宅医療と介護の連携が進んだと思う割合	80.0%	75.0%	—	—	今までに実施した在宅医療の提供と連携に関する実態調査等の結果を踏まえ、目標値を設定した。	77.8%	A	A	概ね目標を達成できた。	引き続き、ICT活用による退院支援モデルを実施し、在宅医療と介護の連携を進めていく。	
地域包括ケア推進本部	3	医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業	H 28 -	市(委託)	医療と介護と福祉の連携をコーディネートする。	①医療・介護・福祉スーパーバイザーの配置 ②相談対応、報告	スーパーバイザーの配置か所数	2か所	2か所	特別	8,798	—	8,519	0.2	0.0	スーパーバイザーの相談対応完了割合	95%	100%	98.4%	100%	スーパーバイザーが受けた相談に対し、ほぼ全ての対応が完了できていることを目標値として設定した。	100.0%	S	S	目標を上回った。	相談や関係機関との調整等が円滑に効果的に実施できるよう、連絡会や研修等を行い関係者間の連携の充実を図る。
地域包括ケア推進本部	4	在宅医療・介護連携推進事業	H 25 -	市(直営)	在宅医療・介護の連携を推進する。	①在宅医療・介護連携協議会の運営 ②専門職向け研修の開催 ③市民啓発のための講演会、出前講座の開催	①在宅医療・介護連携協議会の開催数 ②専門職向け研修の開催数 ③市民公開講座の開催数 ④在宅医療出前講座の実施	①2回 ②1回 ③1回 ④4実施	特別	3,462	—	313	0.6	0.2	在宅医療出前講座で在宅医療サービスについて理解できた受講者の割合	95%	90.0%	95.8%	95.7%	在宅医療出前講座を受講した市民がアンケートで「専門職が提供できるサービスやケアの内容について理解できましたか」の問いに「理解できた」「ある程度理解できた」と回答することを、前年度の実績を踏まえ目標値として設定した。	90.5%	A	A	概ね目標を達成できた。	より積極的に、市民への在宅医療・介護に関する周知・啓発を行っていきとともに、多職種連携を強化する。	
地域包括ケア推進本部	5	認知症初期集中支援推進事業	H 27 -	市(委託)	認知症の人の早期受診・早期対応に向けた支援体制を構築する。	①認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ②訪問活動やチーム会議の実施	①認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催数 ②チーム数	①3回 ②30チーム	特別	8,444	—	4,340	0.8	0.2	認知症初期集中支援チームによる適切な支援	実施	実施	実施	実施	認知症初期集中支援チーム検討委員会での評価において、チームによる支援が適切にされていることを目標として設定した。	実施	A	A	認知症初期集中支援チーム検討委員会において、認知症初期集中支援チームによる支援が適切に行われていることについて評価を受けた。	引き続き認知症初期集中支援チームへの指導・助言を行い、適切な支援を行う。	
地域包括ケア推進本部	6	認知症疾患医療センター運営事業	H 25 -	市(直営・委託)	認知症の人とその家族等が適切な支援を受け、安心して安全に暮らすことができる環境を整備する。	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの運営	認知症疾患医療センター運営箇所数	3箇所	3箇所	一般	10,728	—	10,506	0.4	0.0	認知症疾患医療センターの適正な運営	実施	実施	実施	実施	認知症対策推進協議会での評価において、認知症疾患医療センターが認知症の専門医療機関として適正に運営されることを目標として設定した。	実施	A	A	認知症対策推進協議会において、適正な運営が行われていることについて、評価を受けた。	引き続き、センターの周知を強化するとともに、センターへの指導・助言を行い、適正な運営を行う。
地域包括ケア推進本部	7	認知症施策等総合支援事業(経常)	H 18 -	市(直営)	認知症の発症初期から地域における認知症の人への支援体制の構築を図る。	①かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催 ②認知症サポーター養成講座の開催	①かかりつけ医認知症対応力向上研修開催数 ②認知症サポーター養成講座の開催数	①3回 ②110回	①1回 ②71回	一般	1,997	—	941	0.4	0.4	①かかりつけ医研修受講者数 ②サポーター養成数	①210人 ②4,500人	①69人 ②802人	①82人 ②3,755人	①35人 ②4,208人	①国の認知症施策総合推進戦略(新オレンジプラン)の目標を踏まえ、本市では2020年度末の目標受講者数を420人とし、当該年度は210人を目標値として設定した。 ②前年度までの実績を踏まえ、1回平均40人が受講する講座を年110回開催することを旨とし、毎年度約4,500人程度増加させていくことを目標値として設定した。	①338人 ②2,226人	①C ②C	B	①新型コロナウイルス感染症の影響により、1回の開催となったため目標数を下回った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により市主催講座の中止、団体申込の減少等があり目標を下回ったが、感染対策を徹底して講座を開催することで、前年度実績は上回っている。コロナの影響を除外すれば、業務は適正に実施できたため。	①対象者の医師がより参加しやすい日程・時間帯を検討し、受講者の増加を図る。 ②サポーターを年齢別に見ると若年層の比率が少ない。今後は子ども対象の講座について内容の充実や周知の強化を図り幅広い世代における認知症の理解を促進を目指す。
地域包括ケア推進本部	8	認知症サポート医養成・活動支援事業	H 29 -	市(直営)	認知症の人の支援に係る医療機関の連携を推進する。	認知症サポート医養成研修への参加支援	認知症サポート医の養成数	3人	5人	一般	667	—	0	0.2	0.0	サポート医が配置されている日常生活圏域数	29圏域	29圏域	29圏域	29圏域	認知症サポート医の配置を維持していくことを目標値として設定した。	29圏域	A	A	目標を達成することができた。	引き続き、認知症サポート医の養成を行い、配置を維持していく。
地域包括ケア推進本部	9	認知症カフェ普及促進事業	H 28 -	市・補助等(直営・交付先)	市民の認知症への正しい理解や介護の知識・技術の向上を図る。	①補助金交付事務 ②認証事務 ③静岡オレンジカフェ(認知症カフェ)の普及啓発	認証及び補助金交付事務	実施	実施	特別	500	—	50	0.2	0.0	認知症カフェを開設している日常生活圏域数	累計17圏域	累計16圏域	累計15圏域	累計14圏域	R2年度にあり方検討を行った結果、設置には地域偏在があり利用者の利便性が図られていないことから、圏域内に1箇所以上の設置を指標とし、計画終了年度までに全圏域に設置することを目標に、目標値を設定した。	累計17圏域	A	A	目標を達成することができた。	介護事業者等への周知をさらに積極的に行い、設置されている圏域の拡大を図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)								⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
地域包括ケア推進本部	10	認知症地域支援・ケア向上事業(認知症ケア向上推進事業、認知症地域支援推進員設置事業)	H 25 -	市(直営)	認知症の人やその家族が、状況に応じて必要な医療や介護等のサービスを早期に受け入れられるよう環境を整備する。	①若年性認知症フォーラムの開催 ②多職種協働研修(認知症ケアパス作成圏域部会)の開催	①若年性認知症フォーラムの開催数 ②多職種協働研修(認知症ケアパス作成圏域部会)の開催数	①1回 ②1回	実施	特別	945	—	122	0.4	0.2	認知症ケアパスの見直し(作成)、普及	実施	実施	実施	実施	認知症ケアパスの見直し(作成)、普及自体を目標として設定した。	実施	A	A	目標を達成することができた	多職種に留まらず市民にも理解できるように、効果的な認知症ケアパスを目指し、地域特性に応じた見直しや普及を促進する。
地域包括ケア推進本部	11	認知症高齢者見守りシステム事業	H 24 -	市(直営・委託)	地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進する。	認知症しずメール、見守りシールによる徘徊認知症高齢者見守りネットワークの運営	①行方不明情報のメール配信 ②普及のためのPR	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	1,150	—	777	0.4	0.0	認知症しずメール新規登録者数	250人	222人	250人	71人	前年度までの実績を踏まえ、目標値を設定した。	138人	C	B	しずメールの周知や新規登録の大きな機会である地域で行う高齢者徘徊模擬訓練が、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため、目標値を大きく下回ったが、その影響やイベント時の配布等で周知を行い登録者の増加を図る。	令和4年度より、静岡市公式LINEからも同情報の受信が可能になるため、LINEでの受信が可能になることについて、パンフレットの配架を大きく下回ったが、その影響やイベント時の配布等で周知を行い登録者の増加を図る。
地域包括ケア推進本部	12	高齢者虐待防止対策事業	H 18 -	市(直営・委託)	高齢者の虐待を防止し、また、虐待を受けた人を保護する。	①虐待を受けた高齢者を一時的に保護する施設の確保 ②支援者向け研修会の開催 ③虐待防止ネットワーク運営委員会の開催	①年間を通じた高齢者虐待一時保護ベットの確保 ②虐待防止研修会・講演会の開催数 ③高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催数	①実施 ②2回 ③2回	実施	一般	4,852	—	4,618	1.0	0.2	一時保護が必要な案件発生に対して対応できた割合	100%	100%	100%	100%	一時保護が必要な案件全てに対応することを目標値として設定した。	100%	A	A	目標を達成することができた。	今後とも一時保護を必要とときに対応できるよう現体制を継続する。
地域包括ケア推進本部	13	地域包括支援センター運営事業	H 18 -	市(委託)	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	地域包括支援センター業務(包括的支援事業、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業)、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議の実施	①センター設置数 ②相談業務実施 ③地域ケア会議の開催(圏域、ケース対応型)	①29センター ②実施 ③実施	①29センター ②実施 ③実施	特別	896,011	—	881,603	0.6	0.4	センターの適正な運営	実施	実施	実施	実施	地域包括支援センター運営協議会での評価において、継続して地域包括支援センターが適正に運営されていることを目標として設定した。	実施	A	A	運営協議会及び各区部会において、適正な運営がされていることについての評価を受けた。	地域包括支援センターの適正な運営を担保するための検討を、引き続き運営協議会で行う。
地域包括ケア推進本部	14	地域包括支援センター運営協議会	H 18 -	市(直営)	地域包括支援センターの公正・中立性を確保する。	地域包括支援センターの設置、運営、評価及び地域包括ケアに関することについての協議	①運営協議会の開催数 ②運営協議会区運営部会の開催数	①3回 ②9回	①3回 ②9回	特別	1,747	—	1,256	1.0	0.6		実施	実施	実施	実施			A	A		
地域包括ケア推進本部	15	地域包括支援センター職員等研修事業	H 18 -	市(直営・委託)	地域包括支援センター職員等の必要な知識の習得および技術の向上を図る。	経験年数や職種に応じた研修会の開催	①地域包括ケア研修の開催数 ②地域包括支援センター職員研修の参加回数 ③介護予防ケアマネジメント研修の開催数	①1回 ②2回 ③1回	①1回 ②2回 ③1回	特別	1,887	—	891	0.8	0.2	介護予防ケアマネジメントについて理解できた者の割合	80%以上	80.5%	83.0%	98.1%	新しい総合事業の取り組み強化を目指し研修内容の習得度を測るものとして、前年度までの実施状況を踏まえ目標値として設定した。	85.5%	S	S	目標値を上回った。	今後も、地域包括支援センター職員や介護予防従事者に対して、効果的な研修の企画をしていく。
地域包括ケア推進本部	16	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	H 18 -	市(直営)	よりよいサービス提供ができるよう、介護支援専門員への支援体制を強化し、被保険者の自立した生活の実現を目指す。	資質向上を目指した研修の実施	主任介護支援専門員資質向上研修	実施	実施	特別	244	—	81	0.6	0.4	主任介護支援専門員資質向上研修	実施	実施	実施	実施	Zoom等による開催も含めた実施を目標とした。	実施	A	A	目標を達成することができた。	コロナ禍であり、状況に応じZoom等を活用した研修も検討し、介護支援専門員の資質向上の研修を実施していく。
地域包括ケア推進本部	17	地域ケア会議推進事業	H 29 -	市(直営・委託)	高齢者の自立支援・重度化防止を図る。	多職種による地域ケア会議の開催	自立支援プラン型地域ケア個別会議の開催	実施	実施	特別	2,702	—	1,858	0.6	0.2	多職種により検討したケアプラン数	200件	257件	303件	88件	29センターでそれぞれ毎年6~8件程度の検討を見込み目標値として設定した。	281件	S	S	目標値を上回った。	多職種によるプラン検討を通して、個別課題から地域課題を抽出する視点を参加者全員が持ち、他事業と連携しつつ効果的に実施する必要がある。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費					⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 1次評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																		R2	R1	H30						
地域包括ケア推進本部	18	S型デイサービス事業	H 6 -	市(委託)	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス(心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等)の実施	実施会場数	285会場	276会場	特別	71,834	—	67,140	0.4	0.2	参加者実人数	7,100人	3,974人	6,731人	6,507人	コロナ禍に対応したS型デイサービスの実施方法の周知を昨年度から行っており、一旦休止していた会場の再開と新規会場立上げを見込み、目標値とした。	4,577人	C	B	新型コロナウイルス感染症予防対策をとって実施するように指導していたが、年間を通じて開催を見合わせた会場や、参加を見合わせた参加者がいて、参加者数が目標の64.4%にとどまった。しかし、コロナの影響を除けば、目標値に近い参加者数が見込めたため。	新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、本来の目的である高齢者の介護予防・居場所としての機能を支援していく。
地域包括ケア推進本部	19	生活支援体制整備事業	H 27 -	市(直営・委託)	生活支援に係る多様な主体間の情報共有および連携・協働による体制整備を推進する。	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の設置	生活支援コーディネーターの配置	1市3区30圏域に配置	1市3区30圏域に配置	特別	111,117	—	108,905	1.0	0.2	協議体の設置	1市3区30圏域に設置	1市3区30圏域に設置	1市3区30圏域に設置	1市3区30圏域に設置	地域における介護予防や生活支援推進の基盤となる体制を市内全域である30圏域に整備することを目標値として設定した。	1市3区30圏域に設置	A	A	目標を達成することができた。	生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとの連携を密にし、地域の関係者の理解を深めていく。
地域包括ケア推進本部	20	地域支え合い人材養成講座	H 27 -	市(委託)	介護予防・生活支援の充実に向け新たなサービスの担い手を養成する。	人材養成講座の実施	講座実施回数	入門編6回、リーダー養成1回	入門編4回、リーダー編1回	特別	1,005	—	990	0.2	0.0	①入門編参加者数 ②リーダー養成参加者数	①150人 ②15人	①90人 ②0人	①86人 ②7人	①99人 ②10人	①受講生の年齢制限を設けず、各区50人程度の参加を見込み目標値として設定した。 ②昨年度は年齢制限を設けないこととしたが、コロナにより中止。R1年度までの実績を踏まえ目標値として設定した。	①17人 ②5人	C	C	生活支援体制整備事業で類似講座を圏域や地区で実施しており、入門編の参加者が少なかったため。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により入門編は全6回の計画のうち2回が中止となった。	入門編は生活支援体制整備事業でボランティア養成講座を圏域や地区で実施しているため、講座内容を見直し、リーダー編のみの実施とする。また、開催する曜日や時間等、周知方法を検討し、参加者の拡大を目指していく。
地域包括ケア推進本部	21	訪問サービスA(基準緩和型)従事者養成研修	H 29 -	市(直営・委託)	介護予防・生活支援サービスの基盤を整備する。	訪問サービスA(基準緩和型)従事者養成研修の実施	研修の実施	実施	実施	特別	1,185	—	987	0.1	0.0	研修の実施	実施	実施	実施	実施	支援が必要な要支援者等にサービスが提供されるための研修の実施を目標として設定した。	実施	A	A	目標を達成することができた。	サービスの質を維持するため、他の研修の動向を注視しながら実施を検討していく。
地域包括ケア推進本部	22	その他サービス事業	H 29 -	市・補助等(直営・交付先)	介護予防、要介護状態の軽減、悪化の防止を図る。	①訪問型サービスC、通所型サービスCの実施 ②訪問型サービスB、通所型サービスBの運営主体への補助	支援が必要な人へのサービス提供	実施	実施	特別	2,592	—	57	0.1	0.0	支援が必要な人へのサービス提供	実施	実施	実施	実施	支援が必要な要支援者等にケアプランに応じたサービスの提供体制を整えることを目標として設定した。	実施	A	A	目標を達成することができた。	支援が必要な要支援者等にサービスが提供できるよう、制度の周知を図っていく。
地域包括ケア推進本部	23	在宅医等養成研修事業	H 30 -	市(直営)	在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図る。	①プログラムの検討 ②研修会の開催	研修会開催数	6回	6回	特別	2,732	—	564	0.2	0.0	研修会参加者数	60人	64人	44人	52人	各回10人程度の参加を見込み目標値として設定した。	161人	S	S	目標値を上回った。	研修会をきっかけに在宅医療に取組む医師が増加するよう、より実践的な研修会を継続的に開催する。
地域包括ケア推進本部	24	徘徊認知症高齢者の探索模擬訓練事業(徘徊認知症高齢者の探索模擬訓練モデル事業)	H 30 -	市(直営)	徘徊認知症高齢者の探索模擬訓練による認知症への理解と地域における支え合い体制の構築を図る。	徘徊認知症高齢者の探索模擬訓練の実施	訓練の試行	実施	実施なし	特別	576	—	23	0.8	0.0	訓練実施地区	8地区	0地区	4地区	3地区	R4年度末までに全圏域での訓練実施を目標として、毎年8地区程度の実施を目標値とした。	0地区	C	B	訓練実施に向け各圏域への実施意向調査や地域との協議も行ったが、コロナの影響から実際の訓練には至らず目標を下回った。一方、コロナの影響を除外すれば、実施に意欲的な圏域は目標以上に存在(11箇所)していたことから、業務の適正な実施は可能であったため。	訓練は地域における認知症との共生を進める一手段であり、実施には「住民の認知症を地域で支える意識」の醸成が必要。今後は各圏域の認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーター養成講座やチームオレンジの立ち上げ等他の事業とも組み合わせ「地域住民の意識づくり」へのアプローチを行う。
地域包括ケア推進本部	25	フレイル予防事業	H 30 -	市(直営)	「フレイル(虚弱)チェック」による高齢者自身の健康、介護予防の意識を高める。	①講演会の開催 ②フレイルチェックの実施	フレイルチェック実施会場数(回数)	125会場	19会場	特別	1,744	—	381	0.8	0.8	フレイルチェック参加者数	1,875人	142人	2,932人	1,697人	1会場あたり15人の参加を見込み目標値として設定した。	174人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、原則中止したため参加者は大幅に減少した。一方、実施できた会場では目標値に近い参加者数があり、コロナの影響を除外した会場数で実施すれば目標に近い参加者が見込めたため。	コロナ禍にも対応した開催手順を整備し、コロナ禍にあってもサポーターや参加者が安心して参加できる方法で実施する。
地域包括ケア推進本部	26	認知症ケア推進体制整備事業	H 31 -	市(直営)	たとえ認知症になっても希望を持って暮らし続けることのできるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。	認知症ケア推進センターにおける認知症施策に係る業務の実施	①相談支援 ②関係機関へのつなぎ ③認知症に関する普及啓発	実施	実施	特別	19,700	—	14,068	0.8	0.8	認知症ケア推進センター利用者数	1,680件	586件	—	—	R2年度は1か月平均120件であった。R3年度は、認知症ケア推進センターに来場し利用する市民を1か月当たり140件見込み、目標値として設定した。	1822件	S	S	目標を上回り、また利用者の満足度も高いが、常に利用者がある状態とは言い難いため、定休日としていた日曜日の開館やイベントの強化などをすることにより一層の認知度向上と利用者数の増加を図る。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
地域包括ケア推進本部	27	認知症ケア推進体制整備事業(若年性認知症施策)	R 3 -	市(直営)	若年性認知症の方やその家族がその人らしく暮らすことができるよう、様々な相談に応じ、適切な制度やサービスの紹介等を行う。	認知症ケア推進センターにおける若年性認知症施策に係る業務の実施	①若年性認知症実態調査 ②若年性認知症コーディネーターの相談支援	実施	実施	一般	3,652	—	463	0.2	0.1	支援が必要な人への相談支援	実施	—	—	—	若年性認知症支援コーディネーターを配置するなど、若年性認知症に適切な相談支援体制を整えることを目標値として設定した。	実施	A	A	目標を達成することができた。	若年性認知症の就労や家族等の抱える課題解決に向けて、コーディネーターによる支援を行っている。	
地域包括ケア推進本部	28	認知症ケア推進体制整備事業(チームオレンジ運営支援事業)	R 3 -	市(直営)	認知症の早期からの継続的支援が行えるよう、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを地域ごとに整備し、「共生」の地域づくりを推進する。	チームオレンジの設置	ステップアップ講座の開催	実施	実施なし	特別	543	—	1	0.2	0.0	チームオレンジ新規設置地区数	3箇所	1箇所	—	—	2025年度末までに全圏域29箇所でのチーム設置を目標とし、R3年度はモデル実施として3箇所、以後は毎年6箇所程度の設置を目標値とした。	0箇所	C	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が進められず目標を下回った。	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、構築した信頼関係をもとに具体的な設置に繋がるよう支援していく。	
地域包括ケア推進本部	29	認知症ケア推進体制整備事業(ピアサポート活動支援事業)	R 3 -	市(直営)	不安を抱える認知症の人に対する認知症当事者による相談等のピアサポート活動を支援し、認知症当事者の社会参加の促進を図る。	ピアサポート活動の支援	①ピアサポート活動検討会の開催 ②本人ミーティングの開催	①実施 ②実施	①未実施 ②未実施	一般	646	—	0	0.2	0.0	ピアサポート活動新規活動地区数	3箇所	1箇所	—	—	2025年度末までに全圏域29箇所でのピアサポート活動の実施を目標とし、R3年度はモデル実施として3箇所、以後は毎年6箇所程度の活動開始を目標値とした。	0箇所	—	—	コロナ禍であっても感染対策を徹底した上で意見交換を行うなど地域・関係機関と連携し、信頼関係を構築することができた。	構築した信頼関係をもとに具体的な設置に繋がるよう支援していく。	
福祉総務課	30	生涯活躍のまち静岡(CCRC)推進事業	H 27 -	市(直営・委託)	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが生涯活躍できる環境づくりに取り組むことにより、「健康長寿のまち」を推進する。	2つのモデル地区(葵おまち地区、駿河共生地区)において、その拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。	生涯活躍のまち静岡推進事業計画の実施	実施	実施	一般	17,926	—	16,222	2.0	0.0	①シニア層の移住相談件数 ②生涯活躍のまち静岡推進協議会会議開催数	①300人 ②6回	①317人 ②2回	①170人 ②5回	①295人 ②6回	①静岡市移住支援センターの相談件数(50歳代以上) ②会議開催数	①439人 ②4回	①S ②C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会会議開催数が目標を下回ったが、移住相談件数は目標以上の実績を上げており、業務は適正に実施できたため。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、引き続き2つのモデル地区において、地域・多世代の交流、アクティブシニアの移住・定住促進等、多様な取組を展開していく。	
福祉総務課	31	高齢者就労促進事業	H 30 -	補助等(交付先)	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②人材育成 ③重点分野雇用創出 ④普及啓発	①窓口相談件数 ②基礎研修の参加高齢者数 ③研修受講者数 ④ガイドブックの作成、配布	①900件 ②100人 ③80名 ④作成、1,000冊	①974件 ②56人 ③804名 ④作成、1,000冊	一般	30,000	—	30,000	2.4	0.0	①高齢求職者の雇用・就業数 ②シルバー人材センター新規会員登録数 ③窓口による事業利用満足度 ④窓口の認知度	①115人 ②60人 ③90% ④40%	①183人 ②83人 ③99% ④32.1%	①206人 ②88人 ③99% ④33.3%	—	①先行団体の実績を基に、相談件数の1割を超える就業数を設定 ②会員減少傾向と説明会での登録実績を基に、月5名を目標に設定 ③他の市所管施設の満足度を基に、委託元である厚生労働省と協議して設定 ④他の市所管施設の実績を基に設定	①123人 ②108人 ③99% ④29.9%	①S ②S ③S ④B	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、求人数・窓口利用者数は減少傾向が続いているが、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	令和4年度からの新規厚労省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」の採択を目指す。就労に限らないシニアの社会参加を促進するとともに、全世代・全属性支援への発展について検討する必要がある。	
福祉総務課	32	社会福祉研修事業	H 22 -	市(直営)	生活保護法等の施行事務に従事する職員の資質の向上を図る。	資格認定通信課程講習会を受講し、業務に必要な知識の習得に努める。	円滑な講習の受講	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	843	—	843	0.1	0.0	受講修了者の資格取得率	100%	100%	91.7%	100%	受講修了者の最大の数値(100%)とした。	100%	A	A	目標どおり受講修了者全員が社会福祉主事資格を取得することができたため。	有資格者の増加を図るため、資格未取得者を把握するとともに必要な予算を確保していく。	
福祉総務課	33	健康福祉審議会	H 19 -	市(直営)	健康福祉の推進に関する重要な事項の決定や健康福祉に関する計画の策定等に当たり、専門家や市民からなる審議会の意見を聴く。	静岡市健康福祉審議会及び静岡市社会福祉審議会の開催、運営	審議会(専門分科会を含む。)の開催数	5回	5回	一般	1,810	—	1,001	0.1	0.0	審議会に諮問した事項について審議会の意見が示された割合	100%	100%	100%	100%	諮問機関である審議会は、市長から諮問を受けた事項について確実に調査審議を行い、会としての意見を示す責務があるため、100%とした。	100%	A	A	計画どおり審議会、専門分科会を開催し、会議の中で十分な意見交換を行い施策等へ反映させることができたため。	審議会及び専門分科会で受けた意見を的確に各種施策等に反映させていく。	
福祉総務課	34	福祉ボランティア団体連絡協議会補助金	-	補助等(交付先)	地域において活動する各種ボランティア団体の育成を図る。	静岡市ボランティア団体連絡協議会への補助金交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	486	—	486	0.1	0.0	ボランティア活動振興事業実施回数	3回	2回	3回	3回	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	1回	C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により協議会が目標どおりの事業回数を実施することができなかったが、広報普及啓発を目的とした刊行物の発行などを通じてボランティア活動の振興を図ることができたため。	各種ボランティア団体の育成を図るため、効果的な支援を実施していく。	
福祉総務課	35	検察審査協会補助金	-	補助等(交付先)	検察官の不起訴処分等の可否を審査し、検察官の職務の上に一般国民の良識を反映させ、その適正運営を図る制度の啓発。	対象が行う街頭キャンペーン等の啓発活動に対する補助金の交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	90	—	90	0.1	0.0	啓発物品配布数	2,500セット	2,800セット	2,500セット	2,000セット	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	2,000セット	B	A	啓発活動に必要な数の啓発品を作成し、それを配布することで効果的な活動を行うことができたため。	審査会制度の普及・促進のため、認知度の向上につながるよう、検察審査協会との更なる連携を図っていく必要がある。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)			⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度	
福祉総務課	36	保護司会補助金	-	補助等(交付先)	青少年の健全な育成及び更生保護活動の円滑な実施により「やり直せる社会」の推進を図る。	保護司会が行う更生保護活動等に対し、補助金を交付する。	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	4,230	-	4,230	0.1	0.0	社会を明るくする運動啓発事業数(会報等発行回数)	18回	17回	19回	19回	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	13回	B	B	新型コロナウイルスの影響により、事業を一部中止したため目標値を下回ったが、会報発行等により保護司会活動の周知や更生保護の啓蒙は十分に実施できたため。	今後も保護司会と連携して、社会を明るくする運動を効果的にPRできるように取り組んで行く。
福祉総務課	37	避難行動要支援者避難支援等事業費	-	市(直営・委託)	高齢者や障害のある方など、災害時の避難に手助けを必要とする方(避難行動要支援者)を自主防災組織などの地域住民が主体となって支援する。	避難行動要支援者のうち、民生委員や自主防災組織に自己の個人情報を提供することについて同意した者の名簿等を作成し、民生委員等に提供する。	①避難行動要支援者の抽出、名簿等の作成 ②地域への名簿等の配付	①漏れのない抽出と調査 ②自主防災(78地区)民児協(61民児協)	①実施 ②実施	一般	4,007	-	3,081	1.0	0.3	同意を得て作成した名簿等を地域に提供することができた割合	100%	100%	100%	100%	作成した名簿を民生委員等に確実に提供するため、100%を目標として設定した。	100%	A	A	対象者の抽出・同意調査を行い、同意いただいた方の名簿を作成し、全自主防災組織及び民生委員児童委員協議会の名簿を配布することができたため。	災害対策基本法改正に伴い個別避難計画の策定を進める。また、対象者の精査を行う。災害時に活用しやすい名簿等について、検討していく。
福祉総務課	38	社会福祉施設維持管理経費	-	市(直営・委託)	地域福祉の推進に寄与する活動場所の提供。	施設の維持管理を行うとともに、地域福祉の推進に関する各種業務を行う。	①指定管理関係事務(協定締結、年度評価等) ②施設修繕実施	①適正な施設管理・運営 ②10件	①適正な施設管理・運営 ②23件	一般	181,521	-	29,548	0.3	0.3	施設における職員の対応・設備の利用者満足度	94%	92%	93%	96%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	89%	A	A	目標をやや下回ったが、利用者満足度は高く、利用者に対する施設における職員の親切で丁寧な対応ができていると評価したため。	設備面において、施設の老朽化に伴い修繕必要箇所が増加しているため、計画的な修繕対応が必要となる。
福祉総務課	39	日常生活自立支援事業補助金	-	補助等(交付先)	日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域において安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用援助等を行い、その権利を擁護する。	静岡市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②相談件数	①遅延なく補助金を交付した ②10,000件	①遅延なく補助金を交付した ②14,112件	一般	82,762	-	82,762	0.3	0.0	事業契約件数(年度末時点)	431件	405件	418件	472件	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	423件	A	A	契約件数が目標を概ね達成しており、日常生活自立支援事業を必要としている利用者との契約ができていると判断できるため。	利用希望が出されてから、実際に利用開始までの期間を短縮するほか、待機者を生じさせないような事業運営を図る必要がある。
福祉総務課	40	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金	-	補助等(交付先)	静岡市社会福祉協議法109条に規定する事業に対して補助を行い、円滑で安定した事業の運営と地域福祉の推進を図る。	静岡市社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②地域福祉推進事業実施数	①遅延なく補助金を交付した ②70件	①遅延なく補助金を交付した ②70件	一般	157,292	-	102,790	0.3	0.0	アンケート調査で、福祉への関心・理解を深めた人の割合	87%		95%	83%	令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりアンケート調査を実施できなかったため、令和2年度の目標値と同値を令和3年度の目標値とする。	90%	A	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケート調査の実施なし	地域福祉の推進のため、社協に期待される役割を適切に捉え、地域社会の状況に応じた効果的な事業が実施されるよう、社協と連絡調整を行って行く。
福祉総務課	41	民生委員推薦会経費	-	市(直営)	民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者の適否審査、および市長への推薦	民生委員・児童委員候補者の適否審査、および市長への推薦	市長への推薦件数(随時)	12件	20件	一般	230	-	219	0.1	0.1	定員充足率	97.0%	97.3%	96.4%	98.0%	前回改選年(R1年)の実績を基に、前回実績値以上を目標として設定した。	97.2%	A	A	経験年数や段階に応じた研修を開催することや、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、目標値を達成することができたため。	今後も継続して、経験年数や段階に応じた研修を開催するとともに、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、充足率を上げられるよう、取り組んで行く。
福祉総務課	42	民生委員活動促進費	-	市(直営)	民生委員・児童委員活動を支援する。	民生委員・児童委員活動等に関する事務経費の支出処理	①委嘱解嘱事務の円滑な実施 ②厚生労働大臣への推薦件数(随時)	①円滑な実施 ②12件	①円滑な実施 ②20件	一般	559	-	461	0.1	0.1	定員充足率	97.0%	97.3%	96.4%	98.0%	前回改選年(R1年)の実績を基に、一斉改選の円滑な実施と前回の定員充足率以上を目標として設定した。	97.2%	A	A	経験年数や段階に応じた研修を開催することや、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、目標値を達成することができたため。	今後も継続して、経験年数や段階に応じた研修を開催するとともに、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、充足率を上げられるよう、取り組んで行く。
福祉総務課	43	民生委員指導訓練費	-	市(委託)	民生委員法及び生活困窮者自立支援事業等実施要綱に基づき民生委員・児童委員の研修を実施する。	民生委員・児童委員の研修計画を策定、実施	①研修等実施数 ②研修等参加人数	①40件 ②4,000人	①49件 ②5,474人	一般	5,113	-	5,113	0.2	0.0	アンケート調査で研修内容が理解できた人等の割合	87%	80%	90%	92%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	91%	A	A	計画どおり研修を実施し、アンケートの結果、研修内容を理解できた人の割合も高かったことから充実した研修ができたため。	委員活動の資質向上や負担軽減に結びつく研修を実施していくため、今回のアンケート結果を参考に、研修回数や内容等を、民児協や委託先と協議しながら更に検討する。
福祉総務課	44	市民生委員・児童委員協議会補助金	-	補助等(交付先)	市民生委員児童委員協議会の事業活動を補助し、地域福祉の推進を図る。	静岡市民生委員児童委員協議会へ補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②各種事業・会議の開催件数	①遅滞なく補助金を交付した ②55回	①遅滞なく補助金を交付した ②58回	一般	1,681	-	253	0.1	0.0	各種事業・会議の開催数	55回	54回	60回	62回	年次計画に基づき算出した。	58回	A	A	引続き、協議会主催の定例会に参加する等、会の事業内容を博すとともに、連携して地域福祉の推進を図って行く。	
福祉総務課	45	地区民生委員・児童委員協議会負担金	-	補助等(交付先)	地域福祉推進に向け委員活動の円滑化を図る。	法定地区民生委員児童委員協議会へ負担金交付	①負担金交付事務の円滑な実施 ②区民児協活動件数	①遅滞なく負担金を交付した ②33回	①遅滞なく負担金を交付した ②32回	一般	134,506	-	131,269	0.1	0.0	訪問活動日数	149,351日	121,900日	162,298日	163,856日	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	146,260日	A	A	支援が必要な方に対し、訪問による見守りや相談等、必要な援助ができたため。	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、負担金の交付や研修等による活動に資する知識の習得等により、民生委員の継続的な地域福祉活動を支援していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
福祉総務課	46	人権啓発事業	-	市(直営・委託)	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させるため。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業	①講演会の運営 ②市内保育園等へ訪問 ③各種イベントの運営	①実施 ②4園 ③3回	①実施した ②6園 ③3回	一般	6,188	-	3,348	0.2	0.3	人権について理解が深まった人の割合	96%	96%	96%	95%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	97%	A	A	開催した各種イベントにおける参加者アンケートにおいて、人権に対する理解が深まった割合が概ね期待どおりだったため。	市民の人権意識向上のため、主な人権課題を中心に効果的な啓発手法等検討が必要。	
福祉総務課	47	人権擁護委員会補助金	-	補助等(交付先)	地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮する考え方の推進を図るとともに、研修等の実施を通じて、委員の資質の向上を図る。	静岡人権擁護委員協議会及び同協議会静岡市委員会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②事業・会議等の開催件数	①遅滞なく補助金を交付 ②50回	①遅滞なく補助金を交付した ②70件	一般	1,731	-	1,731	0.1	0.0	①啓発事業(人権の花運動)等で人権の理解が深まった人の割合 ②研修等における理解が深まった委員の割合	①95% ②100%	①94% ②100%	①95% ②100%	①95% ②100%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	①95% ②100%	A	A	啓発事業実施時及び研修等における参加者に対するアンケート調査の結果、人権に対する理解が深まった割合が高かったため。	人権擁護委員協議会の運営や実施事業に支障のないよう補助金交付事務を実施するために、協議会との連携を維持する。	
福祉総務課	48	成年後見制度利用促進事業	-	市(直営・委託)	認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営(相談支援、広報・研修、市民後見人の養成)等により、成年後見制度の利用促進を図る。	①専門職による相談会開催数 ②関係者向け研修会の開催 ③市民後見人養成研修(実務編)の実施	①36回(各区1回×12か月) ②3回 ③6回(全体研修)、6回(同行訪問研修)	①36回(各区1回×12か月) ②3回 ③6回(全体研修)、6回(同行訪問研修)	一般	21,627	-	21,225	1.0	0.0	市内の後見等申立数	256件	254件	243件	238件	国の後見申立件数の増加率(過去5年間の平均増加率:101%)を参考に、昨年度比101%の件数を目標とする。	257件	A	A	国の後見等申立件数と同程度で、成年後見支援センターにおける相談件数は増加している。制度利用の検討過程で、成年後見制度よりも適切な制度が見つかる場合もあり、成年後見制度を真に必要としている人への利用促進には寄与できていると考えられるため。	制度利用に際し、R4年度から受任者調整会議が始まり、また、制度利用開始後、後見人も含めた関係者で被後見人の生活を支えるチーム支援について体制を整えていくことで、成年後見制度利用促進及び、利用開始後の権利擁護が図られるよう取組を継続する。	
福祉総務課	49	婦人相談員活動費	-	市(直営)	DV被害者等を保護するなど安全を確保し、自立に向けた支援を行うことを目的とする。	①各福祉事務所に婦人相談員を配置 ②DV被害者等女性相談の実施	婦人相談員の配置数	3人	3人	一般	377	-	56	0.1	3.0	DV被害者等の安全の確保及び自立への支援の実施	適切な対応	適切な対応(874件)	1,067件	1,190件	配偶者暴力支援センターの相談業務がより円滑に対応できるよう目標を設定した。	適切な対応(953件)	A	A	各区の配偶者暴力支援相談センターではDV被害者等の保護や自立に向けた支援を確実に実施しており、寄せられる相談への適切な対応が行われていると評価されるため。	関係機関と連携し、配偶者暴力被害者等の多岐に渡る相談に対し、適切な支援の提供に取り組む。	
福祉総務課	50	救護所運営事業	H 18 -	市(委託)	対象者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする。	①指定管理者に対する指定管理料の支出 ②施設運営上の助言指導等	新規受入者数	9名	7名	一般	121,127	-	117,718	0.1	0.0	空きなしを理由に入所できなかった者	0件	0件	0件	0件	心身の障害等を理由に居宅生活が困難である者が入所する施設であることから、入所希望者に対して、空きがない事を理由に断ることがない必要があるため。	0件	A	A	空きがないことを理由に入所希望者を断ることがなかったため。	利用者の状況に応じた施設に異動させる等、適切な措置を行い高い入所率を維持しつつ、入所の受け入れができる体制を維持する。	
福祉総務課	51	静岡市救護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業	R 3 - R 3	市(直営)	救護施設を運営する社会福祉法人及び静岡市社会福祉協議会に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止のために要した経費に対して補助し、施設内の感染症対策等を推進する	施設や個人がマスクや消毒液等を購入した際の経費、新型コロナウイルスが発生した際の施設等の消毒に係った経費、職員が時間外等に消毒や清掃を行った際の時間外手当等に対する補助	補助金の交付	実施	実施	一般	11,400	-	6,185	0.1	0.0	補助対象者への適切な手続き等の支援の実施	実施	-	-	-	施設の感染症対策の推進のために、補助手続き等の支援を適切に実施することを目標として設定した。	実施(申請率100%)	A	A	対象である、静岡市救護所、葵寮、静岡市社会福祉協議会への支払いが漏れなく実施できたため。(申請3件/対象施設3施設)	令和4年度(令和4年6月補正予定)においても実施のため、令和3年度と同様に漏れなく対応する。	
福祉総務課	52	生活保護受給者就労体験・職業訓練事業	H 25 -	市(委託)	生活保護受給者で就労経験が少ない者の、自信・意欲・能力を高め、就労を支援する。	生活保護受給者で就労経験が少ない者等に対し、生活訓練、就労体験及び職業訓練を実施する。	訓練受講者数	60人	37人	一般	18,465	-	18,465	0.1	0.0	訓練受講者の就労意欲又は生活リズムの改善が見られた割合	80%以上	100%	88%	90%	当事業が開始されたH27年度の水準を保つため、達成率80%以上を目標値に設定した。	81.10%	A	A	目標どおりの訓練受講者が就労意欲又は生活リズムを改善させ、就労体験職業訓練事業を完了することができたため。	就労体験が少ない、生活リズムが乱れているなどの就労疎外要因を取り除くため、就労支援員による就労体験や健康管理などの支援を通じ、就労への意欲向上、生活リズムの改善を図る。	
福祉総務課	53	要保護者世帯向け不動産担保型生活支援資金補助金	-	補助等(交付先)	要保護の高齢者世帯が、その所有する居住用不動産に住み続けながら安定した生活を送れるようにする。	対象者に生活費の貸付を実施する県社会福祉協議会に補助金を交付する。	貸付対象世帯へ制度説明を行う回数	年4回以上	4回	一般	7,058	-	0	0.1	0.0	貸付制度利用を望む世帯への対応率	100%	100%	100%	100%	制度対象世帯のうち、制度利用を望む世帯へは全件対応する必要があるため。	100%	A	A	支援対象者が死亡したり、認知症により契約が実現しないケースがあり貸付の実施はなかったが支援対象者の把握、制度説明及び支援は適切に対応しているため。	対象候補世帯の選定を確実にを行い、制度利用が可能である世帯が候補からもれないよう、調査を確実に実施し、貸付条件を満たした場合は、事業実施に繋げていく。	



①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
福祉総務課	54	生活困窮者子どもの学習意欲向上事業	H 27 -	市(委託)	生活保護費受給者及び生活困窮者が学習に対する習慣づけや進学意欲を持つことができるよう家庭支援員による訪問を実施し、高等学校進学等による将来の就労条件、就職率の向上を助長し、「貧困の連鎖」を防止する。	①事業の企画 ②進行管理 ③各福祉事務所と受託業者の調整	家庭支援員の配置数	6名以上	8名	一般	3,514	—	3,514	0.1	0.0	生活保護受給世帯等の子どもの貧困の連鎖の防止	適切な事業実施	適切な事業実施	適切な事業実施	適切な事業実施				生活困窮者、生活保護受給世帯を支援対象として事業を実施しており、高校への進学及び中退防止のため、継続的且つ適切な支援を実施していく必要があるため。	適切な事業実施	A
福祉総務課	55	生活困窮者一時生活支援事業	H 28 -	市(直営)	住居を持たない者に一時的な宿泊場所及び食事の提供を行い、その間に居住場所の確保等、自立に向けた支援を行う。	市と協定を結んだ宿泊施設において、宿泊場所及び食事の提供を行うとともに、自立相談支援機関による支援を実施する。	支援決定者数	39人	47人	一般	5,520	—	5,364	0.1	0.0	住居確保者数	適切な対応	適切な対応(36人)	適切な対応(16人)	適切な対応(28人)	支援対象者について、予測不能であることから、各支援機関にて適正に業務を執行し、住居確保に向けた必要な支援を行う必要があるため。	適切な対応(47人)	A	A	各支援機関において、支援対象者への必要な支援が行われ、住居が確保されていることから、適正な対応ができていたため。	支援対象者に適切な支援が実施できるように静岡市社会福祉協議会との連携を維持する。
福祉総務課	56	生活保護法施行事務費	-	市(直営)	生活保護法に基づく最低限度の生活の維持と自立助長の支援をする。	生活保護法に基づく保護の運営実施に必要なケースワーク業務等	新任職員への研修の実施	1回以上	1回	一般	15,804	—	12,056	0.1	0.0	生活保護法等の適正な運用	実施	実施	実施	実施	生活保護扶助費の増額が見込まれるため、適正に業務を執行し必要な措置を行う。	実施	A	A	保護費の決定、新規申請の調査及び家庭訪問等の実施により生活保護制度の適切な運用を行うことができたため。	生活保護制度の継続した適正な運用を行うため、研修等で職員の能力向上を図り、実施体制の整備に努めていく。
福祉総務課	57	中国残留邦人生活支援事業	H 20 -	市(直営)	対象者の自立の支援を図ることを目的とする。	対象者への支援給付費の支給と対象者に対する支援相談業務を行う。	訪問・支援活動の回数	3回以上	25回	一般	17,457	—	14,005	0.1	0.0	事務監査の実施率	100%	100%	100%	100%	支援給付対象者のいる葵福祉事務所に対する監査を実施し、業務が適正に実施されているか確認し、必要に応じて是正・改善を求め、原則年1回実施することとされていることから、監査実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	事務監査を通じ、葵区福祉事務所の支援給付事業が適正実施されていることを確認したため。	支援給付受給者の高齢化に伴う医療・介護サービスの需要増大が想定されることから、支援相談員を軸に、医療・介護機関等の連携を密にし、適正な事業実施を行う。
福祉総務課	58	生活困窮者住居確保給付金事業	H 27 -	市(直営)	離職により住居を喪失若しくは喪失するおそれのある者に対して住居の確保及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。	対象者に住宅確保給付金を3カ月(最長9ヵ月まで延長可)支給するとともに、就労に向けた支援を行う。	支給決定者数	39人	40人	一般	21,577	—	6,437	0.1	3.0	受給者に対する就職者数の割合	65%	43%	—	—	生活困窮者が抱える課題は多様であり、本人の努力だけでは就職若しくは就業機会の回復しないことから、およそ3人に2人が一般就労若しくは就業機会が回復するものとし、65%を目標値として設定した。(R2.4月から対象者の範囲が拡大したため指標を変更)	50%	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響によって、就業機会が回復しないまま、支給期間が終了をした者がおり、目標値を下回ったが、各区支援員の支援対象者へ対する支援が適正に行われたため。	各福祉事務所での受給者に対する適切な就労支援実施を維持する。
福祉総務課	59	生活困窮者家計改善支援事業	R 2 -	市(委託)	生活困窮者自立支援法に基づき、家計の視点から必要な助言等を行い、相談者の家計管理能力を高める支援を実施する	家計の状況を正確に把握し、家計改善意欲を高める支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	支給決定者数	5人	8人	一般	4,723	—	4,723	0.1	0.0	家計が改善した者の割合	65%	55%	—	—	令和2年度から実施した事業のため、支援者数の3人に2人の家計が改善するとし、65%を目標値として設定した。	50%	B	B	支援者終了者4名のうち、家計が改善した件数が2件であり、目標は下回るも概ね達成できたため。	各区暮らし・ごと相談支援センターに対し、家計に不安があるものへ制度の利用を促すように助言し利用者の増加を図っていく。
福祉総務課	60	生活困窮者自立相談支援事業	H 20 -	市(委託)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に自立するために必要な支援を実施する。	伴走型の相談支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	①相談受付件数 ②支援プラン作成件数	前年比増 ①4,800件 ②330件	①2,670件 ②269件	一般	43,583	—	40,895	0.1	0.0	支援終了(生活困窮からの自立)件数	55件	52件	52件	50件	支援プラン作成件数について、前年比増を目標としていることから、支援終了件数についても、前年比増を目標値として設定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため相談件数の急増に対し、プラン件数の増加は大きくないことを考慮して設定した。	57件	A	A	支援者のうち、生活困窮から自立した件数が57件であり、目標を達成したため。	支援対象者に適切な支援が実施できるように各区暮らし・ごと相談支援センターとの連携を維持する。
福祉総務課	61	生活保護扶助費	-	市(直営)	生活保護法に基づき最低限度の生活の保障と自立の助長を行う。	①生活保護法に基づいた生活保護費の支給(R4.3.1時点で7,587世帯) ②就労支援等の自立支援プログラムの実施	就労支援による就労支援者数	601人	615人	一般	15,517,000	—	15,461,070	1.2	0.0	就労支援による就労者数	336人	336人	347人	344人	就労指導を要さない高齢世帯の割合が増加し、就労指導を要する世帯は減少傾向であるが、稼働能力の活用を推進するため、前年度実績を目標値とした。	365	S	S	自立支援の観点から就労支援に精力的に取り組み、目標を超える実績を達成したため。	就労体験が少ないなど、就労阻害要因がある場合は、就労体験などを通じ、就労意欲の改善を図った上で就労支援員及び庁内に設置したハローワーク相談窓口と連携した就労支援に引継ぎ、積極的な就労支援を行っていく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
																		R2	R1	H30							
福祉総務課	62	緊急援護事業費	-	市(直営)	①緊急かつ一時的に困窮した要保護者に対する厚生、医療等に要する経費 ②行旅死亡人取扱いに要する経費 ③ホームレス対策にかかる経費	緊急かつ一時的に困窮した要保護者に応急的な食糧費、旅費、医療費等を支給する。また、行旅死亡人の葬祭を行う。	緊急援護金の支給件数	874件	657件	一般	8,015	-	5,463	0.1	0.0	一時的に困窮した要保護者の生活の安定が確保された回数	874件	713件	863件	817件	緊急援護を要保護者の件数等、予測不能なため、適正に業務を執行し、必要な措置が行えるようにする。	657件	B	A	支援を求める要保護者数が減ったため支給件数も減少しているが、要保護者に対し、更生活費、移送費、医療費等の必要最小限の援護金を適正に支給したため。	真に要保護者であるかの見極めが難しいため、窓口において厳格に対応し、適切な支給を実施する。	
福祉総務課	63	生活保護法事務経費	-	市(直営)	各福祉事務所における生活保護法の適正実施	①生活保護法の実施に必要な事業の取りまとめや適正な事務が実施されているか、監査を実施する。 ②医療扶助・介護扶助に係る内容審査・支払業務	監査実施率(国監査含む)	100%	100%	一般	22,008	-	48,822	2.5	0.0	監査実施率(国監査含む)	100%	100%	100%	100%	生活保護の実施機関に対する監査を行い、事業の取りまとめや適正な事務が実施されているか確認し、必要に応じて是正・改善を求める。各福祉事務所への事務監査について、原則年1回実施することとされていることから、監査実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	監査で指摘した是正改善の状況を把握や適切な指導を実施し、効果的な監査ができたため。	厚生労働省や先進都市の監査手法を情報収集し、より効果的な監査事務の手法を検討する必要がある。	
福祉総務課	64	就労自立給付金事業費	H 26	市(直営)	就労により生活保護廃止となる世帯に対し、給付金を支給することで、廃止後直ちに困窮状態に陥ることが無いよう支援する。	安定的な就労による生活保護からの自立を果たした世帯に対し、一時的に必要な経費(税・保険料等)分として、一定額(単身世帯2万、複身世帯3万)に廃止前6月間に収入認定を行った金額の内、10%を仮想的に積み上げた額を加算し支給する。	就労自立給付金の支給件数	75件	71件	一般	4,100	-	3,678	0.1	0.0	生活保護廃止後の生活の安定が確保された件数	75件	74件	45件	27件	就労自立給付金の支給について、適正に業務を執行し必要な措置が行えるようにする。	71件	A	A	就労により生活保護廃止となり世帯に対し当該制度についての説明を行い、適正に就労自立給付金を支給したため。	雇用情勢は新型コロナの影響により悪化しているが、職業訓練事業やジョブサポートコーナーと連携した就労支援を行っている。	
福祉総務課	65	被保護者健康管理支援事業	R 2	市(委託)	健康への取組が低調な被保護者に対し、保健指導や医療受診支援等を行い、被保護者の健康の保持及び増進を図る。	①レシピによるデータ分析の実施 ②家庭訪問を実施し、保健指導、受診支援、検診受診等の支援を被保護者の課題に応じて実施する。	健康管理支援による支援対象者数	120人	125人	一般	28,115	-	28,115	0.1	0.0	健康管理支援による支援を受けた者の数	120人	88人	-	-	健康管理支援員(計3名)1名につき、前期20人、後期20人を標準数とした委託契約としており、合計120人とした。	125人	A	A	前年度数を大きく上回るとともに標準数以上の支援者数となり、多くの被保護者に対する支援を行う事ができたため。	引き続き受託業者、各区福祉事務所との連携を図りながら事業の質の向上を目指していく。	
福祉総務課	66	福祉トータルシステム維持管理経費	S 63	市(直営・委託)	保健福祉総合システム(福祉トータルシステム分)のサーバ・端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	保健福祉総合システム(福祉トータルシステム分)のサーバ・端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	計画外システム停止回数	0回	0回	一般	70,718	-	70,148	0.8	0.0	計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	福祉システム使用課の業務に支障を起さないように、計画停電以外でのシステム停止を発生させないことが重要であるため。	0回	A	A	保健福祉総合システム(福祉トータルシステム)の停止はなく、安定稼働が保たれているため。	今後もシステムの稼働状況等に注視し、安定稼働が保たれるよう、委託業者に安全な運用を徹底させる。	
福祉総務課	67	介護保険システム維持管理経費	S 63	市(直営・委託)	保健福祉総合システム(介護保険システム分)のサーバ・端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	保健福祉総合システム(介護保険システム分)のサーバ・端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	計画外システム停止回数	0回	0回	特別	88,051	-	85,414	0.8	0.0	計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	介護保険システム使用課の業務に支障を起さないように、計画停電以外でのシステム停止を発生させないことが重要であるため。	0回	A	A	保健福祉総合システム(介護保険システム)の停止はなく、安定稼働が保たれているため。	今後もシステムの稼働状況等に注視し、安定稼働が保たれるよう、委託業者に安全な運用を徹底させる。	
福祉総務課	68	福祉トータルシステム維持管理経費	S 63	市(委託)	制度改正(臨時対応)に伴うシステム改修を行う。	システム改修の委託契約を締結し改修する。	システム改修の完了	完了	完了	一般	11,846	-	7,788	0.1	0.0	システム改修の完了	完了	完了	完了	完了	制度改正への対応は、確実に実施する必要があるため。	完了	A	A	制度改正に伴うシステム改修が適切に行われたため。	今後も国の動向に注視し、必要な改修が生じた場合、期限までに完了するよう迅速に対応する。	
福祉総務課	69	介護保険システム維持管理経費	S 63	市(委託)	制度改正(臨時対応)に伴うシステム改修を行う。	システム改修の委託契約を締結し改修する。	システム改修の完了	完了	未実施	特別	5,940	-	0回	0.1	0.0	システム改修の完了	完了	完了	完了	完了	制度改正への対応は、確実に実施する必要があるため。	未実施	-	-	法改正がなく、システム改修が未実施のため。	今後も国の動向に注視し、必要な改修が生じた場合、期限までに完了するよう迅速に対応する。	



①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	
福祉総務課	70	社会福祉施設等指導監査	17 -	市(直営)	社会福祉法等の関係法令に基づき認可された社会福祉法人及び施設等に対する指導監査を行い、法人等の経営・運営の適正な実施を確保する。	社会福祉法人及び施設等から提出された指導監査資料及び実地の審査により、その経営・運営について関係法令に照らし調査し、指導監督する。	年間計画に基づく監査の実施	①社会福祉法人27件 ②社会福祉施設61件 ③施行事務監査4課	一般	772	—	403	4.0	0.0	法令違反等の不適正な事項について、法人等に対して是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させる。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させる。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、概ね適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	A	A	新型コロナウイルス感染症対策のため、施設監査の方法を实地から書面に変更し、また、法人監査の一部を次年度実施とする変更があったが、法令違反等の不適切な事項については是正改善を求め、適正な法人運営等を確保させたため。	社会福祉法人には、経営組織のガバナンス強化、事業運営の向上、財務規律の強化等が求められている。そのため、法人に対して、通常の指導監査に加え、積極的に情報提供を行う等、各法人が自律的に適正な運営を確保することができるよう支援していく。
福祉総務課	71	再犯防止相談支援事業	3 -	市(直営・委託)	静岡県再犯防止推進計画に基づき「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、犯罪をした者等の社会復帰のため切れ目のない支援を行う。	①再犯防止推進員の付添い支援 ②再犯防止伴走型支援 ③再犯防止講演会 ④再犯防止支援ハンドブックの作成	①付添い実施件数 ②相談件数 ③開催 ④発行	①20件 ②15件 ③実施 ④実施	①6件 ②1件 ③代替実施 ④実施	一般	3,874	—	2,571	1.0	0.0	付添い支援及び伴走型支援を希望する人への支援の実施	100%	—	—	—	希望者に対し、付添い支援及び伴走型支援を実施し、既存の福祉サービスの利用や継続的な見守りを通じ、再犯を防止していくため。	100%	A	A	保護観察所や検察から実際に情報が来る相談件数自体は想定より少なかったが、付添い支援・伴走支援ともに希望者には適切な支援をすることができたため。	引き続き、関係機関と連携し希望者に対して付添い支援・伴走型支援を実施し、適切な福祉サービスにつなげ、見守りを継続することで、再犯防止に取り組む。	
福祉総務課	72	重層的の支援体制整備事業への移行準備事業	3 -	市(直営)	社会福祉法に基づき実施する重層的の支援体制整備事業の実施を目指し、その移行に向けた準備や試行的取組を行う。	①庁内連携会議等の関係会議の開催 ②研修会の開催	①開催回数 ②研修会開催	①12回 ②実施	①10回 ②実施した	一般	1,241	—	8	1.0	0.0	モデルケース検討件数	1件以上	—	—	—	これまで各法の基で実施していた4分野(高齢、障がい、こども、生活困窮)の支援体制を一体的に行うための検討を始めるものであり、またその関係団体は委託先の民間事業者等多岐にわたる。今年度は試行的取組として1件以上のモデルケース検討を行い、次年度に向けた課題等を明らかにする。	0件	B	B	モデルケース検討に向け準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を見合わせる事となった。重層的の支援体制整備に向けた移行準備事業としては、庁内連携会議による課題整理や事業自体への理解を促進するための研修会を開催した実績等を鑑み、評価はBとする。	重層的の支援体制整備事業実施に向け、包括的な相談支援体制の構築を目的とした連携強化の取組や、多機関連携のコーディネートを行う中核機関の設置等、検討を進めていく必要があるため、引き続き庁内連携会議の開催とともに、モデルケース検討等試行的取組を行う。	
福祉総務課	73	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	4 -	市(直営)	県社会福祉協議会が実施する総合支援資金が受けられない者に対して支援金を支給し、就労による自立や生活保護へ円滑につなげる。	県社会福祉協議会が実施する総合支援資金が受けられない者に対して支援金を支給する。	支援金の支給	実施	実施	一般	16,783	—	14,663	0.1	0.0	支援対象者への支援金の支給の実施	実施	—	—	支給対象者へ支援金の給付が適切に実施され、就労による自立や生活保護等への円滑な移行のために必要な支援をしていく。	実施	A	A	申請者に対して、支援金の支払いが滞りなく実施ができたため。	令和4年度においても、実施のため、令和3年度と同様に滞りなく対応する。		
健康づくり推進課	74	後期高齢者医療関係事業	20 -	市(直営・委託)	後期高齢者医療制度被保険者を対象とした健康診査及び保健事業等を静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて実施する。	①後期高齢者健康診査の実施 ②高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施(R3～新規事業、保健事業の企画・調整、高齢者に対する個別の支援と通いの場等への積極的な関与)	①事務処理の円滑な実施 ②KDBシステム等を活用した後期高齢者の健康状態の分析の実施 ③個別支援対象者への指導率 ④通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談の実施	①実施 ②適正な実施 ③80%以上 ④3会場以上実施	①実施 ②実施 ③80.8% ④3会場実施	一般	314,839	—	256,253	—	—	①委託料の適正な支払い ②健康課題の情報共有、説明の実施 ③対象者の質問票にて維持・改善できた割合 ④通いの場等におけるフレイル予防の健康教育受講者数	①12回 ②3回以上 ③12回 ④12回	①12回 ②2回 ③2回 ④2回	①12回 ②2回 ③2回 ④2回	①12回 ②2回 ③2回 ④2回	①遅滞なく正確に支払事務を毎月実施することを目指した。 ②③④については、R3からの新規事業で、広域連合に提出した事業計画に基づき算出。 ③④については新型コロナウイルス感染対策を考慮し算出した。	①12回 ②8回 ③80.7% ④74人	A	A	①遅滞なく委託料の支払いができたため。 ②高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施は、R3～新規事業であるため、特別調整交付金の基準に従い広域連合等に相談しながら、目標どおりに実施できた。	①引き続き適正な事務処理を実施していく。 ②今後の事業拡大に対して、事業に従事できる医療専門職の不足(特に報償費の栄養士・保健師)、他課の健康教育とのすり合わせ等調整が難しいことが課題である。	
健康づくり推進課	75	健康爛漫計画推進事業	15 -	市(直営)	静岡県健康爛漫計画(第2次)に基づき、生涯を通じて生きがいを持ち、健康な人が満ちあふれるまちを目指し、各施策を推進していく。	健康爛漫計画の啓発及び推進	①作業部会開催数 ②喫煙防止教室開催回数 ③イベント開催数	①2回 ②77校 ③12回	①2回 ②74校 ③9回	一般	909	—	737	2.5	0.5	①喫煙防止教室受講者数 ②喫煙・受動喫煙防止に関する周知回数 ③ウェルネスパーク静岡健康イベント時の来場者数	①6,500人 ②25回 ③449人	①6,500人 ②13回 ③449人	①9,928人 ②10回 ③408人	①8,517人 ②10回 ③259人	①コロナの影響で中止の学校があることも考慮し、R2実績値を目標値とした。 ②禁煙週間、健康増進普及月間、世界COPDデー、女性の健康週間でのパネル展示及び市内放送での周知回数、ウェルネスパーク静岡イベントでの周知回数を計上した。 ③コロナの影響で来場者数が減少することを考慮し、R2実績値を目標値とした。	①8730人 ②25回 ③542人	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンセルとなる学校もあったが、感染症対策をしたため目標値を上回った。 パネル展示等での周知は静岡・清水庁舎で目標どおり実施できた。 イベントについては市民の関心も高く、多くの市民に参加してもらうことができた。	今後もコロナ禍でイベントの実施が制限される中でも、感染拡大防止に配慮し、市民のニーズに合ったイベントを検討しながら、喫煙及び受動喫煙に関する周知を継続していく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
健康づくり推進課	76	健康福祉審議会健康づくり専門分科会委員	H 19 -	市(直営)	静岡市健康欄漫計画の策定、進捗管理、健康づくり施策の推進等について審議する。	健康づくり専門分科会会議にて、健康欄漫計画の進捗状況の報告・評価、健康づくり施策について審議する	会議開催数	2回	2回	一般	322	—	253	0.1	0.1	対象事業の目標達成率(A評価の割合)	70%以上	72.9%	93.0%	93.9%			新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントや講習会等の事業は中止が見込まれるため、R2実績値を目標値とした。	76.4%	S	S
健康づくり推進課	77	がん対策推進事業	R 3 -	市(直営)	喫煙及び受動喫煙による市民の健康被害を防止するため、禁煙に向けた取組を支援する	禁煙外来治療が完了した者に対して、治療費の一部を補助	補助金の適正な交付	適正な実施	適正な実施	一般	303	—	191	0.1	0.1	禁煙外来治療を完了した者の数	50人	-	-	-	予算枠内で対応するため	10人	C	C	内服薬が供給停止となる中、治療の主流となる貼付薬も品薄状態となり、禁煙外来の受診環境が整わず、補助制度の申請者及び治療完了者が目標値に達しなかった。	治療補助薬の供給が不足する中、受診可能な医療機関情報などのよりきめ細かな情報を制度利用希望者に提供することで、補助制度を利用される方を増やしていく。
健康づくり推進課	78	保健福祉センター等管理運営事業(一般管理費)	H 19 -	市(直営・委託)	市内各保健福祉センターの適正な施設管理及び業務運営	施設の管理運営に必要な各種修繕、健康推進システムの維持管理業務の実施	①施設の適正な維持管理 ②健康推進システム保守業務の適正な実施	①②適正な維持管理	①②適正な実施	一般	210,926	—	196,662	2.0	1.0	①安定した施設運営 ②健康推進システムの安定稼働	①②保健福祉センター業務の安定した運営	実施	実施	実施	①②各保健福祉センターにおいて、施設もシステムも安定して運営することから目標値として設定した。	実施	A	A	定期点検や修繕を確実に実施することで、年間を通じて施設を安全に維持管理することができた。	今後も、計画的に保守点検や修繕を行うなど施設の安全な維持管理に努めていく。
健康づくり推進課	79	保健委員活動費補助金	S 63 -	補助等(交付先)	清水区域における住民の自発的な健康づくりを推進を図るため、市内の各地区等で保健委員活動を行う団体に対し補助金を交付する。	①身近な地域での健康づくり推進活動 ②各種健康診査の普及啓発に関する活動	補助金の適正な交付	適正な実施	①3,093人 ②58回	一般	1,907	—	1,890	0.1	0.0	①21地区で開催のイベント参加者数、相談者数 ②保健委員だより等啓発チラシ発行回数	①1,000人 ②42回	①1,801人 ②53回	①12,874人 ②62回	①13,618人 ②63回	①新型コロナウイルス感染防止対策のため、教室等の規模の縮小等に対応する。 ②新型コロナウイルス感染防止対策のため、回数を減らして対応する。 ①②とも現状を考慮し算出した。	①3,093人 ②58回	①S ②S	S	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し目標を設定したが、感染予防を徹底しながら健康講座や地区まつりを実施したことにより、イベントの参加者数、相談者数、チラシの発行回数ともに目標値を上回った。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら取組を継続していく。
健康づくり推進課	80	歯科保健推進事業	H 15 -	市(直営)	乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに起こりうる歯と口の疾患や機能発達・機能低下の状態に応じた取組を進める。	①希望することも園、幼稚園、保育園の園児等への歯科保健・フッ化物洗口法の実施 ②40歳以上の市民を対象とした歯周病検診の実施 ③オーラルフレイル予防の歯科保健講座(予算は介護予防普及啓発事業) ④オーラルフレイルアンケートの実施	①歯みがき巡回指導実施回数 ②歯周病検診受診者数 ③歯つらつ健口講座実施回数 ④オーラルフレイルアンケートの配布枚数	①165園 ②1,460人以上 ③13回 ④4,000枚	①155園 ②1,863人 ③4回 ④4,000枚	一般	28,581	10,210	30,288	3.0	3.0	①3歳児むし歯有病者率 ②デンタルフロスなど歯と歯の間の器具を使っている者の割合(40歳以上) ③何でも噛んで食べることができる者の割合(女性:70~74歳) ④アンケートの回収率	①10.0%未満 ②10.0%以上 ③62.0%以上 ④79.8%以上 ④70%以上	①10.0%未満 ②62.0%以上 ③80.1%以上 ④-	①8.5% ②60.8% ③80.1% ④-	①9.6% ②- ③- ④-	①~③歯と口腔の健康づくり推進計画に基づき設定 ④令和3年度より設定(対面実施によるアンケートであることから回収率を見込んで設定)	①6.9% ②70.0% ③80.1% ④52.2%	①S ②S ③A ④B	A	ホームページや紙媒体を用いた歯科保健に関する情報提供が奏功していると考えられ、目標はおおむね達成できた。	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら事業を実施していく。
健康づくり推進課	81	歯と口腔の健康づくり推進会議委員	H 31 -	市(直営)	静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画の策定及び進捗、施策の推進。	歯と口腔の健康づくり推進会議の開催	会議開催数	2回	2回	一般	322	—	230	2.0	0.0	①対象事業の目標達成率(A評価の割合)	90%以上(52事業)	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し事業が実施されることを見込み、目標を設定した。	83.3%	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染対策を講じたうえで、各種事業を実施し、目標はおおむね達成できた。	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら事業を実施していく。
健康づくり推進課	82	むし歯予防事業補助金	H 23 -	補助等(交付先)	歯と口腔の健康週間にあわせ口腔保健の向上を目的とした事業を実施する歯科医師会への補助金交付	口腔保健向上の啓発事業の実施(図画ポスターコンクール、8020コンクール、母と子のよい歯のコンクール)	補助金の適正な交付	適正な実施	適切な実施	一般	1,318	—	400	1.0	0.0	①図画ポスターコンクール応募数 ②8020コンクール参加者数	①190点 ②24人	①149点 ②15人	①271点 ②48人	①256点 ②66人	新型コロナウイルス感染症の影響を見込んで設定。	①227点 ②27人	①S ②S	S	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、実施方法を工夫して口腔保健の向上について啓発できたことから業務は適正に実施できたため。	市民の関心を高められるよう啓発事業のPRを行うとともに、市民の意識が高まる実施内容とし、実施方法もポストコロナ時代に適合したものとなるよう補助金交付団体に働きかけていく。

① 所屬名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)		⑧ 事業費			⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)					⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容					
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値				当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度		
健康づくり推進課	83	訪問歯科診療支援事業	-	補助等(交付先)	寝たきり等により歯科診療を受けることが困難な市民への歯科診療・歯科保健指導を実施する。	対象者の申込に対する在宅での診療を行うための調査、歯科医師の手配、保健指導等	①訪問歯科医師の調整 ②歯科保健指導	①132人 ②574件	①148人 ②735件	一般	31,914	-	31,913	2.0	3.0	①訪問歯科診療の実施人数 ②訪問歯科診療の実施件数	①132人 ②574件	①128人 ②626件	①125人 ②520件	①145人 ②576件	直近3か年の実績値の平均に基づき設定した。	①148人 ②735件	①S ②S	訪問歯科診療に関する患者や家族、介護従事者の理解が深まってきたためか、患者数は目標を上回ったため。	団塊の世代が後期高齢者となる2025年を控え、今後も要介護者は増えると予想されるため、対応可能な歯科医療従事者を増やしておく必要があり、歯科医師会と協議する。	
健康づくり推進課	84	障害者歯科保健センター管理運営事業	H 17 -	市(直営)	地域の歯科診療所では治療が困難な障がい者の診療機会の確保及び歯科保健の推進を行う。	①歯科診療の実施 ②かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科健診 ③かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科保健活動 ④支援者への研修会の開催 ⑤障がい者歯科保健推進会議の開催	①適切な実施 ②事業所歯科健診等実施数 ③事業所歯科保健活動実施数 ④研修会開催数 ⑤会議開催数	①適切な実施 ②53カ所 ③57カ所 ④4回 ⑤3回	①適切な実施 ②68カ所 ③39カ所 ④4回 ⑤2回	一般	25,549	-	22,488	5.0	5.0	①診療者数 ②障害福祉サービス等事業所歯科健診保健活動事業参加者のかかりつけ歯科医を持つ人の増加(かかりつけ歯科医受診率)	①3,410人 ②64%	①3,225人 ②64%	①3,505人 ②66%	①3,316人 ②71%	①令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止として診療制限を実施したこと除外し、令和元年度、平成30年度の診療者数の平均値で設定した。 ②歯科健診歯科保健活動は令和2年度からかかりつけ歯科医率が低い事業所への啓発強化のため高い事業所を対象外とする方法としたので令和2年度のかかりつけ歯科医への受診率の実績値を目標値として設定した。	①3,351人 ②70%	①A ②S	感染対策を徹底した上で制限等無く歯科診療及び歯科健診歯科保健活動を行い、目標値を上回った。	診療者数の増加により、診療予約の待ち期間が長くなってしまふなどの課題があるため、地域の歯科医院で受診ができそうな患者の移行に取組む必要がある。	
健康づくり推進課	85	食育推進事業	H 19 -	市(直営)	食育推進計画に基づき「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し健全な食生活を実践する施策を推進する。	①食育応援団の派遣 ②食育等の周知啓発 ③食育推進意見交換会の開催	①食育応援団派遣回数 ②Twitter等での食育情報発信回数 ③食育啓発まんがの作成	①50回 ②10回 ③作成	①40回 ②10回 ③10,000冊作成	一般	3,959	-	1,067	0.8	0.0	①食育応援団事業参加者数 ②食育啓発まんがの配布部数	①1,000人 ②6,100部	①542人 ②-	①1,981人 ②-	①2,497人 ②-	①新型コロナウイルスの影響を受けていない平成30年度と令和元年度の平均参加者数に参加者数を半数に減らして開催することを考慮して算出した。 ②市内の高校2年生の生徒数	①1,138人 ②7,200部	①S ②S	①食育応援団は新型コロナウイルスの影響により中止が7件あり派遣回数は目標数に達しなかったが、密にならない広い会場での開催等の工夫により令和2年度と比べ市民の参加者数は増加した。 ②市内高校2年生に3月までに配付し、まんがの学びから朝食簡単レシピの募集に関するチラシも同時に配付できた。	①食育応援団の活動について引き続きPRしていく。応援団のパンフレットは依頼者が分かりやすい内容に作成する。 ②高校生がより興味をひく内容に作り入れながら食育啓発用まんがを作成する。	
健康づくり推進課	86	食育推進会議委員	H 19 -	市(直営)	食育推進計画の策定及び進捗・施策の推進について	食育推進会議の開催	会議開催回数	2回	2回	一般	299	-	196	0.5	0.0	対象事業の目標達成率(A評価の割合)	90%以上(103事業)	61.4%(101事業)	86.5%(111事業)	94.6%(111事業)	新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度の目標値を参考に設定した。	70.5%(99事業)	B	B	新型コロナウイルスの影響により大規模イベント等の開催は難しいが、令和2年度のA評価の割合より10%ほど増加したことから、開催方法等を工夫しながらコロナ禍での事業開催ができた。	新型コロナウイルスの影響により、中止している体験型の教室等の開催については、農林水産省が作成したデジタル食育ガイドブック等を参考に開催できるよう情報発信していく。
健康づくり推進課	87	栄養指導改善事業	-	市(直営)	地域の健康づくりを推進する食生活改善推進員の育成を行う。	養成講座の実施	講座実施回数	8回	8回	一般	224	-	49	0.1	0.0	食生活改善推進員の育成人数	15人	23人	16人	15人	新型コロナウイルスの影響により会場の確保が難しく定員を15人に減らして開催するため。	13人	B	B	密にならない広い会場の利用が難しいことから、令和3年度は定員を減らして募集したが、受講のキャンセルや途中辞退が出たため、目標を下回った。	調理実習を含む内容の講座を計画から外し、令和4年度の募集定員を令和3年度より10人増やして育成人数を増やす。
健康づくり推進課	88	食生活改善推進事業補助金	H 22 -	補助等(交付先)	食生活改善に関する知識の普及活動等を行う静岡市食生活改善推進協議会への補助金の交付	・生活習慣病予防や健康増進等を図るための食生活改善事業。 ・食事についての望ましい習慣を学ぶための事業	補助金の適正な交付	適切な実施	適切な実施	一般	700	-	700	0.1	0.0	教室への参加者数	1,000人	1,066人	1,993人	1,052人	新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度の実績値を参考に目標値を設定した。	1,760人	S	S	新型コロナウイルスの影響による調理実習や試食を含む教室等の中止を見込み目標値を設定したが、少人数での講話等、代わりとなる事業を工夫して実施したことから、目標値を上回った。	少人数での講話や簡単レシピの配付など、感染対策を図りながら、引き続き、食についての情報発信をしていく。
健康づくり推進課	89	健康マイレージ推進事業	H 27 -	市(直営)	市民の健康意識を高め、健康づくりへの取組を促す。	①マイレージリーフレットの発行、配布 ②事業参加に係る普及啓発	①マイレージリーフレットの配布数 ②協力企業を訪問し従業員に参加を依頼する回数	①20,000枚 ②3回	①24,600枚 ②7回	一般	681	-	550	1.0	0.0	①働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者数の割合 ②働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者のうち、参加者アンケートで新たな健康づくりを始めた者の割合	①35%以上 ①49.4% ②60%以上	①59.6% ②60.9%	①35.1% ②62.9%	①33.8% ②59.6% (全参加者数のうち新たに健康づくりを始めた者の割合)	①コロナによる影響が予測できないため、影響のないR元年度の実績をもとに算出した。 ②毎年60%を目標としているため。	①50.7% ②68.8%	①S ②S	①令和元年度から働き盛り世代の取組拡大のため、市内の企業・保険者に配布する等働きかけを行い、カード発行総数に占める働き盛り世代(30～50代)の割合は目標を15.7%上回った。 ②働き盛り世代(30～50代)の参加者のうち、新たな健康づくりの取組を始めた者の割合は、目標を8.8%上回った。	働き盛り世代の参加者数増加に向けて、これまでの紙申請に加え新たにオンラインでの申請を可能とすることや、引き続き民間企業や保険者等と連携し、働き盛り世代の参加を促していく。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					実績値
健康づくり推進課	90	健康教育相談事業	-	市(直営)	生活習慣病予防や健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図り、必要な指導や助言を行う。	健康教育教室及び健康相談の実施	適切な実施	実施	適時実施	一般	4,516	-	2,448	9.5	0.0	①健康教育教室の参加者数 ②健康まつり、地区まつり等の参加者数 ③健康相談件数	1,000人 ②1,800人 ③500件	1,047人 ②1,821人 ③508件	3,180人 ②10,320人 ③2,141件	4,276人 ②11,253人 ③1,650件	①②③新型コロナウイルス感染防止対策のため、教室等を中心、規模の縮小等に対応することを考慮し算出した。	①776人 ②402人 ③438件	①B ②C ③B	新型コロナウイルスの影響により事業の中止や定員を制限したため、目標値を下回った。特に②については、事前予約制にて参加者を把握し、来所時間を分散させる方法で実施する会場を予定したうち、実施できたのは16回であった。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら取組を継続していく。特に②については、事前予約制にて参加者を把握し、来所時間を分散させる方法で実施する会場を用意するなど、実施方法を工夫していく。	
健康づくり推進課	91	がん検診事業	-	市(直営・委託)	疾病の予防や壮年期死亡の減少を目指す。がんの早期発見・早期治療に結びつけるために、健康増進法に基づくがん検診等を実施する。	①勤務先等でがん検診等の受診機会のない人へのがん検診の実施 ②不定期受診者に対する勧奨通知の送付	①各種がん検診の実施 ②受診勧奨通知の送付件数(大腸がん、乳がん、子宮頸がん)	①160,000件 ②12,000件	①155,454件 ②8,832件	一般	827,479	-	795,581	2.0	3.0	大腸がん検診受診率(対象年齢40～69歳)	21.2%	20.5%	20.4%	21.6%	第1期 静岡市がん対策推進計画(令和3年度～8年度)の目標値による(現状値 令和元年度実績20.4%に毎年0.8%増を目標)	23.8%	S	S	計画どおりに実施できたため。がん検診の対象者数は、国勢調査のデータを元に算出している。今回、令和2年度の国勢調査のデータを元に対象者数を算出し直したところ、受診率は目標値を上回る結果となった。	対象者が検診の必要性を感じ受診行動につながるよう、気軽に受けたくなるメッセージを盛り込んだ個別勧奨を引き続き行う。また、特定健診と歯周病検診を組み合わせた取り組みにより、受診を促していく。
健康づくり推進課	92	特定健康診査等事業	-	市(直営・委託)	特定健康診査の受診により生活習慣病を予防・早期発見する。また、健診後の特定保健指導により、生活習慣病の発症を予防する。	①40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施する。 ②特定健診受診者のうち、生活習慣病の発症予防が必要な者に対して特定保健指導を実施する。	①特定健康診査の実施 ②特定健康診査の受診勧奨 ③特定保健指導の実施 ④特定保健指導の利用勧奨	①受診者数38,402人(R4.5月末時点) ②勧奨通知の発送1回 ③716人(R4.5月末時点) ④勧奨通知の発送12回	①受診者数31,713人(R4.5月末時点) ②勧奨通知の発送1回 ③498人(R4.5月末時点) ④勧奨通知の発送12回	特別	521,637	-	397,254	2.5	2.0	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	34.5%(34.9%) 20.7%(34.0%)	32.5%(34.1%) 16.0%(33.7%)	33.7%(34.1%) 20.4%(33.7%)	33.6%(34.2%) 20.8%(35.1%)	①新型コロナウイルス感染症流行以前の受診率上昇状況を鑑み、データヘルズ計画の目標値に合わせ、前年度より0.8ポイント上昇とした。 ②令和元年度よりICT等を活用した特定保健指導を導入し、毎年10人程度の利用者があったことなどから、目標値に届かなかった。しかし、同年同期の実績値は前年を上回り適正に実施出来た。	①31.5% ②17.7%(R4.5月末時点)	①A ②C	B	①活動指標及び成果指標に対し、9割以上達成のため。受診者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、受診を控える被保険者が多いことが課題となっているが、その影響を除けば、おおむね目標値を達成できる見込みであるため。 ②ICTを活用した特定保健指導の利用は低調であった。また新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言により、一時特定保健指導の新規申込を制限したことなどから、目標値に届かなかった。しかし、同年同期の実績値は前年を上回り適正に実施出来た。	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、医療機関での受診を控える被保険者に係る周知及び受診勧奨を積極的に実施し、受診率向上を目指す。 ②令和4度、ICTを活用した特定保健指導の利用状況及びちらし改訂の効果等を確認し、令和5年度に向け実施方法を検討をする。
健康づくり推進課	93	保健事業	-	市(直営・委託)	特定健診受診後の保健指導により、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	特定保健指導の対象外で、健診結果の値または所見で受診勧奨が必要と判断された者に対して保健指導を実施する。	健康相談(受診勧奨・保健指導)の実施回数	健康相談75回	健康相談104回	特別	25,232	-	15,908	2.0	2.0	受診勧奨・保健指導実施率	90%以上	99.1%	97.8%	95.6%	データヘルズ計画の目標値に合わせ、目標値を設定した。	99.8%	S	S	・コロナ禍においても消毒や換気など感染予防に配慮し安全に実施できた。 ・目標を大きく上回る実施率となった。	確実な対象者抽出を行い、対象者の受診行動に結びつけられるようきめ細やかな保健指導を実施する。
健康づくり推進課	94	介護予防普及啓発事業	-	市(直営・委託)	講座や講演会、個別相談等の実施により、介護予防に関する知識や取組方法の普及啓発を行うことで、自発的な介護予防の取組を促す。	各保健福祉センター等における講座や講演会等の実施	講座等の開催	100回	104回	特別	9,989	-	6,072	0.1	0.0	講座等の参加人数	820人	376人	1,999人	3,758人	新型コロナウイルス感染防止対策のため、講座等を中止、規模の縮小等に対応することを考慮し算出した。	726人	B	B	新型コロナウイルスの影響により事業の中止や定員を制限したため、目標値を下回った。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら取組を継続していく。
障害福祉企画課	95	障害者施策推進協議会	H17-	市(直営)	静岡市における障がい者に関する施策の総合的、計画的な推進のために必要な事項を審議する。	①障害者施策推進協議会の開催(委員定数15名) ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗状況の審議	①障害者施策推進協議会の開催 ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗管理	①4回 ②実施	①3回 ②実施	一般	449	-	345	0.5	0.0	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗管理とりまとめ	市HPでの公表	計画策定完了	市HPでの公表	市HPでの公表	計画に掲げる事業の進捗状況について、毎年度点検及び事業目標の達成状況の評価を行うことで、事業の着実な進捗を図るため。	市HPでの公表	A	A	協議会を開催し、令和2年度までの計画の実施結果をまとめて評価し、市HPでの公表を行うことができたため。	計画の一層の推進に向け、協議会の運営と議論を継続して実施する必要がある。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費		⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)						⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
障害福祉企画課	96	心の輪を広げる障害者理解促進事業	H 12 -	市(直営)	障がいのある人に関わらず、誰もが相互に支えあう共生社会を目指し、障がいのある人に対する理解と認識を深める。	①「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の公募 ②各部門で最も優れた1作品を静岡市の推薦作品として内閣府に送付 ③入賞作品を市として表彰 ④静岡市入賞作品の展示	①作品募集 ②作品審査及び優秀作品の選定 ③入賞作品の表彰 ④入賞作品を各区にて展示	①実施 ②実施 ③表彰式開催 ④実施	①実施 ②実施 ③表彰式開催 ④実施	一般	14	—	12	0.2	0.0	合計応募作品数	23作品	14作品	21作品	34作品	小中学校の夏季休暇の課題に選ばれたかどうかによって、応募数の増減が大きく、年々応募数が減少している。過去3年間の平均程度を目標とし、課題に選出されるような工夫を検討する。	12作品			C	C
障害福祉企画課	97	発達障害者支援事業	H 19 -	市(直営・委託)	自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障がい者への支援と、関係機関の連携体制の整備・強化を図る。	①「発達障害者支援センター」の運営により、発達障がい児者に関する各搬の問題について相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関と連携する。 ②乳幼児から成人期までの一貫した支援体制を整備するとともに、発達障がいについての理解・啓発を促進する。	①発達障害者支援センター運営会議開催回数 ②静岡市発達障害者支援地域協議会開催回数 ③ペアレントメンター等養成研修開催回数	①12回 ②2回 ③6回	①12回 ②2回 ③6回	一般	64,781	—	56,207	0.4	0.0	①相談件数(延べ) ②ペアレントメンター総認定者数	①2,764件 ②85人	①2,932件 ②79人	①3,560件 ②63人	①相談件数については、その時の状況により変動するため、3年間の平均値を目標値とする。 ②ペアレントメンターとして支援者が増えることは、支援体制強化につながるため、総認定者数を指標として設定。年度により認定者数は2~12名と幅があるが、各年度3人増(対前年度認定者数)を目標値とする。	①2,904件 ②86名	①S ②A	A	①令和2年度より547件相談件数が増え、当該年度の目標値の105%を達成したため。 ②各年度3人増の目標値を達成し、ペアレントメンター総認定者数が増加し、発達障害者支援体制の強化につながったため。	①引き続き支援が必要な方の相談業務を行う。相談件数が増加しても相談の質を確保する必要がある。 ②認定者数の増加に努める。	
障害福祉企画課	98	障害者団体補助金	S 49 -	補助等(交付先)	障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする活動を行う障がい者団体に対して補助金を交付し、障がい者等の福祉の増進を図る。	障がい当事者4団体が行う障がいのある人の地域生活に対する支援や社会参加促進事業に対して補助金を交付	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	2,574	—	2,574	0.1	0.1	①当事者団体 ②保護者団体	①637人 ②1,064人	①595人 ②1,031人	①639人 ②1,085人	①677人 ②1,078人	過去3年間の会員数平均値を維持することを目標値とする。	①541人 ②1,077人	①B ②A	B	①当事者団体の会員は目標値の84.9%にとどまり、会員数の減少傾向が顕著であるため。 ②保護者団体の会員は目標値を超えているため。	成果指標を会員数ではなく、活動内容に関する指標の設定について検討する。
障害福祉企画課	99	全国障害者スポーツ大会選手派遣事業	H 17 -	市(委託)	全国障害者スポーツ大会にむけて静岡市選手団を編成・派遣し、障がいのある方がスポーツの楽しさを体験することで、障がいのある方の社会参加を促進する。	「全国障害者スポーツ大会」への静岡市選手団の編成及び派遣	①全国大会への選手派遣業務 ②全国大会同行回数	①20人分 ②1回	中止	一般	12,372	—	4,544	0.3	0.0	選手選考会参加者数	402人	新型コロナウイルス感染症の影響により代替大会の開催	383人	422名	参加者は横ばい傾向であるが、障害者の社会参加を促進させる必要があるため、過去3年間の平均参加者数を維持することを目標とする。	85人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により一部の競技(卓球、フライングディスク、車いすダンス)では選手選考会を中止したが、その他の競技においては社会参加の機会を確保することができたため。	全国障害者スポーツ大会は令和元年度以降、選手選考会は令和2年度以降の全面開催ができない状況が続いているが、これらの大会から人が離れて社会参加の場を失うことのないよう、継続して周知等に取り組んでいく必要がある。
障害福祉企画課	100	災害情報一斉ファックス送信業務	H 17 -	市(直営)	同法無線による災害情報が聞き取れない、聴覚障がいのある人への情報保障を行う。	気象警報等発表時に、聴覚障がいのある人に対して、ファックスにて情報を提供	気象警報等発表時送信	実施	実施	一般	130	—	82	0.1	0.0	気象警報等発表件数に対するファックス送信回数割合	100%	100%(30/30)	100%(23/23)	94.7%(18/19)	気象警報等が発表された際、確実にファックスによる情報提供を行う。	100%(20/20)	A	A	漏れなく情報提供することができたため。	今後も引き続き、確実に情報提供を行っていく。
障害福祉企画課	101	静岡市型人材養成事業	H 25 -	市(委託)	本市に在住する重症心身障がい児(者)の方への支援体制を充実させるため、事業所職員、看護師の他、当事者の保護者にも講師に加わってもらい、利用者目線を重視した「静岡市型人材養成事業」を実施する。	重症心身障がい児(者)対応の既存施設、親の会等との連携により、利用者目線の実践的な支援技術を身に着けるための研修等を実施	人材養成講座の開催	実施	実施	一般	329	—	327	0.2	0.0	講座実施回数	8回	0回	8回	8回	平成29年度に出席講座を希望する学校が9校から8校になったため、平成30年度より目標を8回と設定した。	8回	A	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、令和3年度は学校と連絡を取り合い、実施することができたため。	引き続き講座を実施し、講座を実施する学校の新規開拓をしていく。
障害福祉企画課	102	障害者相談員設置事業費	H 18 -	市(直営・委託)	身体・知的障がいのある人への相談支援を行うことで、障がいのある人の地域活動を推進し、福祉の増進を図る。	①各障がい者団体の会員に業務を委託し、身近な地域での相談に応じる ②聴覚障がいのある相談員を毎月定例日に各区役所へ設置	①障害者相談員の設置 ②相談員研修会の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,091	—	1,809	0.2	0.0	相談対応率100%(関係機関への紹介を含む)	100%	①215件 ②506件 ③26件	①347件 ②695件 ③55件	①427件 ②692件 ③55件	令和2年度までは相談件数。相談件数については、その時の状況により変動するため、3年間の平均値を目標値とする。令和3年度より、相談対応率100%とする。	100%	A	A	身体障害者相談件数157件、知的障害者相談件数596件、聴覚相談件数11件の活動状況報告から、相談対応が充分にできていると判断したため。	相談員の高齢化、またそれに伴う体調不良等により、人数及び相談件数が年々減少しているため、相談員の新規増員及び世代交代にも注力する必要がある。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
障害福祉企画課	103	福祉ショップ運営事業補助金	H 11 -	補助等(交付先)	市内障害者就労施設等で作られた製品の展示・販売を通して、障がいのある人の社会参加と、市民の障がいや障がいのある人に対する理解を促進する。	特定非営利活動法人オールしずおかベストコミュニティに対して、イトーヨーカドー静岡店1階に設置されている「テルベ」の運営費用を助成	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	4,647	—	4,647	0.1	0.0	売上金額	4,647千円	5,537千円	4,338千円	3,905千円	売上金額が補助金額を上回るよう、目標金額を設定する。	3,580千円	B	B	売上金額が補助金額を下回ったが、補助金交付事務を適正に実施したため。	令和2年度にてマスク等の商品を売り出すことによって売上金額が目標を大きく上回ったように、消費者のニーズにあった商品を出したり、商品を周知していくことで売上金額を上げていく必要がある。
障害福祉企画課	104	障害児放課後対策レスパイト事業補助金	H 15 -	補助等(交付先)	市内特別支援学校の小学部、中学部及び高等部等に通う障がい児の地域生活を支え、健全な育成を図る。	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付	①実施か所数 ②実施日数	①1か所 ②184日	①1か所 ②111日	一般	4,478	—	2,602	0.2	0.0	利用者数	7人	11人	11人	11人	令和2年度の申し込み状況により設定した。	8人	S	S	実績値が令和3年度目標値を上回っているため。	令和3年10月31日をもって、唯一の補助対象事業所の利用者全員が、重度心身障がい児対応の放課後等デイサービスへ移管されたため、令和4年度は予算要求していない。
障害福祉企画課	105	障害者虐待防止対策支援事業	H 24 -	市(直営・委託)	障がいのある方への虐待を防止し、早期に支援を図ることで障がい者の権利利益の擁護を目的とする。	円滑な虐待防止対策支援事業のための関係機関連携体制整備、周知・啓発のための研修会開催等	①権利擁護・虐待防止部会の開催 ②迅速な会議の開催 ③研修会等開催	①3回 ②実施 ③1回	①2回 ②実施 ③中止	一般	3,512	—	2,808	0.5	0.0	法・制度周知のための研修等の開催	1回	1回	0回	2回	令和2年度の実施状況を目安に1回と設定した。	中止	—	—	新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を実施できなかったため。 なお、講演会の代わりに市内グループホームに対して令和2年度講演会資料の送付や静岡市障害者虐待防止センターのチラシ等を送付を行い、法制度周知を行った。	新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで、令和4年度は講演会開催する。
障害福祉企画課	106	市立施設の運営及び維持管理経費	H 18 -	市(直営・委託)	市立障がい者施設の設置条例に基づき各施設の運営を行い、施設利用者の福祉の増進を図る。	市立の全11施設の運営については指定管理者に委ね、また施設の状況(建築年数等)により修繕等を行い、利用者が高品質なサービスを受けられるようにする	①指定管理者の評価 ②修繕の実施 ③桜の園及び桜の園城北館の指定管理更新	実施	実施	一般	204,986	—	203,884	0.5	0.0	利用者の満足度	全施設平均80%以上	全施設平均85.2%	全施設平均84.8%	全施設平均82.8%	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図る。	全施設平均85.9%	A	A	各施設において、施設の利用者へ適正かつ効率的なサービスの提供をすることができたため。	一部施設の民営化など、施設の適切な運営や在り方を検討する。
障害福祉企画課	107	障害者福祉施設整備費助成	H 2 -	補助等(交付先)	障害者支援施設等の施設整備に係る費用を助成し、障がい福祉計画に基づく施設整備を促進するとともに、施設利用者の福祉の向上を図る。	障害者支援施設等の施設整備を行う社会福祉法人等に対して、施設整備に係る費用を助成	①施設整備審査会への附議 ②国庫補助協議への案件提出 ③補助金申請に係る書類審査及び立会い検査	実施	実施	一般	86,359	862	49,550	0.5	0.0	①障がい福祉計画及びニーズに即したサービス提供施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所創設1件 ②生活介護事業所の創設1件 ③大規模修繕(非常用自家発電設備整備)1件	重症心身障がい者対応生活介護事業所の創設1件	児童発達支援センターの創設1件	静岡市障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画において、整備が遅れている施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	①共同生活援助事業所創設1件 ②大規模修繕(新型コロナウイルス感染症対策整備)1件	①A ②A	A	A	当初予定に加え、緊急性の高い整備事業を実施し、事業を完了したため。	サービスの需要見込み、緊急性を勘案し、課内において優先順位を付けたうえで計画的に整備を実施する。
障害福祉企画課	108	富士見エリア福祉拠点整備事業	H 29 -	市・補助等(直営・交付先)	現在のニーズにおいて不足している児童発達支援及び重症心身障害児者対応の生活介護の提供のため、富士見エリアにおける福祉拠点整備において、民間施設整備を推進する。	①児童発達支援センターの創設(障害者支援施設等整備費補助金活用・完了) ②重症心身障がい者対応生活介護事業所の創設(障害者支援施設等整備費補助金活用・完了) ③共同駐車場整備 ④駐車場の運営方法検討	児童発達支援センター及び重症心身障がい者対応生活介護事業所の運営状況の確認の実施	各1回	各1回	一般	—	—	—	0.1	0.0	民間事業者による安定的な運営	継続	継続	100%(整備進捗率)	—	令和元年度に工事を完了したため、安定的な運営の継続を目標値に設定した。	継続	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、2施設とも対策を行った上、安定的な運営を行うことができたため。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた運営が必要である。また、市と事業者が連携しながら、利用率の向上等により更なる安定的な運営を目指す必要がある。
障害福祉企画課	109	心のバリアフリーイベント	H 12 -	市・補助等(直営・交付先)	障がいや障がいのある人についての理解を深め、障がいのある人の社会参加の促進を図る。	①障がいに対する理解を深めるイベントの実施 ②障害者週間(12/3～9)における啓発活動の実施	①実行委員会開催 ②イベント開催	①3回 ②1回	①3回 ②中止	一般	1,450	—	1,681	0.5	0.1	①イベント来場者数 ②イベント来場者へのアンケート回答で、共生社会への理解が深まった人の割合	①2,400人 ②99%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	①過年度の実績からイベント来場者数2,400人を目標値として設定した。 ②過年度の実績から、イベントを通じて理解が深まったと回答する人の割合99%を目標値として設定した。	①例年と開催形式が異なるため計測不可 ②97%	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催は見送ったが、イベントの実施に向けた実行委員会を予定の回数実施し、新規企画としてパッケージデザインコンテスト及びコラボクリアファイル制作その表彰式を実施、障害者週間におけるポスター・作文の表彰式、パネル等の展示を実施することができたため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年・令和2年・令和3年と3年続けて中止しており、コロナ禍においても実施可能な方法を検討する必要がある。	



①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
障害福祉企画課	110	点字講習会事業	S 49 -	市(委託)	視覚障がい者を支える点字ボランティアを養成する。	初心者向けの点字講習会を実施	点字講習会の開催	実施	実施	一般	149	—	118	0.1	0.0	受講者数	31人	28人	28人	36人	安定した受講者数を確保するため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	9人	C	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった静岡地区会場の応募者数は13人であり、予定どおり開催出来ていれば、清水地区会場の受講者9人と合わせて2会場で22人の受講者を見込めたため。	事業の適切な実施のため、委託契約期間を3月までに延長するとともに、十分な新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を実施していく。
障害福祉企画課	111	アイボランティア入門講座事業	H 6 -	市(委託)	視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためボランティア講座を開催する。	視覚障がい者との交流や点訳、音訳、ガイドヘルプ、パソコン点訳を通じ視覚障がい者への理解を深め、ボランティアを養成	アイボランティア入門講座の開催	実施	実施	一般	193	—	148	0.1	0.0	受講者数	15人	13人	16人	16人	安定した受講者数を確保するため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	15人	A	A	受講者が目標人数に達したため。	「こ・こ・に」修了生の周知や、チラシの配布、広報への掲載など、積極的な周知を行い、受講者数確保に努めていく。
障害福祉企画課	112	相談支援事業費	H 8 -	市(委託)	障がいのある人等が抱える問題について、相談に応じ必要な情報提供・助言等を行うことで、自立した日常生活・社会生活の実現を図る。	委託による相談支援事業の実施と相談支援の中で顕在化した課題の解決に向け、障害者自立支援協議会において協議を実施	①実施事業所数 ②事業評価における利用者満足度 ③関係機関との連携	①11か所 ②90%以上 ③実施	①11か所 ②93.6% ③実施	一般	85,534	—	84,746	0.5	0.0	利用者満足度	90%	—	100%	88.4%	過去3年間の利用者満足度は90%前後で推移しており、引き続き安定して相談支援体制を確保するため、90%以上と設定した。	94%	A	A	プライバシーへの配慮や丁寧な傾聴などを行うことで、目標値の利用者満足度90%以上を達成しているため。	目標値を常に達成できるよう、事業所と連携して取り組んでいく。
障害福祉企画課	113	成年後見制度利用支援事業	H 19 -	市(直営)	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図る。	成年後見審判等申立てにあたり、申立人不在の障がいのある人に対し、市が申立てを行うとともに、それに係る経費を支出	①市長申立件数 ②報酬助成件数	①3件 ②32件	①6件 ②26件	一般	6,087	—	4,782	0.2	0.0	市長申立件数	3件	5件	2件	3件	各区1件以上の申立てを見込み、設定した。	6件	S	S	目標値を上回ったため。	目標値を常に達成できるよう、事業所と連携して取り組んでいく。
障害福祉企画課	114	登録手話通訳者・要約筆記記者派遣事業	S 49 -	市(直営)	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人(聴覚障がい者等)へのコミュニケーションを支援する。	社会生活上に必要な各場面へ手話通訳者、要約筆記通訳者を派遣	①登録手話通訳者・要約筆記記者数 ②研修会実施回数 ③関係機関との連携	①手話:54人 要約筆記:19人 ②2回 ③実施	①手話:57人 要約筆記:19人 ②1回 ③実施	一般	8,572	—	8,831	0.2	3.9	派遣申請に対する派遣件数の割合	100%	100%	100%	100%	安定してすべての申請に対し派遣するよう100%と設定した。	100%	A	A	実績値が令和3年度目標値に達しているため。	引き続き、依頼があったものすべてに対応していく。
障害福祉企画課	115	手話奉仕員養成研修事業	S 49 -	市(直営・委託)	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人(聴覚障がい者等)のコミュニケーションを支援する手話通訳者を育成するための人材(手話奉仕員)を養成する。	手話通訳者を養成するため、その基礎となる手話奉仕員養成講座を開催	手話奉仕員養成講座の開催	92回	42回(昼の部21回、夜の部21回)	一般	1,859	—	1,006	0.3	0.0	受講者数	60人	57人	52人	67人(通年コースのみ)	定員数を目標値として設定した。	51人(昼の部19人、夜の部32人)	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両会場とも11月から開催を中止した。なお、令和4年6月から続きの講座を開催している。	講座が中止のため、令和3年度も修了生はいないが、感染対策を徹底し、令和4年度以降は修了生を輩出する。
障害福祉企画課	116	地域活動支援センター事業費	H 21 -	補助等(交付先)	障害のある人の日中活動の場の確保(自立した日常生活、社会生活の支援)および、事業者の安定した運営基盤を確保。	地域活動支援センターを運営する事業者の運営費の補助	補助金交付審査件数	2件	2件	一般	25,702	—	25,652	0.1	0.0	登録利用者数	37人(2施設)	37人(2施設)	35人(2施設)	33人(2施設)	2施設の定員数の合計値を目標値として設定した。	35人(2施設)	A	A	概ね目標値を達成したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していくとともに、定員に達していない施設に対して利用者増に努めるよう指導する。
障害福祉企画課	117	福祉ホーム運営費補助	H 16 -	補助等(交付先)	住居を求めている障がい者に低料金で居室、他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与し、障がい者の地域生活を支援する。	福祉ホーム運営事業を実施する社会福祉法人に、補助金の交付	補助金交付審査件数	3件	3件	一般	8,062	—	8,062	0.1	0.0	入居者数	21人	17人/21人	16人/21人	15人/26人	補助金交付施設の合計定員数の8割以上を目標値として設定した。	14人	C	B	入居者数は目標を下回ったが、補助金交付事務を適正に実施したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していくとともに、定員に達していない施設に対して利用者増に努めるよう指導する。
障害福祉企画課	118	訪問入浴サービス事業費	H 15 -	市(委託)	家庭で入浴を行うことが困難な身体障がい者(児)の健康を保つとともに、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。	身体障がい者(児)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスの実施	委託料支払事務	実施	実施	一般	55,362	—	51,294	0.4	0.1	登録利用者数	70人	69人	62人	61人	令和2年度実績値を基に目標値を設定した。	75人	S	S	実績値が令和3年度目標値を上回っているため。	引き続き利用者を増やせるよう各区支援課とも協力して取り組んでいく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)						⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
																		R2	R1						H30	
障害福祉企画課	119	強度行動障がい者支援施設サポート事業	H 28 -	市(直営)	強度行動障がいのある人を支援するため、地域における指導的な役割を担うことができる拠点施設を整備し、行動障がいのある人に対する適切かつ安定した支援と保護者の介護負担の軽減を図る。	①通所施設へのアドバイザー派遣 ②入所施設へのコンサル派遣 ③検証会の実施	①アドバイザー及びコンサル派遣件数 ②検証会の開催回数	①10件 ②1回	①10回 ②1回	一般	1,232	—	553	0.2	0.0	アドバイザー及びコンサル派遣件数	10件	11件	9件	10件	通所施設への派遣8件、入所施設への派遣2件の実施を見込み、計10件とする。	10件	A	A	実績が、通所施設への派遣8件、入所施設への派遣2件となり、目標を達成したため。	入所施設へのコンサルタント派遣が本事業開始時から同一の事業所であるため、新規の実施事業所を増やしていけるよう障害福祉サービス事業所連絡会等を活用し引き続き幅広く事業の周知を行っていく。
障害福祉企画課	120	スポーツ教室開催事業	H 2 -	市(委託)	障がいのある人の健康維持向上、社会参加の促進及び障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	スポーツ教室の開催	①教室開催 ②障がいのない人への開催通知・参加依頼	①開催 ②実施	①開催 ②実施	一般	209	—	207	0.1	0.1	参加者数	230人	140人	225人	160人	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」策定時に、過去の実績から、令和3年度から令和5年度の目標値を「230人」「235人」「240人」と設定した。 ※静岡市障がい者共生のまちづくり計画:3年毎見直し	221人	A	A	新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数を増やし実施し、ほぼ目標どおりの参加者数を達成できたため。	新型コロナウイルス感染症対策として各回の定員を減らしているため、回数をさらに増やす必要があるため、検討を進める。
障害福祉企画課	121	点字・声の広報等発行事業	H 15 -	市(委託)	視覚障がいのある方に対して、市制度について情報提供する。	障がい者(児)福祉のしおり点字版・音声版を作成し、希望者に配布	点字版及び音声版(デイズCD)の作成、送付	実施	実施	一般	847	—	474	0.1	0.0	希望者全員に配布	完了	完了(点字版:10月、音声版:10月)	完了(点字版:7月、音声版:10月)	完了(点字版:9月、音声版:9月)	送付希望の申し出があった希望者全員に配布する。	完了(点字版:9月、音声版:9月)	A	A	希望者に漏れなく提供できたため。	今後も希望者に漏れなく提供するとともに、さらに必要がないか把握する必要がある。
障害福祉企画課	122	盲人ホーム運営費補助	S 61 -	補助等(交付先)	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者へ技術指導を行い、自立更生を図る。	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者を通所又は入所の方法で必要な技術指導を行い、技術の向上と自立を支援	補助金交付審査件数	1件	4件	一般	3,000	—	3,000	0.1	0.0	自立更生者数	2人	1人	2人	2人	過去3年の平均値を目標値として設定した。	4人	S	S	目標値を上回ったため。	今後もホームのあり方や、多面的な就労支援について関係機関と検討を行う必要がある。
障害福祉企画課	123	要約筆記養成研修事業	H 8 -	市(委託)	聴覚に障がいのある人の交流活動の促進及びコミュニケーションを支援する人材を養成する。	聴覚に障がいのある人のコミュニケーション支援の一つとして、要約筆記を行う人材を養成する講座の開催	講座開催数 手書きコース(後期)	12回	12回	一般	1,044	—	1,033	0.1	0.0	受講者数(手書きコース)	1人	3人	4人	4人	前期修了した方が確実に卒業できるように、受講者数(前期修了者)とした。	1人	A	A	実績値が目標値に達したため。	R4年度から県との共同実施とし、受講希望者への訴求力を高めるとともに、事業実施の効率性を高める。
障害福祉企画課	124	専門性の高い意思疎通支援事業	H 27 -	市(委託)	聴覚等の障がい、視覚・聴覚の重複障がいをもつ者の意思疎通(コミュニケーション)や移動を支援し、障がい者の自立と社会参加を図る。	手話通訳、盲ろう者向け通訳、失語症者向け意思疎通、介助等専門性の高い技術を持つ者の養成および派遣	支払事務の確実な執行	実施	実施	一般	3,769	—	3,625	0.0	0.0	滞りなく事業を実施する	完了	完了	完了	完了	負担金支払い事務の確実な実施。	完了	A	A	予定通り業務を実施したため。	引き続き、静岡県、浜松市と情報共有を図りながら実施していく。
障害福祉企画課	125	発達早期支援事業	H 29 -	市(委託)	1歳半健診から発達障がいの気になる子を早期に発見し、アセスメントを行い、子どもに応じた支援の場につなぐ体制を整備することで、就学前までの切れ目のない発達早期支援体制を構築する。	1歳半健診から発達障がいの気になる子に対し、遊びを中心として小規模集団活動を体験的にを行い、子どもの発達を見極める。アセスメントの場「あそびのひろば」(子ども未来局)、「あそびのひろば」から引き続き支援が必要な子に対し、子の特性に合わせた支援を行う場「ばすてるひろば」(保健福祉長寿局)を実施する。	ばすてるひろば開催回数	144回	144回	一般	9,141	—	8,093	0.3	0.0	支援を受けた児童の延べ人数	192人	187人	176人	56人	令和2年度の実績を目安に、各ひろばに児童8人が参加するものとした。	211人	S	A	延べ支援人数が目標値を上回り、各区2箇所で開催することができたため。	関係課と連携し、支援が必要な子が当該事業を適切に利用できるような制度の仕組み等を検討していく。
障害福祉企画課	126	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」進捗管理業務	H 31 -	市(委託)	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画(令和3～5年度)」の推進のため、進捗管理を行う。	計画推進のため①計画の普及・啓発、②評価体系的な課題(福祉人材確保、親つき後問題)への解決に向けた取組を検討する。	①静岡市障害者施策推進協議会での協議 ②市政出前講座の開催 ③庁内PTでの協議	①3回 ②3回 ③3回	①3回 ②5回 ③0回	一般	—	—	—	0.2	0.0	計画推進のための長期的な課題解決に向けた取組方針の決定	決定	—	—	—	令和2年度に策定した当該計画推進のために必要な方針の決定を目標として設定した。	決定	A	A	新型コロナウイルス感染症関連業務への応援があったことから庁内PTの開催は中止したが、静岡市障害者施策推進協議会での議論を通じて方針を決定することができたため。	中長期的な課題の解決に向けて、令和3年度に決定した方針に則した取組(8050ハンドブックの作成、福祉大学生向けアンケート調査の実施等)を進める。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)										評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)										⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠			実績値	達成度			
障害福祉企画課	127	医療的ケア児等支援事業	H 31 -	市(直営)	医療的ケア児等(重度心身障害児者を含む)とその家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活できる体制を整備する。	「静岡市医療的ケア児等支援協議会」の設置・運営	静岡市医療的ケア児等支援協議会の開催回数	4回	4回	一般	520	—	290	0.3	0.0	支援体制の検討	実施	実施	実施	—	医療的ケア児等への支援体制を整備するため、協議会内で検討する必要があるため。	実施	A	A	予定通り業務を実施したため。	医療的ケア児等コーディネーターへの支援体制および看護師の配置について検討。		
障害福祉企画課	128	障害者スポーツ国際競技大会出場報奨金	H 23 -	市(直営)	障がい者スポーツの振興並びに障がい及び障がい者に対する市民の理解の促進を図るため、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	市内に住所を有し、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	①報奨金交付事務	①実施	①実施	一般	108	—	18	0.0	0.1	滞りなく事務を実施する。	実施	—	—	完了	国際競技大会に出場する選手の有無について予測することは困難であるため、数値目標を設定せず、事務を実施することとした。	実施	A	A	該当者からの申請に対して報奨金を交付したため。	該当者に適宜報奨金を交付できるようにする。		
障害福祉企画課	129	地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務	H 30 -	市(委託)	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、入所施設ではなく地域で生活するための5つ機能(相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり)を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築する。	地域生活支援ネットワークにおいて本市が担う役割として、「相談」・「サービス」の2つの視点を軸に、地域全体で障がい児者を支える体制整備を行うための調整役として官前ロッジに「コーディネーター」2名を配置し、地域のネットワークづくりを促進する。	コーディネーター配置	2名	2名	一般	6,897	—	6,387	0.1	0.0	①ネットワーク会議の開催 ②地域生活支援部会の開催 ③自立支援協議会との連携(協議会、各区事務局会議・連絡調整会議、全市連絡調整会議への参加)	①2回 ②2回 ③40回	①2回 ②2回 ③40回	①1回 ②2回 ③40回	①2回 ②2回 ③40回	令和2年度の実施状況を目安に設定した。	①2回 ②2回 ③40回	A	A	目標値を達成したため	主に障がいのある方が緊急時に短期入所サービスを利用しやすくするための仕組み作りや入所施設からの地域移行、地域定着の促進策について、障害福祉サービス事業所連絡会、地域生活支援部会、自立支援協議会等を活用し引き続き検討を行っていく。		
障害福祉企画課	130	障害者災害時体制強化事業	R 3 -	市(直営)	障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」を実現するため、災害時における避難計画の策定や避難所の受入体制強化を行い、障がいのある人が安全・安心に暮らすことのできる体制を構築する。	①モデル事業による個別支援計画の策定 ②指定避難所に知的障がいのある人でも理解しやすい「わかりやすいサイン」を配備する。 ③指定避難所への移動可能スロープの配備 ④福祉避難所へのパーテーションの配備	①個別支援計画策定 ②指定避難所へのわかりやすいサイン配備 ③指定避難所への移動可能スロープの配備 ④福祉避難所へのパーテーションの配備	①最大48件 ②258箇所 ③54箇所 ④15箇所	①51件 ②258箇所 ③64箇所 ④15箇所	一般	1,638	6,566	6,105	0.3	0.1	①避難訓練実施可能な個別避難計画策定 ②指定避難所へのわかりやすいサイン配置 ③指定避難所へのスロープの配備 ④福祉避難所へのパーテーションの配備	①3箇所 ②258箇所 ③54箇所 ④15箇所	—	—	—	①48件のうち、3区で1件ずつ地域の防災訓練で個別避難計画に基づく避難訓練を実施することを指標とした。 ②指定避難所での障がいのある人の受入体制を強化するため、全指定避難所へのわかりやすいサインの配備を指標とした。 ③スロープのない指定避難所への移動可能スロープの配備を指標とした。 ④福祉避難所のうち障がい福祉関連施設15箇所への配備を指標とした。	①1箇所 ②258箇所 ③64箇所 ④15箇所	①C ②A ③S ④A	A	新型コロナウイルスの影響により、防災訓練を実施しない自治会が多く、避難計画に基づく訓練実施は1箇所であったが、その他の事業については、目標以上に実施することができたため。	引き続き、災害時における避難計画の策定や避難所の受入体制強化を行い、障がいのある人が安全・安心に暮らすことのできる体制を構築していく。		
障害福祉企画課	131	工賃向上アドバイザー派遣事業	R 3 -	市(直営)	就労継続支援事業所が製作する授産製品の魅力を高め、販売促進に繋げ、工賃の向上を図る。	就労継続支援事業所に専門家をアドバイザーとして派遣し、授産製品の改良や、新商品の開発を行う。	アドバイザーを派遣する事業所数	2事業所	2事業所	一般	216	—	184	—	0.0	アドバイザー派遣の事業所数	2事業所	—	—	—	初年度のため、まずは、ロールモデルの構築として、2事業所と設定した。	2事業所	A	A	目標である2事業所にアドバイザー派遣ができたことにより、新規商品を完成させることができたため。	成果報告の周知による効果が充分に見られない。周知の場を拡大、周知方法の検討を行い、次年度の応募につなげる必要がある。		
障害福祉企画課	132	医療的ケア児等コーディネーター配置事業	R 3 -	市(直営・委託)	医療的ケア児等(重度心身障害児者を含む)とその家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活するためのコーディネーターを配置する。	①個別相談 ②普及・啓発、研修	医療的ケア児等コーディネーター配置	2名	2名	一般	11,927	—	11,725	—	0.0	①研修会の開催 ②医療的ケア児等支援協議会1回開催	①9回以上 ②1回	—	—	—	①保育教育機関：各区2回、他職種連携：1回、障害福祉サービス：1回、加算型医療的ケア児等コーディネーター：1回	①9回 ②1回	A	A	医療的ケアへの理解やコーディネーターとの連携に関する研修を実施し、活動を協議会にて報告できているため。	適切なコーディネーターの配置や、個別支援等の活動について協議会で検討する。		
障害者支援推進課	133	障害支援区分認定等審査会	H 18 -	市(直営)	障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障害者に必要とされる標準的な支援の度合を示す「障害支援区分」の判定等を中立・公正な立場で専門的な観点から行う。	障害支援区分認定等に係る審議	①早期資料送付 ②審査会開催	①実施 ②53回	①実施 ②52回	一般	6,500	—	5,920	0.4	0.0	一次判定における ①上位区分変更 ②下位区分変更	①5.8% ②0.5%	①1.2% ②0%	①2.54% ②0%	①2.41% ②0.20%	認定における市町村格差をできるだけ少なくすることが、障害支援区分認定の目的の一つであるため、昨年度の全国平均値を目標値とした。	①1.3% ②0%	①S ②S	S	概ね、コンピューターによる一次判定どおりに最終的な区分認定がされ、変更率が目標値よりも低く、期待を上回る成果をあげることができたため。	審査委員会が正確な区分認定ができるように、今後も、精度の高い資料の早期送付に努める。		

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)				⑩1次 評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度の 目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成 度	
障害者支援推進課	134	心身障害者 扶養共済制 度施行事務 経費	S 45 -	市 (直営)	心身障がい者の生 活安定の一助と福祉 の増進に資すると ともに、心身障がい 者の将来に対し、保 護者が抱く不安の軽減 を図る。	心身障がい者を扶 養する保護者が毎月掛 金を支払うことで、保 護者が死亡した場合 等に障がい者へ終身 一定の年金を支給す る任意加入制度	①新規申請事務 ②年金支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	119,674	—	119,621	0.2	0.2	①新規申請 ②年金受給者数	①都度 ②都度	①3件 ②267 件	①3件 ②265 件	①3件 ②261 件	制度の利用を希望する心身障 害者の保護者(扶養者)を対象と する事業であり、成果指標を設定 することは困難であるため、数値目 標の設定はしない。	①3件 ②271件	A			A
障害者支援推進課	135	緊急通報シ ステム整備 事業(重度 障害者在宅 安心システ ム事業)	H 15 -	市 (直営)	緊急の事態が発生し たときに自ら速やか な対応を行うことが困 難である人の救済 と、在宅生活におけ る不安軽減を図る。	対象者の自宅に緊急 通報・火災異常通報・ ガス漏れ異常通報の 設備を設置し、緊急 事態の把握と速やか な対応を行う。	委託契約業務の 支払手続	実施	実施	一般	660	—	419	0.1	0.0	委託契約件数	都度	14件	14件	12件	当事業は、利用者が安心して暮 らすことができるよう、緊急事態に 対応できる体制を作ることを目 的としており、成果指標を設定す ることは困難であるため、数値目 標の設定はしない。	10件	A	A	適正に業務を完了することがで きたため。	今後も、現利用者の通報が救命に つながるよう適切な対応に努める とともに、潜在的な利用希望者 の意向に答えるため、制度の周知 を図っていく。
障害者支援推進課	136	障害福祉 サービス事 業者等管理 システム保 守業務	R 2 -	市 (委託)	障害福祉サービス事 業者、障害児施設等 の事業者情報を適切 に管理するとともに、 自立支援給付の適 正化を図る。	障害者と障害児の2 種類の事業者管理シ ステムの保守業務に ついて、委託。	委託業務の適正 な実施	実施	実施	一般	429	—	429	0.2	0.0	システムの不具 合による、国保連 へのデータ伝送 エラー件数	0件	0件	—	—	自立支援給付費等に係る一次審 査及び支払業務の委託先である 静岡県国民健康保険連合会へ の事業者台帳データ伝送におい て、システムの不具合によるエ ラーが1件でも発生した場合、適 正な審査及び支払が困難となり、 サービス提供事業者の円滑な運 営に支障をきたすため。	0件	A	A	1件もエラーが発生することな く、適正な審査及び支払ができた ため。	今後も、委託先事業者と連携を図 り、適正な審査及び支払を実施し ていく。
障害者支援推進課	137	重症心身障 がい児(者) ライフサポ ート事業	H 25 -	補助等 (交付先)	本市に在住する重症 心身障がい児(者) の方の在宅生活での 安全・安心の確保、 介護者(家族等)の 負担軽減に繋げる。	既存の通所施設等 を活用し、宿泊または 日帰りショートステイを 実施した事業所に対し 補助金を交付する。	集団指導等での 新規事業所参入 の働きかけ	実施	実施	一般	1,294	—	365	0.2	0.2	当該事業実施事 業所数	4事業 所	3事業 所	4事業 所	5事業 所	過去3年間の実績の平均値を目 標として設定した。	3事業所	B	A	新型コロナウイルス感染症の影 響で、受け入れ数は目標値に 届かなかったが、その影響を除 けば、業務は適正に実施でき たため。	今後も、新規参入事業所の開拓 に向けて働きかけを行うととも に、利用希望者に対し、制度 の周知を図っていく。
障害者支援推進課	138	自動車運転 免許取得等 助成	H 15 -	市 (直営)	身体障がい者の自 立更生、社会参加を 図る。	運転免許取得費及び 自動車改造にかかる 費用の一部を助成	①運転免許取得 費用の適正な支 給 ②自動車改造費 用の適正な支給	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	900	—	800	0.1	0.0	①運転免許取得 費用支給件数 ②自動車改造費 用支給件数	都度	①2件 ②8件	①1件 ②7件	①1件 ②8件	本事業は、助成金の支給により、 障害を持つ者の自立更生、社会 参加を図ることを目的としてお り、受給者個々の自立更生、社会 参加の達成について成果指標を 設定することは困難であるため、 数値目標の設定はしない。	①2件 ②6件	A	A	助成金を必要とする方に、適切 に補助金の交付ができたため。	今後も、自動車学校へのチラシの 配布及び利用実績の確認を行う ほか、学校職員に制度説明を行 うことで事業の周知を図っていく。 また、区障害者支援課の手帳交 付説明会の際にチラシ配布を行 い、対象者にも事業の周知を図 っていく。
障害者支援推進課	139	福祉トータル システム維 持管理事業	H 26 -	市 (委託)	移動支援利用費・日 中一時支援費の助 成業務を円滑に行 うため。	紙媒体で提出される 移動支援・日中一時 支援利用費等明細書 をコンピュータ処理用 に電子化するための データパンチ作業を 委託	①個人情報の適 切な管理 ②年間計画に基 づく事務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	616	—	417	0.2	0.2	作業件数	9,512 件	7,747 件	10,345 件	10,443 件	過去3年間の実績の平均値を目 標とする。	8,050件	B	A	新型コロナウイルス感染症の影 響により、外出の機会が減少し たため目標値には届かなか ったが、適正に事務を実施した ため。	今後も、適切な費用助成に努め ていく。
障害者支援推進課	140	軽度・中等 度難聴児補 聴器購入費 助成事業	H 25 -	市 (直営)	聴覚に軽度又は中 等度の障害がある児 童の言語の習得及 びコミュニケーション 能力の向上を図り、 もって難聴児の健全 な育成を支援する。	身体障害者手帳の交 付対象とならない18 歳未満の難聴児に対 し、補聴器購入費用 の一部を助成	①制度の周知 ②補聴器購入費 用の適正な支給	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,000	—	787	0.1	0.0	支給件数	都度	27件	13件	14件	本事業は、助成金の支給により、 難聴児の健全な育成を支援す ることを目的としており、受給者 個々の健全な育成について成果 指標を設定することは困難である ため、数値目標の設定はしない。	21件	A	A	適切に事務を実施できたため。	今後も、適切な軽度・中等度難 聴児補聴器購入費助成を行う。
障害者支援推進課	141	ロボット等 導入支援事 業費補助金	R 2 -	補助等 (交付先)	障害福祉の現場に おけるロボット技術 の活用により、新型コ ロナウイルス感染症 の感染拡大防止や介 護業務の負担軽減 等を図る。	障害者支援施設及び 共同生活援助事業所 におけるロボット等 の導入に要する経費 に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適 正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	—	6,438	5,244	0.1	0.0	導入事業所数	6事業 所	3事業 所	—	—	事業所に対する実施意向調査に より、要望のあった事業所数を 目標値として設定した。	6事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に 対して、補助事業を適正に実 施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施 に努める。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
障害者支援推進課	142	障害福祉サービス継続支援事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等において、障害福祉サービス等を継続して提供する取組を支援する。	障害福祉サービス事業所等が、障害福祉サービスを継続して提供するために必要な経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	12,173	—	7,321	0.1	0.0	実施事業所数	都度	4事業所	—	—			新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中、障害福祉サービスを継続して提供するために要した経費に対して助成する事業であり、目標値を設定することが困難であるため、数値目標の設定はしない。	20事業所	A	A	補助事業を適正に実施することができたため。
障害者支援推進課	143	ICT導入モデル事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	ICT機器の活用により新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、併せて生産性向上の取り組みを促進することにより、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。	障害福祉サービス等事業所におけるICT導入に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	—	28,940	23,949	0.1	0.0	導入事業所数	34事業所	2事業所	—	—	事業所に対する実施意向調査により、要望のあった事業所数を目標値として設定した。	32事業所	A	A	要望のあった事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。	
障害者支援推進課	144	身体障害者住宅相談事業	H 15 -	市(委託)	身体障がい者が、自立し安心して暮らしやすい生活ができることを目的とする。	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造に関する相談支援を実施	相談受付事務	実施	実施	一般	1,695	—	1,694	0.1	0.0	相談件数	都度	43件	49件	58件	本事業は、身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造について相談できる体制を作ることを目的としており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	57件	A	A	障がい者に対して、住宅改造に関する適切な相談支援対応ができた。	今後も委託先の社会福祉協議会と連携し、身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造について相談しやすい状況体制を作る。	
障害者支援推進課	145	特別児童扶養手当事務経費	S 39 -	市(直営)	精神又は身体に障がいのある児童を監護している者に対して、手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。障がいの程度に応じて重度のものから1級、2級となる。	障がいおよび所得の認定審査、資格の管理を行い、該当する者に対し手当を支給 ○1級 月額52,500円 ○2級 月額34,970円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,729	—	2,296	0.4	1.0	支給件数	都度	1,191件	1,118件	1,110件	本手当は、手当の支給により、障害を持つ児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	1,246件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行った。	今後も滞りなく事務処理を行う。	
障害者支援推進課	146	特別障害者手当等給付費	S 61 -	市(直営)	精神又は身体に重度の障がいを持つ児童または者について、手当を支給することにより、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	各種手当の障害および所得の認定審査、資格の管理を行い、手当を支給 ○特別障害者手当 月額27,350円 ○障害児福祉手当 月額14,880円 ○経過的福祉手当 月額14,880円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	393,392	—	369,819	0.5	1.2	支給件数	都度	1,287件	1,262件	1,301件	本手当は、手当の支給により、障害を持つ児童及び障害を有する者の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	1,278件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行った。	今後も滞りなく事務処理を行う。	
障害者支援推進課	147	重度障害児扶養手当給付費	H 15 -	市(直営)	精神又は身体に重度の障がいを持つ児童について、手当を支給することにより、これらの児童の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	20歳未満の在宅の重度障がいのある児の保護者に対して手当を支給 ○月額3,000円 ○月額5,000円(特別児童扶養手当が所得制限により支給停止の場合)	①認定、審査、通知事務 ②状況に応じた額改定と手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	29,292	—	28,600	0.2	1.2	支給件数	都度	714件	716件	690件	本手当は、手当の支給により、障害を持つ児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	684件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行った。	今後も滞りなく事務処理を行う。	
障害者支援推進課	148	重度心身障害者医療助成事業費	S 48 -	市(直営)	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	1,249,740	—	1,188,661	0.8	3.0	助成件数	都度	134,017件	148,154件	136,054件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	134,100件	A	A	助成金支払い事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	今後も、重度心身障害者医療費助成金の適正な支給に努める。	
障害者支援推進課	149	障害者タクシー料金助成費	H 15 -	市(直営)	重度障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、障がい者福祉の増進に寄与する。	タクシー利用料金の一部を助成 ○普通タクシー券24枚(1枚550円) ○車いす用タクシー券48枚(1枚500円)	①交付申請があった助成対象者へのタクシー券の交付事務 ②利用されたタクシー券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	26,043	—	21,601	0.1	0.2	①タクシー券交付者数 ②扶助費の支払い件数	①都度 ②都度	①3,553人 ②39,338件	①3,358人 ②44,843件	①3,753人 ②47,049件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかにタクシー券を交付することと利用者が使用したタクシー券に係る扶助費を滞りなく支払うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3,664人 ②38,244件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行った。	今後も滞りなく事務処理を行う。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠	
障害者支援推進課	150	福祉電話利用料金助成費	H 15 -	市(直営)	障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図る。	福祉電話を無料で貸与し、基本使用料を助成する。	対象者の確認及び支払事務	実施	実施	一般	148	—	148	0.1	0.0	助成件数	都度	7件	7件	7件	福祉電話利用者に対し、遅滞なく利用料を助成することが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	7件	A	A	適正に事務を実施したため。	引き続き、福祉電話助成金の適正な給付に努める。	
障害者支援推進課	151	重度身体障害者住宅改造費補助金	H 15 -	市(直営)	身体障がい者が、自立して安心して暮らしやすい生活ができることを図る。	身体障がい者の住宅改造について補助金を交付することにより、身体障がい者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	補助金の審査・決定・交付事務	実施	実施	一般	1,580	—	1,550	0.1	0.0	補助金交付件数	都度	2件	0件	3件	本事業は、住み慣れた住宅で継続して生活できるように住宅改造するための補助金を交付する事業であり、達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	2件	A	A	申請者に対し、適切に補助金を交付することができたため。	今後も適切に補助金を交付していく。	
障害者支援推進課	152	外国人障害者福祉金給付費	H 15 -	市(直営)	国籍要件があったため、無年金状態におかれている外国人障がい者に対し、障害福祉基礎年金等に代わる経済的援助を目的とし、手当金を支給する。	○月額27,000円 ○3, 7, 11月の25日に4か月分を対象者に給付	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①申請なし ②該当なし	一般	324	—	0	0.0	0.0	支給件数	都度	0件	0件	0件	本手当は、手当の支給により、障害を有する者の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	0件	—	—	市外からの転入者に対象者がおらず、事務処理がなかったため。	対象者が市外から転入してくる場合があるため、今後も予算措置を継続していく。	
障害者支援推進課	153	重度障害者紙おむつ支給事業費	H 15 -	市(直営)	障がい者児の経済的な負担を軽減することによって、障がい者等の衛生管理及び自立を図る。	紙おむつ券を交付し、経済的負担を軽減 ○交付枚数:対象者1人1年度につき120枚を限度	①交付申請があった助成対象者への紙おむつ券の交付事務 ②利用された紙おむつ券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	6,522	—	6,401	0.1	0.2	①紙おむつ券交付者数 ②扶助費の支払い件数	①都度 ②都度	①300人 ②30,102件	①290人 ②28,186件	①264人 ②25,948件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付することと利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を遅滞なく支払うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①307人 ②30,344件	A	A	申請に対して滞りなく事務処理を行ったため。	今後も滞りなく事務処理を行う。	
障害者支援推進課	154	自立支援給付事業費	H 18 -	市(直営)	障害福祉サービスの利用を通じ、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者総合支援法に基づき、身体障害者・知的障害者の自立支援給付費の支給	①審査件数 ②国保連への支払件数	①実施 ②24件	①実施 ②24件	一般	10,839,120	—	10,560,979	0.8	1.2	制度の円滑な運用及び必要サービス量の確保	①(訪問系)延べ利用時間 356,111時間 ②(日中系)延べ利用日数 722,045日 ③(居住系)延べ利用人数 10,814人 ④(短期入所)延べ利用日数 12,823日	①(訪問系)延べ利用時間 340,830時間 ②(日中系)延べ利用日数 701,879日 ③(居住系)延べ利用人数 10,333人 ④(短期入所)延べ利用日数 12,823日	①(訪問系)延べ利用時間 316,455時間 ②(日中系)延べ利用日数 671,843日 ③(居住系)延べ利用人数 9,971人 ④(短期入所)延べ利用日数 18,707日	①(訪問系)延べ利用時間 307,029時間 ②(日中系)延べ利用日数 662,542日 ③(居住系)延べ利用人数 9,755人 ④(短期入所)延べ利用日数 18,686日	①～③について、過去5年の実績から増加率の平均を算出し、令和2年度の実績に乗じて目標値を設定した。 ④短期入所について、傾向にばらつきがあるため、前年度と同等を目標とした。	①(訪問系)延べ利用時間 347,728時間 ②(日中系)延べ利用日数 741,290日 ③(居住系)延べ利用人数 10,973人 ④(短期入所)延べ利用日数 15,283日	①A ②S ③S ④S	S	A	目標以上に適正なサービスの提供を実施することができたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。
障害者支援推進課	155	給付費審査支援ソフト維持管理	H 29 -	市(直営)	障害福祉サービスに係る給付費の審査、支払い事務の適正化を図る。	国民健康保険団体連合会より送信される請求情報をデータ化し、審査、支払い等の事務を実施	①審査件数 ②国保連への支払件数	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,980	—	1,980	0.8	1.2	①審査件数 ②国保連への支払件数	① ②60件	① ②60件	① ②60件	① ②60件	過去5年の実績から増加率の平均を算出し、令和2年度の実績に乗じて目標値を設定した。	① ②60件	①A ②A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、次年度の目標に向け、適正な審査、支払いに努めていく。	
障害者支援推進課	156	自立支援医療費給付事業(更生医療)	H 18 -	市(直営)	心身の障害を除去・軽減するための医療費について、自己負担額を軽減する。	受給者が、対象となる医療を指定自立支援医療機関で受診した場合の医療費について給付する。	①医療費の審査支払事務 ②福祉行政報告例の作成、提出	①実施 ②国1件 県1件	①実施 ②国1件 県1件	一般	840,636	—	766,583	0.2	0.0	助成件数	都度	6,934件	6,686件	6,555件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	6,809件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行っていく。	



① 所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度	⑭	⑮			
																		R2	R1	H30							
障害者支援推進課	157	自立支援医療費給付事業(療養介護医療費)	H 18 -	市(直営)	療養介護受給者の医療費部分を助成することで、受給者の負担軽減を図る。	療養介護の支給決定を受けた障害者が、療養介護事業所より受けた医療行為について、療養介護医療費を給付する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	103,637	—	103,637	0.1	0.0	助成件数	都度	1,302件	1,279件	1,253件	1,337件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行っている。		
障害者支援推進課	158	補装具給付費	S 25 -	市(直営)	身体障害児者に必要な車椅子、義足等の補装具費を支給することにより、その更生を援助する。	身体障害者の失われた機能を補い、日常生活を円滑にするため、障害に適した用具の購入、又は修理の費用を助成する。	補装具の適正な支給事務	実施	実施	一般	85,758	—	79,695	0.8	0.2	交付件数	都度	774件	804件	877件	803件	A	A	適正に支給事務を実施したため。	今後も、適正な支給に努める。		
障害者支援推進課	159	障がい福祉施設等指定・指導事業	H 24 -	市(直営)	障害福祉サービス事業者及び事業所に対して適切な助言及び指導。	障害福祉サービス事業者等に対する制度説明会及び指導会等開催	①説明会開催 ②指導会開催	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	117	—	0	3.0	0.0	①説明会参加率 ②指導会参加率	①90% ②90%	①84.4% ②84.4%	①100% ②100%	①92.9% ②92.9%	90%	A	A	目標どおりの参加率を達成することができたため。 ※説明会及び指導会の参加率は、出席者アンケートにより集計した。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、会場開催とするかオンライン開催とするか開催方法を検討する。		
障害者支援推進課	160	日常生活用具給付費	H 18 -	市(直営)	障がいのある人に各種生活用具費を助成し、円滑な日常生活を促進する。	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成	日常生活用具の適正な支給事務	実施	実施	一般	201,400	—	189,175	0.5	0.5	交付件数	都度	9,330件	8,550件	8,440件	8,581件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、日常生活用具の適正な給付に努める。		
障害者支援推進課	161	移動支援事業費	H 18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援(外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等)の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	159,500	—	132,736	0.6	0.8	延べ利用者数	5,107人	5,870人	7,639人	7,916人	5,950人	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少しているが、利用者数は令和2年度より増加しており、業務は適正に実施できたため。	今後も、移動支援事業の適正な実施に努める。		
障害者支援推進課	162	日中一時支援事業費	H 18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために日中の一時的な見守りその他の支援に要する費用の一部を助成する。	日中活動の場を提供する支援	新規事業所登録	実施	実施	一般	21,600	—	12,369	0.6	0.8	延べ利用者数	860人	1,056人	1,442人	1,608人	958人	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少しているが、利用者数は令和2年度より増加しており、業務は適正に実施できたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。		
障害者支援推進課	163	障害児施設給付費	H 24 -	市(直営)	障がいのある児童が障害特性に応じた療育、サービスを受けられるよう支援することを目的とする。	児童福祉法に基づく施設給付費(通所)支給	①審査件数 ②国保連への支払件数	①実施 ②24件	①実施 ②24件	一般	4,527,111	—	4,393,927	0.8	1.5	制度の円滑な運用及び必要サービス量の確保	①(児童発達支援)延べ利用日数70,919日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数307,165日	①(児童発達支援)延べ利用日数59,546日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数265,255日	①(児童発達支援)延べ利用日数49,986日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数229,108日	①(児童発達支援)延べ利用日数38,563日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数198,170日	①(児童発達支援)延べ利用日数77,179日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数328,002日	①S ②S	S	目標以上に適正なサービスの提供を実施することができたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。		

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)						⑩1次 評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正員 員(人)	合計 年度 任用 員(人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値					当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成 度	
障害者支援推進課	164	重度心身障害者医療助成事業費医療費助成事業(精神)	H 24 -	市(直営)	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	41,906	—	41,834	0.1	0.2	助成件数	都度	3,144件	2,951件	2,811件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	3,126件	A	A	助成金支払い事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	今後も、重度心身障害者医療費助成金の適正な支給に努める。
障害者支援推進課	165	自立支援給付費(精神)	H 23 -	市(直営)	精神障がい者の日常生活を支援するとともに、自立と社会参加を促進する。	障害福祉サービスの支給決定及び支払	①審査件数 ②国保連への支払件数	①実施 ②24件	①実施 ②24件	一般	1,990,625	—	1,952,685	0.2	0.4	制度の円滑な運用及び必要サービス量の確保	①(訪問系)延べ利用時間 44,616時間 ②(日中系)延べ利用日数 174.43日 ③(居住系)延べ利用人数 1,557人 ④(短期入所)延べ利用日数 531日	①(訪問系)延べ利用時間 42,032時間 ②(日中系)延べ利用日数 155.03日 ③(居住系)延べ利用人数 1,370人 ④(短期入所)延べ利用日数 531日	①(訪問系)延べ利用時間 40,296時間 ②(日中系)延べ利用日数 136.69日 ③(居住系)延べ利用人数 1,127人 ④(短期入所)延べ利用日数 717日	①(訪問系)延べ利用時間 42,754時間 ②(日中系)延べ利用日数 117.47日 ③(居住系)延べ利用人数 984人 ④(短期入所)延べ利用日数 244日	①～③について、過去5年の実績から増加率の平均を算出し、令和2年度の実績に乗じて目標値を設定した。 ④短期入所について、傾向にばらつきがあるため、前年度と同等を目標とした。	①(訪問系)延べ利用時間 48,318時間 ②(日中系)延べ利用日数 173,874日 ③(居住系)延べ利用人数 1,838人 ④(短期入所)延べ利用日数 352日	①S ②S ③S ④C	新型コロナウイルス感染症の影響により、④は目標値を下回ったが、それ以外は目標以上に適正なサービスの提供を実施することができたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。	
障害者支援推進課	166	自立支援医療給付事業(精神通院)	H 17 -	市(直営)	精神障がい者の適正な医療を提供し、経済的負担の軽減を図る。	精神科通院医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分が1割になるよう公費負担を実施	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	1,053,646	—	1,013,988	0.2	0.2	助成件数	都度	8,530件	10,579件	9,611件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	11,326件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行っていく。
障害者支援推進課	167	移動支援事業費(精神)	H 18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援(外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等)の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	16,000	—	15,224	0.6	0.6	延べ利用者数	917人	955人	960人	1,044人	過去2年間の伸び率の平均を令和2年度の実績に乗じて目標値を設定した。	1,078人	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少しているが、利用者数は令和2年度より増加しており、業務は適正に実施できたため。	今後も、移動支援事業の適正な実施に努める。
高齢者福祉課	168	外国人高齢者福祉手当支給事業	H 14 -	市(直営)	公的年金が支給されない対象者に手当を支給することで、外国人高齢者の福祉の増進を図る。	外国人高齢者への福祉手当の支給 ※月額11,000円 3期	審査件数	都度	都度(9件)	一般	1,716	—	1,034	0.1	0.1	申請者に対する確実な支給	100%	100%	100%	100%	支給対象人数が事前に把握できないため、支給要件を満たす者全員に支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を満たす申請者全員に確実に支給できたため。	引き続き、支給要件を満たす者全員に適正に支給する。
高齢者福祉課	169	敬老事業	S 27 -	市・補助等(直営・交付先)	長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う。	①敬老行事補助金交付 ②敬老祝金贈呈 ③敬老祝品贈呈(新100歳)	①交付申請書の審査件数 ②贈呈事務委託件数 ③祝品贈呈件数(新100歳)	①393件 ②381件 ③259件	①394件 ②386件 ③269件	一般	290,183	—	225,352	1.3	3.0	対象高齢者の敬老行事への参加率	26.3%	26.4%	26.1%	26.4%	直近3か年の平均を目標値とした。	26.5%	A	A	敬老会の実施について、各地域と連携を取りながら支援した結果、対象高齢者の敬老行事への参加率が目標値を達成できたため。	各地域での敬老行事が維持できるよう、主催者と連携を取りながら支援していく。
高齢者福祉課	170	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助事業	H 17 -	補助等(交付先)	「ねんりんピック」を通して、生きがいと健康づくりの推進を図る。	①選手団派遣業務 ②美術展出品業務 ③予選会の実施支援	①派遣種目数 ②美術展出品数 ③予選会の実施数	①27種目 ②12作品 ③29種目	①- ②- ③19種目	一般	11,639	—	3,826	0.6	0.1	選手団の派遣実施	派遣実施	派遣延期	派遣実施(126人)	派遣実施(129人)	開催地に派遣すべき選手の派遣実施を目標とした。	—	—	A	新型コロナウイルス感染症拡大により、ねんりんピック岐阜が中止となった。そのため、静岡市選手団の派遣ができなかったが、ねんりんピック派遣にかかる準備や、ねんりんピックかながわ2022の選手派遣における予選会の実施を予定どおり行うことができたため。	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、引き続き、選手の派遣を適切に行っていく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工				⑩ 成果指標(アウトカム指標)				⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
高齢者福祉課	171	単位老人クラブ補助事業	-	補助等(交付先)	地域の高齢者の生きがいと健康づくり、交流の場として活動する単位老人クラブを支援する。	各単位老人クラブへの補助金交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	16,989	-	15,987	0.3	0.0	単位老人クラブ数	354クラブ	354クラブ	375クラブ	391クラブ	単位老人クラブの数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	336クラブ	A	A	単位老人クラブ数の減少が続いているが、連合会やクラブへの支援により、単位老人クラブ数が概ね目標値を達成できたため。	各クラブへ補助金を適切に交付し、単位老人クラブ数の減少が続いていることへの対策を含め、活動の支援をしていく。
高齢者福祉課	172	老人クラブ連合会補助事業	-	補助等(交付先)	地域で活動する老人クラブを全市的にとりまとめ、さまざまな事業を展開している市老人クラブ連合会を支援する。	市老人クラブ連合会への補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	30,515	-	26,000	0.2	0.0	単位老人クラブ会員数	14,454人	14,454人	15,406人	16,262人	単位老人クラブの会員数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	13,340人	A	A	単位老人クラブ会員数の減少が続いているが、連合会やクラブへの支援により、単位老人クラブ会員数が概ね目標値を達成できたため。	静岡市老人クラブ連合会に対し、適切に補助金を交付し、活動を支援していく。
高齢者福祉課	173	老人つどいの家設置・運営補助事業	S 50 -	補助等(交付先)	公民館などを老人つどいの家に指定し、地域の高齢者が気軽に集える場所として活用する。	老人つどいの家の設置、運営費に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	10,400	-	7,856	0.3	0.1	補助金を交付した老人つどいの家の数	184件	196件	200件	206件	年度当初の団体件数を目標値とした。	184件	A	A	補助金を交付した老人つどいの家の数が目標値を達成できたため。	各運営団体の活動を維持するため、各団体や自治会等からの相談に丁寧に対応する。
高齢者福祉課	174	高齢者生きがいセンター設置補助事業	-	補助等(交付先)	地域の高齢者が、教養の向上及びレクリエーション活動等に利用し、心身の健康と生きがいの増進を図る。	高齢者生きがいセンター設置費補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	5,000	-	5,000	0.1	0.0	申請団体に対する適正な支給	100%	100%	100%	100%	申請団体数が事前に把握できないため、支給要件を満たす団体全てに支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を満たす申請団体全てに確実に支給できたため。	引き続き、支給要件を満たす団体全てに支給する。
高齢者福祉課	175	浄見荘運営管理事業	S 53 -	補助等(交付先)	高齢者の教養向上、レクリエーション等のために利用される浄見荘の運営管理に対し補助を行うことで、高齢者の心身の健康増進を図る。	浄見荘の管理運営に対し補助金を交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②補助金の審査 ③件数	①遅延なく補助金を交付 ②1件	①実施 ②1件	一般	810	-	707	0.1	0.0	施設利用者数	831人	831人	2,715人	3,566人	新型コロナウイルス感染症の影響があることから、前年度数値を目標値とした。	869人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、運営委員会は感染予防と地域活動のバランスをとりながら運営を実施し、業務は適正に実施できたため。	今後も利用者の教養向上、レクリエーションの場として利用されるよう、運営委員会を支援していく。
高齢者福祉課	176	高齢者社会参加促進事業	H 9 -	補助等(交付先)	高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、その積極的な地域活動を促進する。	高齢者と他世代の者との交流促進事業に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,387	-	794	0.1	0.0	事業実施地区数	13地区	13地区	18地区	18地区	新型コロナウイルス感染症の影響があることから、前年度数値を目標値とした。	11地区	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した地区があったため目標値に届かなかったが、感染予防対策と地域活動のバランスをとりながら事業を実施した地区もあり、業務は適正に実施できたため。	引き続き、支給要件を満たす地区全てに適正に支給する。
高齢者福祉課	177	老人憩の家運営事業	S 56 -	市(直営・委託)	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	①各種相談事業、健康増進、教養の向上、レクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時実施 ②随時実施	一般	22,749	-	22,446	0.1	0.1	利用者満足度	91.6%	95.2%	90.6%	89.0%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	99.1%	S	S	利用者のニーズにあった事業を企画・実施したことにより、利用者満足度が目標値を大幅に上回ったため。	更なるサービス向上のため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	178	しずおかハッピーシニアライフ事業	H 28 -	市(直営)	団塊の世代を含む元気高齢者が、いつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労などの社会参加を促すことを目的とする。	①社会参加活動の見学・体験型イベントの実施 ②社会参加促進ハンドブックの改訂	①イベントの開催回数 ②社会参加促進ハンドブックの改訂	①2回 ②実施	①2回 ②実施	一般	830	-	580	1.5	0.0	「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した来場者の割合	80.0%	93.6%	90.9%	69.2%	静岡市健康長寿のまちづくり計画と同じ目標値とした。	89.3%	S	S	地元の大学や企業等と連携し、文化芸術活動や運動等様々なニーズに対応したイベントを実施することで、社会活動への参加について、より興味を持ってもらうことができたため。	更なる向上を目指し、他団体・大学・民間企業等と連携しながら、事業の実施時期や実施内容の検討を行っていく。
高齢者福祉課	179	はり・きゅうマッサージ施術費助成事業	H 15 -	市(委託)	高齢者の健康の保持と福祉の増進を図るため。	はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成 ※3,000円相当の施術を1,000円程度で受けられる助成券を発行。1人6枚	①関係課への事務説明回数 ②事業者への支払事務回数 ③交付人数	①14回 ②年4回 ③都度	①14回 ②年4回 ③都度 (2,475人)	一般	9,030	-	7,993	0.2	0.1	利用者への確実な助成券の交付	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に助成券を交付する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実に助成券を交付できたため。	引き続き確実な助成券の交付を継続する。
高齢者福祉課	180	ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業	S 60 -	市(委託)	ひとり暮らし又は高齢者世帯等に生じる緊急事態に対する不安の軽減を図るとともに、緊急事態に迅速に対応する。	ペンダント型等の緊急通報システムを設置し、緊急時には委託した警備会社が駆付け等の対応を行う。	①新規申込審査件数 ②委託契約件数	①都度 ②7件	①都度 (56件) ②7件	一般	21,458	-	18,853	0.2	0.0	対応率	100%	100%	100%	100%	通報への対応を確実に実施する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	通報があったケースについて確実に対応することができたため。	引き続き、通報があったケースについて確実に対応する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
高齢者福祉課	181	高齢者生活福祉センター運営事業	H 11 -	市(直営・委託)	山村地域の高齢者に居宅サービス機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、もって当該高齢者の福祉の増進を図る。	①施設の維持管理 ②通所介護事業、介護予防、生活支援型居室事業 ③居宅介護支援事業(井川のみ) ④短期入所生活介護等事業(井川のみ)	①月次報告書の確認件数 ②出納金事務の管理、指導件数 ③施設修繕実施	①36件 ②36件 ③随時	①36件 ②36件 ③随時実施	一般	77,757	—	77,710	0.2	0.0	利用者満足度	95.5%	92.1%	96.5%	97.9%			すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	94.5%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が概ね目標値を達成できたため。
高齢者福祉課	182	高齢者福祉電話料金助成事業	S 48 -	市(直営)	高齢者の日常生活の便宜を図る。	電話加入権の貸与、回線使用料、屋内配線使用料、電話機使用料を市が負担	①貸与件数 ②回線使用料等の支払回数	①5件 ②年12回	①4件 ②年12回	一般	124	—	90	0.1	0.0	対象者への確実な貸与	100%	100%	100%	100%	対象者に対して確実に貸与する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	対象者に対して確実に貸与したため。	引き続き、対象者に対し確実に貸与していく。	
高齢者福祉課	183	配食型見守り事業	S 52 -	市(委託)	在宅において健康で自立した生活を送ることを支援する。(井川地区限定、要介護等の要件無し)	配食を通した安否確認の実施(井川地区分H13～実施)	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②1件	①都度(441回) ②1件	一般	462	—	291	0.1	0.0	確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。	
高齢者福祉課	184	高齢者等住宅改造費補助事業	H 7 -	補助等(交付先)	日常生活を営むのに支障がある高齢者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	居室等における手摺の取付、段差解消、滑り防止、便器や浴槽の取り替え等の費用に対する補助	補助件数	都度	都度(7件)	一般	4,304	—	2,938	0.2	0.0	確実な補助の実施	100%	100%	100%	100%	申請者に対して確実に補助する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	申請者に対して確実に補助ができたため。	引き続き、確実な補助を継続する。	
高齢者福祉課	185	理容・美容サービス事業	H 12 -	市(委託)	訪問理容・美容サービスを提供することにより、心身に安らぎを与え、利用者及びその家族の福祉の向上を図る。	理容師、美容師が利用者の自宅を訪問し、頭髪カットのサービスを実施	①委託契約件数 ②交付枚数	①3件 ②都度	①3件 ②都度(361枚)	一般	1,108	—	1,105	0.2	0.1	確実なサービスの提供	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実にサービスを提供する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実にサービス提供をすることができたため。	引き続き、利用者に対し確実にサービスを提供していく。	
高齢者福祉課	186	自動消火器設置事業	S 61 -	市(直営)	自動消火器を給付することにより、当該対象者に不安のない日常生活を保障する。	台所のガスコンロの上部位置に自動消火器を設置	①設置申込みの受付件数 ②設置申込みの審査件数	①都度 ②都度	①都度(13件) ②都度(13件)	一般	169	—	169	0.1	0.0	自動消火器の確実な設置	100%	100%	100%	100%	設置申込者に対して確実に自動消火器を設置する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	申込者に対して確実にサービス提供ができたため。	引き続き、申込者に対し確実にサービスを提供していく。	
高齢者福祉課	187	老人保護措置事業	-	市(直営・委託)	老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人の福祉の増進を図る。	①施設等への入所措置事業 ②施設の維持管理	①入所判定委員会の開催回数(個別審議含む) ②福祉事務所からの相談、打合せ	①6回 ②随時	①6回 ②随時実施	一般	428,333	—	379,084	0.5	0.0	入所者満足度	84.5%	82.1%	86.7%	84.7%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	96.5%	S	S	入所者に対し、食事面での配慮などを行ったことにより、入所者満足度が目標値を大幅に上回ったため。	引き続き、入所者の満足が得られるサービスを提供していく。	
高齢者福祉課	188	高齢者生活支援ショートステイ事業	H 25 -	市(委託)	要介護状態を予防し、居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援する。	養護老人ホームへ入所させ、入浴、食事、日常生活訓練等を実施	①委託契約件数 ②支払処理回数 ③各高齢介護課との連絡調整	①2件 ②24回 ③随時	①2件 ②24回 ③随時実施	一般	24,164	—	24,163	0.2	0.0	確実な支援の実施	100%	100%	100%	100%	支援対象となる高齢者を確実に支援する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	支援対象となる高齢者に対して確実に支援ができたため。	引き続き、確実な支援の実施を継続していく。	
高齢者福祉課	189	民間特別養護老人ホーム等運営費補助事業	S 63 - R 4	補助等(交付先)	社会福祉法人が建設に要した費用の借入に係る元利分を補助する。これにより施設の安定した運営及び入所者の福祉の増進を図る。	市内に設置する老人福祉施設等の整備に関する借入金の元利に対して補助金を交付	①補助金の交付件数 ②補助金の審査件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	一般	4,069	—	4,069	0.5	0.0	法人の健全運営	100%	100%	100%	100%	入所者の福祉の増進のためには、健全な施設運営が行われる必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	適正に補助金を交付し、健全な施設運営が確認できたため。	健全な施設運営を維持するため、引き続き、適正に補助金を交付する。	
高齢者福祉課	190	軽費老人ホーム事務費補助事業	-	補助等(交付先)	事務費の補助を行うことで、施設の安定した運営及び入居者の費用負担軽減を図る。	軽費老人ホームを設置し運営する者(社会福祉法人)に対し、補助金を交付	①補助金の申請件数 ②補助金の交付件数 ③補助金の精算業務件数	①7件 ②7件 ③7件	①7件 ②7件 ③7件	一般	227,496	—	215,652	0.3	0.0	法人の健全運営	100%	100%	100%	100%	入所者の福祉の増進のためには、健全な施設運営が行われる必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	適正に補助金を交付し、健全な施設運営が確認できたため。	健全な施設運営を維持するため、引き続き、適正に補助金を交付する。	

①所属 名称	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など								
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度							
高齢者 福祉課	191	世代間交流 センター管理 運営事業	H 10 -	市 (直営・委 託)	世代間の交流活動を通 じて、豊かな地域社会の形 成に資する。	①高齢者と地域住民等が相互 に交流することを促進し、地 域の伝統文化を承継する事 業及び世代間の交流に係る 教養の向上、レクリエーシ ョン等の場を提供する事業 の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指 定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時実施 ②随時実施	一般	55,998	—	54,982	0.2	0.1	利用者満足度	89.9%	90.0%	90.6%	89.0%			すでに一定の評価を得ている ことから、直近3か年の平均 を目標値とした。	98.4%	S	S	利用者のニーズにあった事業 を企画・実施したことにより、 利用者満足度が目標値を大 幅に上回ったため。	更なるサービス向上のため、 指定管理者と連携し、適切 な管理運営を行っていく。	
高齢者 福祉課	192	高齢者福祉 施設維持管 理事業	H -	市 (直営)	所管施設の維持管理等を行 い、効率的、効果的な活用 を図る。	①施設の修繕 ②目的外使用許可件数	①施設修繕実施 ②目的外使用許可件数	①随時 ②2件	①随時実施 ②2件	一般	1,500	—	1,228	0.2	0.0	施設の瑕疵による 事故件数	0件	0件	0件	0件	適正な維持管理を行うこと で、施設の瑕疵による事故 を発生させないことを目標 として設定した。	0件	A	A	適正な維持管理のため、施 設修繕を適宜行い、利用者 の安全確保を図ることがで きたため。	引き続き、利用者の安全確 保を図るために、必要な 修繕を確実に実施し、施 設の瑕疵による事故を未然 に防ぐ。			
高齢者 福祉課	193	老人福祉セ ンター運営 事業	S 38 -	市 (直営・委 託)	老人に対し、各種相談に応 ずるとともに、健康増進、 教養の向上及びレクリエー ションのための便宜を総合 的に供与し活動の指導及び 推進を図る。	①各種相談事業及び健康増 進、教養向上及びレクリエ ーションの実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指 定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時実施 ②随時実施	一般	247,554	—	234,898	0.5	0.1	利用者満足度	90.3%	90.4%	95.4%	85.0%	すでに一定の評価を得ている ことから、直近3か年の平均 を目標値とした。	97.1%	S	S	利用者のニーズにあった事業 を企画・実施したことにより、 利用者満足度が目標値を大 幅に上回ったため。	更なるサービス向上のため、 指定管理者と連携し、適切 な管理運営を行っていく。			
高齢者 福祉課	194	シルバー人 材センター 事務事業	S 58 -	補助等 (交付先)	県シルバー人材センター事 業協会等の賛助会員として の負担金の支出	負担金支払件数	1件	1件	一般	200	—	200	0.2	0.0															
高齢者 福祉課	195	シルバー人 材センター 補助事業	S 58 -	補助等 (交付先)	高齢者の就業機会の増大 と福祉の増進を図るため、 当該団体に補助金を交付す る。	当該団体の運営費に 対する補助金の交付	①交付申請書の 審査件数 ②補助金支払 処理回数 ③実績報告書の 審査件数	①1件 ②23回 ③1件	①1件 ②23回 ③1件	一般	46,258	—	46,258	0.1	0.1	シルバー人材セ ンターの会員数	2,730 人	2,581 人	2,741 人	2,716 人	前年度は、新型コロナ感 染症の影響もあり、会員 数が減少した。シルバー 人材センター第2次中期 計画成果目標における令 和2年度から3年度の増 加分(150人)を前年度の 実績値に加え、目標値と した。	2,649人	A	A	自治会への組回覧や市民 向け出張説明会を行った ことにより、目標値である シルバー人材センターの 会員数が概ね達成できた ため。	高齢者の就業ニーズが高 まっているため、シルバー 人材センターが高齢者の 就業機会を確保できるよ う、支援していく。			
高齢者 福祉課	196	シルバー人 材センター 貸付金	S 58 -	補助等 (交付先)	(公社)静岡市シルバー人 材センターの事業運営に 必要な資金の貸付を行う。	(公社)静岡市シ ルバー人材センターが、 年度を通じて円滑な運 営ができるよう貸付を 実施	貸付金の支払事 務の実施件数	1件	1件	一般	30,000	—	30,000	0.1	0.0														
高齢者 福祉課	197	要支援者向 け配食型見 守り事業費	H 24 -	市 (委託)	日常的に食事の準備に 支障がある高齢者の自 立を図るため、その居 宅に食事を配達すること により、その安否確認 を行う。(要支援1・2 の方及び総合事業対 象者)	事業者が食事を配 達する際に、安否の確 認を行うこと、見守り を実施	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②16件	①都度 (47,371回) ②16件	特別	13,049	—	12,535	0.3	0.0	確実な見守りの 実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見 守りをする必要があるた め、目標値を100%と した。	100%	A	A	希望する対象者に対し て配食を確実に、見守り をすることができたため。	引き続き、利用者に対し 確実に見守りをしていく。			
高齢者 福祉課	198	介護支援者 育成事業	H 15 -	市・補助 等 (直営・交 付先)	市と市社協が共催で 介護支援者の育成研 修会を開催する。	主体的に活動でき る、介護者を支えるボ ランティアの育成を 目的とした研修会の 開催	研修会の開催 コース数	3コース	2コース	特別	250	—	250	0.1	0.0	研修会参加者数	57人	45人	59人	69人	年度により参加者 数に増減があるため、 直近3か年の平均を 目標値とした。	69人	S	S	研修会に加え、新たに 講演会を実施したこと により、研修参加者 数が目標値を上回った ため。	新しい企画等を行い、 参加者数の増加に取 組んでいく。			
高齢者 福祉課	199	紙おむつ支 給事業	S 52 -	市 (直営・委 託)	高齢者及び介護者 の経済的負担軽減 のため、紙おむつ引 換券を支給し、対象 世帯の福祉の向上 を図る。	引換券を要介護 度に応じて支給 ・要介護4、5月額 6,000～6,500円 ・要介護1～3の うち特に必要であ ると認められる者 月額1,500～5,500 円	①委託契約件 数 ②支払事務回 数	①1件 ②6回	①1件 ②6回	特別	70,171	—	69,908	0.2	0.1	確実な支給	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確 実に紙おむつ引換 券を支給する必要 があるため、目標 値を100%とした	100%	A	A	希望する対象者 に対して確実に紙 おむつ引換券を支 給することができた ため。	国の動向を注視し、 事業の方向性を 検討していく。			

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																		R2	R1	H30						
高齢者福祉課	200	家族介護慰労金支給事業	H 2 -	市(直営)	在宅において、寝たきり等の高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減し、当該高齢者の在宅生活の維持、向上を図る。	65歳以上の在宅介護高齢者1人につき、年額10万円を支給	交付申請書の審査件数	都度	都度(5件)	特別	600	—	500	0.1	0.0	確実な支給	100%	100%	100%	100%	対象者に対して確実に慰労金を支給する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	対象者に対して確実に慰労金を支給できたため。	引き続き、対象者に対し確実に支給していく。
高齢者福祉課	201	成年後見制度利用支援事業	H 18 -	市(直営)	成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる高齢者の権利擁護を図る。	各福祉事務所高齢介護課が実施する認知症高齢者の成年後見制度市長申立て手続き及び後見人に対する報酬助成の取りまとめを行う。	①地域支援事業実施計画書、実績報告書の作成、提出 ②他自治体、関係機関との連絡調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	17,235	—	12,390	0.1	0.0	制度利用を必要とする認知症高齢者の市長申立手続き及び申請に基づく後見人報酬の助成の実施	100%	100%	100%	100%	制度利用を必要とする人に対して確実に手続等を実施する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	制度利用を必要とする対象者に対し、市長申立ての手続を行うことができた。また、後見人報酬助成の申請に対して、確実に助成することができたため。	成年後見人の報酬助成対象者が拡大されたため、制度を周知し確実に実施する。
高齢者福祉課	202	高齢者住宅相談事業	H 18 -	市(委託)	日常生活を営むのに支障がある高齢者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	高齢者が住宅の一部を改造する際の補助制度や工事内容の相談対応	①委託契約件数 ②支払回数 ③相談件数	①1件 ②4回 ③都度	①1件 ②4回 ③都度(275件)	特別	6,777	—	6,776	0.1	0.0	確実な相談対応	100%	100%	100%	100%	相談者に対して確実に対応する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	相談者に対して確実に対応することができたため。	引き続き、確実な相談対応を実施していく。
高齢者福祉課	203	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	H 17 -	市(委託)	高齢者向け市営住宅に入居している高齢者が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣する。	生活援助員が入居者に対し、一時的な生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供する。	①委託契約件数 ②生活援助員による見守り日数 ③生活援助員との連絡回数	①2件 ②365日 ③8回	①2件 ②365日 ③8回	特別	9,987	—	9,987	0.1	0.0	生活援助員による見守り世帯数	59世帯	59世帯	59世帯	59世帯	シルバーハウジング棟の全居室の稼働を目標とした。	59世帯	A	A	シルバーハウジング棟の全世帯に対して確実に見守りを行うことができたため。	引き続き、全世帯に対して確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	204	要介護者向け配食型見守り事業費	H 24 -	市(委託)	日常的に食事の準備に支障がある高齢者の自立を図るため、その居宅に食事を配達することにより、その安否確認を行う。(要介護1~5の方)	事業者が食事を配達する際に、安否の確認を行うことで、見守りを実施	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②16件	①都度(147,566回) ②16件	特別	47,522	—	42,787	0.3	0.1	確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	希望する対象者に対して配食を確実にに行い、見守りを行うことができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	205	居宅介護サービス計画費	H 11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい井川地域での在宅介護サービス計画事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	在宅介護サービス計画作成	①委託契約件数 ②収入金調定件数	①1件 ②12件	①1件 ②12件	特別	5,112	—	5,112	0.1	0.0	井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	95.9%	93.1%	99.4%	95.1%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	99.1%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	206	デイサービス事業費	H 11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい山村地域でのデイサービス事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	デイサービス事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②36件 ③36件	①都度(94件) ②36件 ③36件	特別	46,351	—	46,350	0.1	0.0	利用者満足度	95.5%	92.1%	96.5%	97.9%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	94.5%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が概ね目標を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	207	ショートステイ事業費	H 11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい井川地域でのショートステイ事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	ショートステイ事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②12件 ③12件	①都度(5件) ②12件 ③12件	特別	8,835	—	8,834	0.1	0.0	井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	95.9%	93.1%	99.4%	95.1%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	99.1%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	208	高齢者施設等感染症拡大防止対策事業費補助金	R 2 -	補助等(市・交付先)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。	高齢者施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置等にかかる経費を助成する。	適切な交付申請に対する助成実施結果	都度	—	一般	4,600	—	0	0.3	0.0	確実な新型コロナウイルス感染症拡大防止策の実施	100.0%	—	—	—	入所者の安心・安全のためには、申請に対して確実な補助の実施の必要であるため、目標値を100%とした。	—	—	A	事業者からの手上げがなく、申請に至らなかったことから実績値は0であるが、補助金について周知等することにより次年度の事業者への手上げにつなげることができたため。	補助金交付元の変更により、次年度以降、簡易陰圧装置については、市での予算措置は不要となり、換気設備については、事業者からの要望がなかったため令和4年度は市での予算措置はしていないが、要望が上がった場合には、令和5年度に予算措置していく。
高齢者福祉課	209	高齢者施設等設備整備事業費補助金	H 31 -	補助等(市・交付先)	高齢者施設の防災・減災対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。	事業継続に必要な非常用自家発電設備、給水設備の設置、及び避難機能の向上を促進する整備、又は多床室の個室化整備をする事業者に対して経費を助成する。	適切な交付申請に対する助成実施結果	都度	—	一般	18,000	—	0	0.3	0.0	確実な防災・減災対策及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の実施	100.0%	100.0%	100.0%	—	入所者の安心・安全のためには、申請に対して確実な補助の実施の必要があるため、目標値を100%とした。	—	—	A	事業者からの手上げがなく、申請に至らなかったことから実績値は0であるが、補助金について周知等することにより次年度の事業者への手上げにつなげることができたため。	適切な交付申請に対する助成を実施していく。



①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計 一般	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会 計 年 度 任 用 職 員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値	達 成 度					
																		R2	R1	H30			当該年度の目標値の算出根拠				
介護 保 険 課	210	山間地介護 報酬加算補 助金	H 15 -	補助等 (交付先)	地理的な条件により、事業者の参入が困難な山間地域に居住する利用者に必要な介護サービスの確保を図る。	対象地域に居住する利用者に訪問介護サービスを提供した事業者に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	5,367	—	3,716	0.5	0.5	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月の申請内容と給付実績の照合を行い、対象事業所への補助金交付が円滑に行われたため。	山間地域に居住する利用者に必要な介護サービスの確保を図る。	
介護 保 険 課	211	障害者利用 者負担軽減 措置費	H 15 - R 3	市 (直営)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	障害者総合支援法による障害者福祉サービスを利用していた境界層該当者が訪問介護サービスを利用した場合の利用者負担額を免除する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	74	—	0	0.1	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	該当となる申請がなかったため。	令和3年度末で廃止した。	
介護 保 険 課	212	利用者負担 軽減対策事 業費補助金	H 15 -	補助等 (交付先)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	介護保険サービスの利用料、食費、居住費の一部を社会福祉法人等が負担した場合に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	39,640	—	39,640	0.5	0.5	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月のデータのチェックを行い、対象法人への補助金交付が円滑に行われたため。	適正な事務の執行と共に、対象となる法人が全て申請できるよう周知を行う。	
介護 保 険 課	213	がん末期在 宅介護支 援事業補助 金	H 30 -	補助等 (交付先)	在宅で介護を受ける末期がんの方が、安心して過ごせるように支援する。	要介護認定申請の結果、非該当になった末期がんの方が在宅介護サービスを利用した場合に費用の一部について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	470	—	0	0.1	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	該当となる申請がなかったため。	対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。	
介護 保 険 課	214	介護サー ビス利用 促進事 業費補助 金	H 15 -	補助等 (交付先)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	居宅サービス利用に係る利用者負担額について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	424	—	412	0.3	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	申請内容を確認し、対象者への補助金交付が円滑に行われたため。	対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。	
介護 保 険 課	215	高齢者施設 等個室化改 修事業費補 助金	R 3 - R 3	補助等 (交付先)	介護施設において多床室を個室化することで施設内感染拡大防止を図る。	施設の多床室を空間的に分離する個室化に要する改修費について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	89,571	—	8,233	0.5	0.0	不適正な支給決定件数	0件	—	—	—	審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	適正に審査及び支払を実施したため。	次年度は「介護保険施設防災改修等事業費補助金」として実施する。	
介護 保 険 課	216	高齢者施設 等感染拡大 防止対策事 業費補助金	R 3 -	補助等 (交付先)	介護施設における消毒等の経費を助成することで感染拡大防止を図る。	感染者発生時に施設内や物品等の消毒・洗浄に要する経費について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	9,000	—	8,113	0.5	0.0	不適正な支給決定件数	0件	—	—	—	審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	適正に審査及び支払を実施したため。	今後も適正に審査及び支払を実施する。	
介護 保 険 課	217	高齢者施設 等設備整備 事業費補助 金	R 3 -	補助等 (交付先)	介護施設における防災・減災対策推進と事業継続の確保を図る。	非常用自家発電設備、給水設備の設置等の整備費について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	2,109	—	0	0.5	0.0	不適正な支給決定件数	0件	—	—	—	審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	該当となる申請がなかったため。	今後も適正に審査及び支払を実施する。	
介護 保 険 課	218	認知症施策 総合支援事 業費	H 15 -	補助等 (交付先)	認知症介護実践者研修等を担当できる指導者を養成し、地域密着型サービス事業者の人材の確保と質の向上につなげる。	事業所が認知症介護指導者養成研修へ受講生を派遣する経費の一部を助成する。	事業者へ研修開催の周知、事務処理の円滑な実施。	実施	実施	一般	656	—	0	0.3	0.0	地域密着型サービス事業者の従業員の受講	1人	0人	1人	1人	認知症介護実践者等養成研修を担当する指導者を、毎年1人以上増やすことを目標値として設定した。	0人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響で研修が中止となり、目標値に届かなかったが、その影響を除けば、申込者はおり推薦は完了していたことから、業務は適正に実施できたため。	今後も指導者を、毎年1人以上増やすよう実施していく。	
介護 保 険 課	219	認定調査員 等研修事業 費	H 15 -	市 (直営)	認定調査員等が事業を、公平・公正かつ適正に実施するために必要な知識・技能の習得・向上を図る。	認定調査や審査判定する者を対象に研修会や適正実施のための会議を開催する。	研修開催数	6回	14回	一般	1,571	—	775	3.0	0.0	調査員研修の受講者数(新任・現任)	604人	589人	585人	638人	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	574人	A	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、書面による研修を開催することで受講者数の確保に努めたため。	研修受講者数の増加に向け、研修方法の更なる見直しを図る。	
介護 保 険 課	220	介護サー ビス事業所・ 施設指導等 経費	H 18 -	市 (直営)	介護サービス事業所・施設のサービスの質を確保する。	介護サービス事業所・施設の指定及び指導監督。	①事業所の指定 ②個別指導 ③集団指導	①実施 ②実施 ③実施	一般	3,022	—	1,816	10.5	1.0	①設備運営基準を満たす指定 ②通報等の適正処理(検討、確認の実施)	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	事業所等の指定・指導を適正に行うことを目標値として設定した。	①100% ②100%	A	A	目標どおり実施できたため	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた指導方法を随時検討し実施していく。		

① 所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)		⑧ 事業費			⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度
介護保険課	221	介護人材確保推進事業費	H 23 -	市(直営)	介護人材の確保に係る事業は、広域的な課題であることから、県が中心となり基金を用いて事業を実施してきたが、今後ますます進展する高齢化に対応するため、市としても県と事業のすみ分けを行いながら、介護職員の定着等の施策を実施し人材確保につなげていく。	介護職員のスキルアップ研修や市民向け介護講座、資格取得支援のための助成、要介護度の改善につながる効果的な取組の表彰等を行う。	①研修の実施 ②適正な事務処理 ③要介護度改善 ④評価事業の実施	実施	実施	一般	1,655	—	718	1.0	0.4	介護従事者研修受講者の従事継続率(R3年3月末時点)	95%	86.4%	91.7%	92.7%	健康長寿のまちづくり計画の計画値による。	91.6%	A	A	令和4年3月末時点の従事継続率が目標の90%を達成したため。	介護職員の研修参加に係る事業者の理解促進とともに、様々な広報を通じて、介護職員の定着化に努める。
介護保険課	222	健康福祉審議会介護保険専門分科会運営経費	H 15 -	市(直営)	介護保険の運営に関する重要事項等について調査審議	介護保険専門分科会の開催、運営	専門分科会の開催	2回	1回	特別	21	—	3	0.8	0.1	専門分科会による調査審議	実施	実施	実施	実施	専門分科会では、介護保険事業計画の策定や進捗状況等について調査審議を行っているため。	実施	A	A	7期計画の進捗状況等について調査審議を実施することができた。	計画の進捗状況等について調査審議を行う。
介護保険課	223	徴収費	H 15 -	市(直営・委託)	介護保険事業の運営に要する財源を確保するために必要な保険料の賦課・徴収に係る経費。	介護保険被保険者の資格管理及び第1号被保険者の賦課・徴収。	①催告書の発送 ②口座振替勧奨通知の発送	①6回 ②10回	①6回 ②10回	特別	18,634	—	16,992	4.0	3.0	第1号被保険者介護保険料収納率	①現年99.38% ②滞繰24.05%	①現年99.43% ②滞繰23.81%	①現年99.35% ②滞繰22.17%	①現年99.24% ②滞繰18.82%	令和2年度決算見込み(R3.1月末時点)から目標値を設定した。	①現年99.44% ②滞繰21.92%	①A ②A	A	現年分は、早期催告の実施などにより目標値を上回ったが、滞納繰越分は、滞納整理を計画的に実施したものの、徴収困難な低所得者の割合が増加しているため、目標値を下回った。	更なる収納率の向上に向けて、財産調査及び滞納処分強化や高額滞納者に対する集中的な納付指導を徹底していく。
介護保険課	224	介護認定審査会費	H 15 -	市(直営)	介護認定審査会の開催により、公平・公正な審査判定を実施する。	各合議体の審査判定により要介護認定等の決定を行い、対象者に結果を通知する。	①合議体開催数 ②審査件数	①1,333回 ②40,000件	①977回 ②28,173件	特別	3,685	—	1,879	6.0	25.0	認定結果までの処理日数	37日	34.2日	41.5日	36.1日	給付適正化計画の目標値を設定した。	37.7日	A	A	更新申請件数が増加した影響もあり、処理日数が目標値に達していないが、概ね目標を達成したため。	更なる業務改善の実施等により、処理期間の短縮を図る。
介護保険課	225	認定調査等費	H 15 -	市(直営・委託)	要介護認定等に必要認定調査票及び主治医意見書を作成する。	認定調査実施に係る委託料及び主治医意見書記載に係る手数料の支払いを行う。	①調査委託件数 ②意見書支払件数	①23,500件 ②40,000件	①10,769件 ②29,326件	特別	214,097	—	190,852	15.0	25.0	①調査依頼から調査実施までの日数 ②意見書依頼から回収までの日数	①16.4日 ②16.2日	①10.9日 ②15.0日	①16.4日 ②16.2日	①11.2日 ②16.2日	申請件数が前年度より増加する見込みのため、直近3か年で最も申請件数が多い令和元年度の実績値を目標値とした。	①12.0日 ②16.4日	①S ②A	①A ②A	申請件数が令和元年度より3,000件少なかったこともあるが、日数が目標値に達したため。	委託の調査員数確保のため、事業者向けに現状周知の機会を設ける必要がある。
介護保険課	226	制度普及啓発費	H 15 -	市(直営)	市民や介護サービス事業者にとって必要な情報の提供や制度内容等の周知を図る。	①パンフレットの作成 ②ホームページの更新 ③出前講座の実施	令和4年度版パンフレットの作成	45,000部	45,000部	特別	1,617	—	1,434	0.3	0.1	パンフレットを希望者に配布できた割合	100%	100%	100%	100%	市民や介護サービス事業者にとって必要な情報の提供や制度内容等の周知を図ることは、保険者としての市の責務であるため100%を目標値とした。	100%	A	A	目標どおりに実施できたため。	介護保険制度の更なる周知のため、パンフレットの配架場所の拡大を図る。
介護保険課	227	介護サービス給付費	H 15 -	市(直営)	要介護者が利用したサービス費用を適正に給付する。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、適正に給付費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	61,111,944	—	60,331,160	0.5	0.2	毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。
介護保険課	228	介護予防サービス給付費	H 18 -	市(直営)	要支援者が利用したサービス費用を適正に給付する。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、適正に給付費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,691,115	—	1,645,642	0.5	0.0	毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。
介護保険課	229	審査支払手数料	H 15 -	市(直営)	介護給付費の適正な審査と事業所への円滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保連に委託して手数料を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	49,666	—	49,666	0.5	0.0	審査件数に対する適正な支払	100%	100%	100%	100%	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	100%	A	A	適正に支払事務を執行したため。	今後も国保連と連携し、支払事務を遅滞なく実施する。
介護保険課	230	高額介護サービス等費	H 15 -	市(直営)	介護保険サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	要介護者等の支払った世帯ごとの介護サービス費等の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について支給する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,699,702	—	1,567,533	0.5	0.2	給付費の適正な支給	100%	100%	100%	100%	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。	今後も支払事務を遅滞なく実施する。
介護保険課	231	特定入所者介護サービス等費	H 15 -	市(直営)	介護保険サービス利用者が負担する食費・居住費の軽減を図る。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、低所得者等が負担した食費・居住費の保険給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,745,101	—	1,488,799	0.5	0.0	毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
介護保険課	232	高額医療合算介護サービス等費	H 21 -	市(直営)	医療保険及び介護保険サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	世帯内で1年間の医療及び介護保険制度における自己負担額の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	219,101	—	204,851	0.5	0.2	給付費の適正な支給	100%	100%	100%	100%			遅滞なく正確に給付事務を実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。
介護保険課	233	指定事業者サービス事業費	H -	市(直営)	事業対象者等が利用したサービス費用を給付する。	受給者台帳の情報更新を行い、国保連が審査した第1号事業支給費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,791,965	—	1,711,699	0.5	0.0	毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。	
介護保険課	234	第1号介護予防支援事業費	H 29 -	市(直営)	介護予防及び日常生活支援を目的として適切なサービスが提供できるように援助を行う。	受給者台帳の情報更新を行い、国保連が審査した第1号事業支給費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	169,438	—	166,011	0.5	0.0	毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。	
介護保険課	235	高額介護予防サービス費相当事業費	H 29 -	市(直営)	指定訪問・通所事業サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	事業対象者等の支払った世帯ごとのサービス費用の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について支給する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	3,361	—	3,029	0.5	0.2	事業費の適正な支給	100%	100%	100%	100%	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。	今後も支払事務を遅滞なく実施する。	
介護保険課	236	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	H 30 -	市(直営)	医療保険及び指定訪問・通所事業の利用により生じた利用者負担額の軽減を図る。	世帯内で1年間のサービス費用の自己負担額の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	2,899	—	2,469	0.5	0.2	事業費の適正な支給	100%	100%	100%	100%	遅滞なく正確に給付事務を実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。	今後も国民健康保険所管課・国保連と連携し、支払事務を遅滞なく実施する。	
介護保険課	237	元気いきいき！シニアサポーター事業	H 27 -	市(委託)	・健康寿命を延伸する(介護予防・孤立防止)。 ・地域包括ケアの担い手を養成する。 ・介護給付費の伸びを抑制する。	市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等でボランティア活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与する。	①サポーター登録数 ②受入施設登録数	①7,170人 ②856カ所	①6,723人 ②843カ所	特別	62,608	—	40,409	0.8	0.0	サポーター満足度	91%	93%	92%	90%	直近3か年の実績値の平均を基に算出	93%	A	A	実績値が目標値を上回ったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護施設等での受入自粛が続く、登録数は減少傾向である。	
介護保険課	238	介護給付費等費用適正化事業費	H 18 -	市(直営)	事業者の不適切な請求を防止するとともに、介護サービスの質の向上を図る。	全利用者を対象として給付費通知を送付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	7,892	—	7,140	0.5	0.2	給付費通知発送回数	3回	2回	2回	1回	適切なサービスの利用に繋げるための通知回数を目標値とした。	3回	A	A	計画どおり通知を送送したため。	今後も計画的に通知発送に係る事務処理を行う。	
介護保険課	239	家族介護者支援事業費	H 18 -	市(委託)	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減する。	①介護者同士の交流会の実施 ②介護に関する相談活動の実施	事業委託の発注件数	2件	2件	特別	1,000	—	1,000	0.2	0.0	介護者交流会の参加者数	445人	385人	434人	515人	直近3か年の実績値の平均を基に算出	333人	B	B	実績値が目標値を下回ったため。	新型コロナウイルス感染症対策の影響で、交流会が開催できない場合には、電話相談を代替活動として実施する。	
介護保険課	240	住宅改修支援事業費	H 15 -	市(直営)	住宅改修支援事業の円滑な利用を図る。	居宅介護支援事業者等と契約していない要介護認定者等の住宅改修理由書作成業務について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	142	—	142	3.0	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	申請内容を確認し、事業者への補助金交付が円滑に行われたため。	今後も適正に事務処理を行う。	
介護保険課	241	介護相談員派遣等事業費	H 15 -	市(直営)	利用者の疑問や不満の解消を図り、苦情に至る事態の未然防止等を通じてサービスの質の向上を図る。	介護相談員の資質向上を図りつつ、介護施設に派遣し、利用者の相談に応じる。	①派遣施設数 ②介護相談員研修回数	①145施設 ②2回	①派遣中止 ②2回	特別	12,711	—	795	0.6	0.2	介護相談員情報交換会開催回数	3回以上	3回	3回	4回	直近3か年の実績値を基に算出	2回	C	C	新型コロナウイルス感染症予防のため、施設派遣の中止し、相談員の資質向上を図る情報交換会の開催についても2回中止となり、目標を達成できなかった。	希望する全ての事業所に介護相談員を派遣できるよう、相談員の確保及び訪問再開に向けて取り組む。	
介護保険課	242	審査支払手数料(地域支援事業費)	H 29 -	市(直営)	総合事業サービス費の適正な審査と事業所への円滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保連に委託して手数料を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	4,907	—	4,792	0.5	0.0	審査件数に対する適正な支払	100%	100%	100%	100%	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	100%	A	A	適正に支払事務を執行したため。	今後も国保連と連携し、支払事務を遅滞なく実施する。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値			達成度	⑬1次評価
保険年金管理課	243	後期高齢者医療制度運営及び負担金業務(一般会計)	H 20 -	市・補助等(直営・交付先)	後期高齢者医療業務の円滑実施	①後期高齢者医療の資格、給付及び保険料業務等 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に負担金を支出	①全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付 ②負担金の適正支出	①全ての被保険者への被保険者証の適正交付 ②適正支出	①適正交付 ②適正支出	一般	7,030,673	—	7,026,978	3.5	6.0	全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付	100%	100%	100%	100%	被保険者証及び保険料納入通知書は、全ての被保険者に適正交付すべきものであるため、100%適正交付を目標値として設定した。	100%	A	A	全ての被保険者に被保険者証及び保険料納入通知書を適正に交付した。	引き続き、二重チェックを徹底すると共に、書類等の保管状況について係全員で再確認し、適正交付に努めていく。
保険年金管理課	244	後期高齢者医療制度保険料収納及び納付金業務(特別会計)	H 20 -	市・補助等(直営・交付先)	後期高齢者医療保険料の収納率向上	①後期高齢者医療の保険料収納業務 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金を支出	①保険料未納者への督促、催告等の実施 ②納付金の適正支出	①未納者全員への実施 ②適正支出	①実施 ②適正支出	特別	9,843,353	—	9,502,061	1.5	1.0	保険料収納率(現年度分)	99.35%	99.39%	99.24%	99.13%	令和3年度の「静岡県後期高齢者医療保険料収納推進計画」中の市町における令和3年度予定収納率を設定した。	99.39%	A	A	保険料滞納者に対して、催告書の発送回数を増やした結果、目標としていた99.35%を達成できた。	福祉債権収納対策課と連携しながら、下記の収納対策を実施し、収納率向上に努める。 ・納付相談の機会を増やす ・口座振替の勧奨
保険年金管理課	245	静岡市食品国民健康保険組合補助金	S 52 -	補助等(交付先)	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金	対象人数に対し一人当たり3,000円及び保健事業に要する費用の1/3の額の範囲内においての予算の範囲内の額を交付	年度内交付	年度内交付	一般	12,600	—	12,162	1.0	0.0	補助金の支払い	年度内交付	12,542千円年度内完了	11,778千円年度内完了	12,351千円年度内完了	静岡市食品国民健康保険組合補助金交付要綱の第3条に、組合は補助金の交付の申請をしようとするときは必要な書類を市長に提出しなければならないとある。本市としては、申請を受け、年度内に支払いを完了する必要があることから、年度内の完了を目標としている。	年度内交付	A	A	補助金を年度内に適正に交付できたため。	補助金を適正に交付するため、被保険者数の把握と必要な補助金の確保を行っていく。
保険年金管理課	246	運営協議会費	H 15 -	市(直営)	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	運営協議会の開催	①協議会の開催 ②協議会への諮問	①4回 ②1回	①3回 ②1回	特別	1,552	—	655	3.0	0.0	協議会からの答申	1回	1回	1回	1回	運営協議会において、毎年度、翌年度の保険料率を決定する必要があることから、年1回諮問を行うことを目標としている。	1回	A	A	予定どおりに諮問を行い、答申を受けることができたため。	被保険者の急激な負担増とならないようにするため、基金を計画的に活用すること。
保険年金管理課	247	井川診療所運営費	S 44 -	市(直営)	井川地区における地域医療の確保	診療所の運営	①診療日数 ②委託契約事務の全完了	①277日 ②16件	①278日 ②17件	特別	37,794	—	28,281	3.0	4.0	診療日数	277日	278日	275日	277日	静岡市国民健康保険診療所条例第4条により、年間の診療日数を算出している。	278日	A	A	目標どおり運営できたため。	井川地区の人口減少により診療報酬が減少している中、施設や医療機器の経年劣化による修繕費用等の確保が課題。計画的な施設修繕・医療機器更新を行っていく。
保険年金管理課	248	保険給付事業	-	市(直営)	国保給付費の支給	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給	被保険者等からの申請に基づき給付費を支給	遅滞なく実施できている(12回)	支給回数12回	特別	47,756,984	—	47,157,257	6.0	1.0	給付費の適正な支給	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	給付費の支給は月単位で行われることから、年間の支給回数は12か月=12回となるため。	支給回数12回	A	A	当初の予定どおりであるため	医療機関からの請求が適切であるか確認し、請求内容の点検を行う。(過誤調整事務)
保険年金管理課	249	保健事業	-	市(直営・委託)	医療費の適正化	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品差額通知の発送	3回以上発送	差額通知を年3回発送	特別	2,215	—	516	0.1	0.0	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率(1月調剤分にて測定)	80.9%	80.3%	78.1%	75.4%	普及率は26年度から順調に上昇しているが、28年度後半から上昇率が頭打ちの傾向となっており、月0.05%増の年間0.6%増を目標値として算出。	80.6%(R4.1調剤分)	A	A	目標値を下回ったものの、国が示した2023年度末目標値80%を達成することができているため	今後も利用促進を普及のために、ジェネリック医薬品差額通知の発送、ジェネリック促進シールの配布を継続的に行う。
保険年金管理課	250	賦課徴収費	-	市(直営)	国民健康保険の安定した運営	国民健康保険被保険者の資格管理及び保険料の賦課・徴収事務	①新規資格取得者等届出の正確な受付と登録 ②未申告者の所得把握と賦課額の確認	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	特別	181,802	—	159,995	4.0	0.0	①更新保険証の送付 ②納付通知書の送付	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①国保保険証の更新回数 ②当初納付及び更正通知発送回数	①1回 ②13回	①A ②A	A	・更新時期までに保険証を送付できたため。 ・納付通知書に記載の所得不明表示や同封チラシにより所得申告を促すなど所得の把握に努め、納付通知書を送付できたため。	・マイナンバーを活用した個人単位での資格管理によるオンライン資格確認制度への対応を含め、正確な資格管理や更新保険証の交付を行っていく。

① 所属 No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工				⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
福祉債権収納対策課	251 滞納処分費	-	市(直営)	安定的な国民健康保険料収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す。	①新規滞納の抑制 ②滞納国民健康保険料の早期解決	①滞納整理強化期間 ②電話催告、呼出折衝、ペイジー口座振替依頼書受付 ③給与照会、差押え、及び滞納処分の執行停止	①1回/年 冬季に夜間電話催告等を実施 ②職員14名 電話催告・呼出折衝等 ③職員14名 給与照会、差押え等 ④675件 ⑤465件	特別	7,829	-	5,494	25.0	23.0	国民健康保険料収納率	85.42% (R4.5月未決算時)	85.82%	82.93%	80.87%	第3次行政改革後期実施計画による	86.75	A	A	目標収納率を達成できたため	現年度の収納率向上のため任意催告書の送付に加え、給与照会、生命保険照会、預金照会等の財産調査により生活状況を確認したうえで滞納整理を行なっていく。		
福祉債権収納対策課	252 移管2債権(介護保険料、保育料)の滞納整理事務	-	市(直営)	移管2債権の収入未済額の削減を進め、整理率向上を目指す。(移管件数) ・介護保険料 175件 ・保育料 125件	移管2債権の早期解決	移管案件に対しての文書催告及び財産調査の実施	・介護175件 ・保育125件	一般	990	-	230	2.0	1.0	移管案件の滞納繰越債権の整理率 ※整理率=(収入済額+処分停止額)/受入滞納額	①介護58.40% ②保育45.61%	①介護70.99% ②保育50.70%	①介護56.19% ②保育51.62%	①介護54.56% ②保育45.56%	福祉債権管理係が設置されてから昨年度までの過去5か年における整理率実績の平均	①介護44.11% ②保育61.99%	B	S	B	保育料については目標を達成することができたが、介護保険料は達しなかったため	保育料については現在の取組を継続していく。介護保険料については催告、財産調査、納付折衝、滞納処分の流れを徹底していく。	
地域リハビリテーション推進センター	253 障害程度等審査事業	H 17 -	市(直営)	身体に障がいのある人が社会参加するための支援の根拠となる身体障害者手帳の障害程度等の審査を行う。	①社会福祉審議会障害程度審査部会による身体障害者手帳の障害程度等の審査 ②障害程度審査部会の開催	①障害程度審査件数 ②審査部会開催回数	①審査件数 ②2回	一般	1,909	-	1,783	2.5	0.0	身体障害者手帳の適正な審査による交付件数	手帳交付件数	2,020件	2,165件	2,261件	手帳交付申請に対して適正な審査を行うことを目標とするため、成果指標は、障害程度審査部会へ諮問し答申を受け、審査により発行する手帳交付件数とした。	2,255件	A	A	障害程度審査部会会員による審査を行い、適正に身障手帳を交付することができた。	①引き続き適正な審査に基づき手帳を交付する。 ②審査部会委員と情報共有の場として有効活用していく。		
地域リハビリテーション推進センター	254 障害者更生相談所判定・相談事業	H 17 -	市(直営)	身体や知的に障がいのある人の自立や社会参加を促進するための専門的支援を行う。	①心理判定員による療育手帳判定、専門相談 ②作業・理学療法士による補装具等の判定・技術的助言、専門相談	①療育手帳の適正な判定及び相談の実施 ②補装具等の適正な判定・技術的助言及び相談の実施	①100% ②100%	一般	5,456	-	3,337	4.0	0.0	①療育手帳の適正な判定の実施率 ②補装具等の適正な審査による判定・技術的助言の実施率	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①療育手帳交付申請に基づき、迅速に適正な判定を行うことを目標としているため、成果指標は適正な判定の実施率とした。 ②補装具申請に基づき、適正な判定・技術的助言を行うことを目標としているため、成果指標は適正な判定・助言の実施率とした。	①100% ②100%	①A ②A	A	心理判定員及び嘱託医による判定を行い、適正に療育手帳を交付することができた。 補装具等の申請内容に応じて、専門職及び嘱託医による適正な判定・技術的助言を行うことができた。	庁内関係課と情報共有を行いながら、適切に審査・判定・助言業務を実施していく。			
地域リハビリテーション推進センター	255 保健福祉複合棟管理業務	H 17 -	市(直営・委託)	子どもや障がい者等の利用者が、保健福祉複合棟を安心して利用できるよう、円滑な施設管理を行う。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施	①委託契約件数 ②維持修繕実施件数	①6件 ②随時	一般	13,274	-	13,118	0.5	0.0	①施設管理に必要な委託業務の適正な執行 ②施設内の事業者を構成員とした複合棟会議を定期的に開催	①6件 ②12回	①6件 ②12回	①6件 ②12回	①6件 ②12回	①直近3か年の実績を目標値として設定した。 ②複合施設であり、入居する事業者がそれぞれの施設を管理しているが、施設全体の管理状況を共有することで、適切な施設維持と安全対策を可能とするため、成果指標は会議の開催回数とした。	①6件 ②12回	A	A	全ての委託業務を適正に執行するとともに、計画どおり複合棟会議を開催し、円滑に施設管理を行うことができた。	①引き続き適正な委託業務を執行していく。 ②引き続き適正な会議運営をしていく。		
地域リハビリテーション推進センター	256 地域リハビリテーション推進事業	H 17 -	市(直営)	日常生活動作に支障のある人が自立した生活を送ることができるよう健康・福祉の両面からリハビリの視点による専門的支援を行う。	自分らしく自立した生活を送るためのニーズに対する専門職員による相談や助言及び講座	①専門職向け講座回数 ②市民向け講座回数 ③福祉教育回数	①8回 ②6回 ③8回	一般	1,146	-	811	2.0	0.2	講座アンケート回答割合 ①理解度 ②活用したいと思う人の割合	①98% ②98%	①98% ②98%	①97% ②98%	①98% ②97%	①②とも、直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	①92% ②94%	①A ②A	A	定員の半減及び一部オンライン形式による講座を開催し、受講者の理解を深め、活用意欲を高めることができた。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、受講者の技術向上を図るための体験や実技提供など内容を工夫していく。		

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工				⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
シヨーン推進センター	257	介護予防普及啓発事業	H 18 -	市(直営)	要介護状態に陥らないよう、予防方法を身に付けることで健康寿命の延伸を図る。	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、介護予防に関する各種健康講座及び転倒予防のための運動器機能向上事業(しぞへかでん伝体操の普及)を実施。	①普及講座開催数 ②介護予防体操DVD貸出 ③介護予防情報発信(でん伝体操等の動画配信)	①講座の開催 ②貸出の実施 ③情報発信の実施	①12回 ②107人 ③91回	特別	60,380	—	33,004	1.5	2.0	①講座受講者数 ②介護予防体操継続率 ③介護予防体操動画再生回数	①100人 ②80% ③23,600回	①227人 ②86% ③25,964回	①— ②— ③—	①— ②— ③—	介護予防に関する情報発信から受講につながった参加者数、また介護予防DVD貸出から、取り組み状況の継続率を目標値とした。情報発信として、YouTube動画の発信に対し、動画再生回数とした。	①470人 ②71% ③13,625回	①S ②B ③C	A	DVDの貸出や体操動画の視聴数は目標値に届かなかったが、講座受講者数は目標を大きく上回り、適正に業務を実施することができた。	インターネット等を活用した情報発信を検討し、高齢者が自宅で継続的に介護予防活動に取り組めるよう引き続き推進していく。	
シヨーン推進センター	258	地域介護予防活動支援事業	H 18 -	市(直営)	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されることを目的とする。	地域において、介護予防に資する自発的な活動を継続するためのノウハウを習得する事業	①教室開催数 ②講座開催数	①40回 ②9回	①30回 ②9回	特別	2,129	—	1,272	0.5	0.5	教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	92%	95%	93%	89%	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	82%	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室開催が中止となる期間があり目標値に届かなかったが、その影響を除けば、適正に業務を実施することができた。	自宅等で継続的に運動が実施できるよう、DVDを配布し推進していく。	
シヨーン推進センター	259	福祉用具・住宅改修支援事業	H 18 -	市(直営)	高齢者の地域における自立した日常生活の支援を目的とする。	自宅等での日常生活行為の質の向上を図るため、自助具の相談や提案、シミュレーションを通して住宅改修等の助言実施。	①相談件数 ②自助具製作数 ③福祉用具展示数	①相談件数 ②自助具製作数 ③330点	①223件 ②71点 ③330点	特別	315	—	205	0.2	0.8	相談者アンケートにおける満足度	98%	98%	98%	98%	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	98%	A	A	リハビリテーション専門職による個別相談を行い、相談者の満足を得ることができた。	引き続き相談者のニーズを満足させる説明を実施していく。	
シヨーン推進センター	260	地域リハビリテーション活動支援事業	H 29 -	市(直営)	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、住民主体の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援する。	①しぞへかでん伝体操の自主的な活動を支援する人材(サポーター等)を養成する。 ②介護予防への参加を促すため、体力測定を体験できる元気度測定会の開催。	①サポーター等養成講座開催回数 ②元気度測定会開催回数	①12回 ②12回	①12回 ②17回	特別	5,770	—	2,933	1.8	1.5	①サポーター登録人数 ②新規活動拠点数(自主グループ等)	①1,419人 ②14箇所	①1,356人 ②14箇所	①1,288人 ②14箇所	①1,160人 ②25箇所	①新型コロナウイルス感染症対策期間後半からの事業開始のため目標値もその半数とした。 ②地域活動等に関する住民からの相談への対応含め拠点支援数とした。	①1,412人 ②4箇所	①A ②C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の自粛が長期化したことで活動拠点の立上げは目標値に届かなかったが、その影響を除けば、サポーター養成講座については計画どおり開催し、適正に業務を実施することができた。	地域活動の再開に向けた事業の開催、地域の実情に応じた支援体制を整え、活動拠点の立上げを行っていく。	
保健衛生医療課	261	保健衛生団体事業費補助金	S 35 -	補助等(交付先)	保健衛生団体の公益的な事業活動を支援し、地域の公衆衛生の向上、増進を図る。	公益的の事業を実施する保健衛生団体への補助金の交付	補助金交付事務の実施	4件	4件	一般	4,892	—	4,892	0.2	0.0	各保健衛生団体が実施した公益的の事業数	21事業	22事業	22事業	21事業	直近5か年の実績から21事業を目標値として設定した。	21事業	A	A	地域の公衆衛生の向上、増進を図るための、各団体における講演会、電話相談事業などの公益的の事業が計画どおり実施された。	引き続き、保健衛生団体への支援を行い、市内の公衆衛生の向上、推進を図っていく。	
保健衛生医療課	262	山間地診療所管理事業	S 60 -	補助等(交付先)	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	補助金交付事務の実施	5診療所 ×12月	5診療所 ×12月	一般	53,283	—	50,463	0.3	—	山間地診療所(5か所)の開設状況	100%	100%	100%	100%	山間地域の住民に対する医療の確保には、各山間地診療所において年間を通じて滞りなく診療が行われることが必要であるため。	100%	A	A	各山間地診療所において診療に支障をきたさないよう、施設・設備の整備が滞りなく行われた。	5診療所中、3診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにするため、計画的な修繕が必要である。令和3年度は、劣化した外壁の修繕等を行った。	
保健衛生医療課	263	災害時医療対策事業	H 24 -	市(直営)	災害時における医療救護に関する知識の普及啓発を図るとともに、災害時を想定した医療救護体制を整備する。	①災害医療に関する意識・知識の普及・啓発 ②救護所資材の充実 ③医療救護本部(支部)の体制強化	会議や連絡会等での災害医療に関する意識・知識の普及・啓発	10回	6回	一般	659	—	467	1.0	—	①総合防災訓練(医療救護訓練)の実施 ②地域防災訓練(医療救護訓練)の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	訓練に参加することが成果ではなく、3師会、自主防、行政等が必要な協議・調整等を行い、その結果を踏まえて訓練することにより、災害時医療に関する知識等の醸成及び定着が図られ、より効果的な訓練となることから、適切な訓練の実施を目標とした。	①実施 ②実施	A	A	計画通り、訓練の事前連絡会等で協議・調整等を行い、その結果を踏まえて適切な訓練が実施できた。	引き続き、災害時の医療救護に係る課題を協議・調整しながら、3師会、自主防、行政等の体制や連携の強化を図ったうえで、訓練を実施できるよう継続して取り組む。	
保健衛生医療課	264	救護病院救急医療体制緊急支援事業費補助金	R 3 - R 3	補助等(交付先)	大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	2件	2件	一般	20,000	—	20,000	0.3	—	本制度を利用して救護病院としての機能を強化することにより、大規模災害時に備えた救急医療体制の強化が図られるため、取組みをした病院数を目標値とした。	2病院	—	—	—	本制度を利用して救護病院としての機能を強化することにより、大規模災害時に備えた救急医療体制の強化が図られるため、取組みをした病院数を目標値とした。	2病院	A	A	救護病院機能を強化するための施設整備や医療機器の整備が計画どおり実施できた。	特になし(単年度事業)	



① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 1次評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠	
保健衛生医療課	265	公的病院支援事業補助金	R 3 - R 3	補助等(交付先)	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療の充実を図る。	救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付	補助金交付事務の円滑な実施	4件	4件	一般	60,000	—	100,000	0.3	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した病院数	4病院	—	—	—	救急医療体制の確保には、救急告示病院として24時間365日救急患者を受入れることが重要であるため。	4病院	A	A	計画どおり救急医療体制の確保が行え、地域医療が維持できた。	特になし(単年度事業)
保健衛生医療課	266	医師確保対策事業	H 21 -	補助等(交付先)	救急医療を担う公的病院等の行う医療関係職員確保を支援することで、地域医療体制を維持する。	①医療職員求人募集事業を実施する公的病院等への補助金の交付 ②看護職員修学資金貸与事業を実施し、貸与者に対し償還免除する公的病院等への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付 ①5件 ②2件	一般	15,000	—	10,917	0.2	補助制度を利用して確保した医師数	5人	9人	4人	8人	直近3か年の平均は7人となるが、年度によって医師確保数にばらつきがある。そのため、3次総の成果指標に掲げる目標値(毎年合計5人以上)を考慮し、市内5か所の公的病院各1人(計5人)を目標値とした。	12人	S	S	補助制度を活用して確保した医師数が、目標値を上回った。	医師等の確保については、各病院の努力によるもの大きい、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き効果的な支援策を検討していく。
保健衛生医療課	267	新型インフルエンザ対策事業	H 27 -	市(直営)	新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に備え、必要な資材等を整備、備蓄する。	備蓄資材の更新	備蓄資器材の更新	1回	1回	一般	96	—	99	0.1	サージカルマスクの備蓄数	308,000枚	308,000枚	80,800枚	80,800枚	市内病院における一か月のサージカルマスク使用量(308,000枚)を目標値とした。	308,000枚	A	A	新型感染症の流行等の有事に対処できるよう、市内病院における1か月間の必要量を確保することができた。	マスクの耐用年数を考慮し、今後も定期的に購入を続ける必要がある。
保健衛生医療課	268	急病センター管理事業	S 50 -	市(直営・委託)	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各1件 ②100% ③100%	①各1件 ②100% ③100%	一般	289,475	—	285,527	0.4	毎夜間の実施	365日	365日(10,186人)	366日(18,818人)	365日(21,371人)	患者数の多いことが成果とは言えず、初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。※( )は患者数の参考値	365日(10,537人)	A	A	計画どおり毎夜間実施し、初期救急医療の体制を確保した。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行う。
保健衛生医療課	269	在宅当番医制運営事業	S 44 -	市(委託)	毎夜間(庵原地区のみ)、土曜日の午後、休日における初期救急医療体制の充実を図る。	各医師会に当番医の運営を委託	委託契約締結	3件	3件	一般	67,211	—	66,476	0.5	在宅当番医による年間当番実施日数 ①毎夜間(庵原地区のみ) ②土曜日 ③日曜・祝日	①365日 ②51日 ③72日	①365日 ②50日 ③76日	①365日 ②49日 ③72日	初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	①365日 ②51日 ③72日	①A ②A ③A	A	すべての項目について、目標どおり実施した	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する	
保健衛生医療課	270	病院群輪番制運営費補助金	S 52 -	補助等(交付先)	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療(第二次救急医療)を確保する。	市内の公的病院等が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付し支援する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	301,581	—	300,868	0.5	休日または夜間の年間当番実施日数 ①静岡地域内科 ②静岡地域小児科 ③静岡地域外科 ④清水地域内科 ⑤清水地域小児科 ⑥清水地域外科	①365日 ②201日 ③365日 ④286日 ⑤164日 ⑥264日	①365日 ②216日 ③366日 ④294日 ⑤149日 ⑥253日	①365日 ②199日 ③365日 ④252日 ⑤167日 ⑥265日	二次救急体制は、1年間確保する必要があり、暦どおりの実施日数を目標値とした(外科、内科は、清水区の不足を静岡地区で1年間カバー。小児科は静岡地区と清水地区合わせて1日当たり1病院確保する体制で1年間確保)。	①365日 ②194日 ③365日 ④331日 ⑤171日 ⑥305日	①A ②A ③A ④S ⑤S ⑥S	A	3診療科(内科、小児科、外科)すべてにおいて、年間を通じて、病院群輪番制の円滑な運営を実施できた。	3診療科のうち、特に小児科当番回数を維持することが難しい状況。各病院に対し更なる協力をお願いしていくとともに、小児科医の勤務状況等の把握に努め、円滑な当番調整等を行う。	
保健衛生医療課	271	救急歯科センター管理事業	H 5 -	補助等(交付先)	静岡歯科医師会救急歯科センターの運営を支援することにより、救急歯科患者に対する医療の確保と定着を図る。	①救急歯科センター運営経費の不足分への補助金交付 ②医療機器の整備・更新	①補助金交付事務の円滑な実施 ②医療機器の整備・更新	①遅滞なく補助金を交付 ②遅滞なく事務処理を実施	①遅滞なく補助金を交付 ②遅滞なく事務処理を実施	一般	11,329	—	11,372	0.2	日祝日等における救急歯科診療対応日数	72日	72日	76日	73日	初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	72日	A	A	計画どおり実施し、休日等における救急歯科診療の体制を確保した。	救急歯科センターの体制を確保するため、引き続き補助金を交付し支援していく。
保健衛生医療課	272	救急医療啓発事業	H 21 -	市(直営)	救急医療の適切な利用や応急手当の方法等について啓発を行い、救急医療についての市民の理解を深める。	救急医療の適正利用の啓発	①各種媒体による啓発の実施 ②子どもの救急講座の開催	①1回以上 ②1回以上	①1回以上 ②1回	一般	980	—	698	0.2	①公共交通機関へのポスター掲示 ②講座開催回数	①1回以上 ②1回以上	①2回 ②1回	①1回 ②なし	①2回 ②1回	①②継続的な啓発が必要であることから、それぞれ1回以上の実施を目標値とした。	①2回 ②1回	A	A	①公共交通機関へのポスター掲示を2回実施した。 ②講座の開催に代え、ガイドブック等を配布した。	継続的な啓発が必要であるため、引き続き啓発を行っていく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など								
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度			
保健衛生医療課	273	地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会運営事業	H 26 -	市(直営)	法人が行う業務の効率性・公共性・透明性の確保を図る。	法人に係る業務実績評価等に関する審議と市長への意見提出(地方独立行政法人法等に基づき実施)	評価委員会の開催	3回	2回	一般	207	—	138	0.5					R2業務実績評価に関する意見提出	実施		実施	実施	実施		実施	A	A
保健衛生医療課	274	がん対策推進事業	R 1 -	市(直営)	市民誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会を構築するための総合的ながん対策を推進する。	協議会の開催	協議会の開催	実施	実施	一般	1,349	—	1,040	1.0				がんと共に生きる静岡市民を応援するガイドブックの作成	完了	—	—	—	完了	A	A	静岡市がん対策推進協議会の意見を踏まえ、ガイドブックを作成することで、がんと共に生きる静岡市民に有用な情報の集約及び整理並びに発信ができたため。	がんと共に生きる静岡市民に有用な情報をより周知するため、ガイドブックを開発機関への配布するとともに広報媒体への掲載等を行う。	
保健衛生医療課	275	中山間地における水の安定供給事業(飲料水供給施設等整備費補助事業)	S 63 -	補助等(交付先)	中山間地において、最も重要な生活用水を確保するため、自ら飲料水供給施設を設置・運営する団体の施設整備を推進することで、住み続けられるまちづくりを推進する。	飲料水供給施設を運営する団体の施設整備に対する補助金の交付及び施設整備内容への助言	公営水道給水区域外における安心・安全な生活用水確保のための施設整備	6箇所	18箇所	一般	34,000	—	33,737	0.2	0.6			申請のあった飲料水供給施設等整備事業への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	活動指標及び成果指標を達成	水道施設の老朽化や、高齢化による維持管理の問題が顕在化しており、メンテナンスフリーの施設整備の需要が年々増加している。昨今の物価上昇も相まって、補助金要望額が予算を大幅に超過してしまっている。予算確保に努めるとともに、要望内容を精査し、緊急性の高い事業を優先して継続的な水の供給に腐心している。	
保健衛生医療課	276	がん患者支援事業費助成	R 1 -	補助等(交付先)	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援するため、治療、購入及びサービス利用等を支援する。	補助対象となる治療、購入及びサービス等に係る経費を要するがん患者等への補助金の交付	補助金交付事務の実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	9,629	—	9,624	1.0	0.0			申請のあった補助対象となる治療、購入及びサービス等への補助実施率	遅滞なく補助金を交付	100%	100%	—	100%	A	A	滞りなく補助金の交付をし、補助実施率100%を達成できた。	当事業はR1年度から開始され、継続的な周知を図る必要がある。引き続き、市民に対して周知を図っていく。	
保健衛生医療課	277	清水区脳梗塞予防実証実験事業負担金	R 3 -	補助等(交付先)	東京医科歯科大学、清水医師会及び静岡市の三者が連携して実施する脳梗塞予防実証実験をもって、本市の医療水準の向上を図る。	リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動発症探知予測による脳梗塞予防事業に必要な経費の一部を負担する。	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	遅滞なく負担金を交付	一般	28,030	—	27,060	0.3	0.0			隠れ心房細動の発見人数	10人	-	-	-	3人	C	A	新型コロナウイルス感染症の影響等により、実証実験の実施期間が3ヶ月間となったことで目標値に届かなかったが、その影響を除けば、3ヶ月間での目標値2.4人を達成しているため。	当事業はR3年度から開始され、実証実験の参加者を増やすため周知を図る必要がある。	
新型コロナウイルス感染症対策課	278	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	- -	市(直営)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、新型コロナウイルス感染症のまん延及び重症化を防ぐ。	①1・2回目接種及び3回目接種に必要な体制整備 ②予約支援事業 ③高齢者の移動支援事業	①予防接種委託業務の実施、集団接種会場の確保、ワクチン管理の実施 ②コールセンターの運営 ③補助金の交付	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	9,010,865	127,237	8,520,383	40.0	10.0			接種を希望する人全員に接種機会を確保	100%	-	-	-	100%	A	A	目標値どおり	国の動向を注視するほか、効率的・効果的な接種体制確保に向け、引き続き、関係機関との調整に努める。	
こころの健康センター	279	精神医療審査会事業	-	市(直営)	精神科病院における非自発的入院に関して「その処遇は適切か」等を第三者機関として審査することで、適正な医療及び人権確保を図る。	精神医療審査会の開催	①専門委員が審査等を行う会議の開催回数 ②審査対象となる書類の事前チェック等の件数 ③退院等請求にかかる意見聴取の実施	①20回 ②1,000件程度 ③随時実施	①20回 ②993件 ③31回	一般	6,123	—	5,695	1.3	0.0			退院等請求の受付から審査結果送付に至るまでの期間	平均30.0日	24.8日	29.0日	33.9日	21.1日	S	S	円滑な意見聴取を実施するため、審査会委員との密な連絡調整や予備委員制度を活用することで、平均処理期間が21.1日となり、目標値を達成することができた。	今後も積極的に予備委員制度を活用するとともに、審査結果の発送を行う保健所精神保健福祉課と連携を密にし、適正な事務処理と標準処理期間である30日以内の事務完結を目指す。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
こころの健康センター	280	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定事業	-	市(直営)	・精神障がい者への各種支援や、社会復帰の促進と自立等を図ることを目的とした手帳の等級及び自立支援医療費支給の可否について、適正に判定を行う。 ・精神障害者保健福祉手帳の交付決定事務を円滑に行う。	①精神障害者保健福祉手帳等判定会の開催 ②精神障害者保健福祉手帳の交付決定及び手帳の作成 ③自立支援医療(精神通院医療)の可否についての決定	①精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の開催回数 ②精神障害者保健福祉手帳診断書総判定件数 ③自立支援医療(精神通院)診断書総判定件数	①24回 ②2,000件程度 ③4,000件程度	①24回 ②2,869件 ③6,296件	一般	1,364	-	1,244	1.0	3.0	精神保健福祉手帳交付申請書(診断書添付)の進捗から各区役所への判定結果送付までの期間	平均19日以内(土・日・祝含む)	16日	15.8日	15.3日	厚生労働省から示されている標準処理期間内(申請から交付まで概ね1か月以内)に手帳の交付ができるよう、申請・交付窓口である各区役所障害者支援課での所要日数を加味して設定した。	16.1日			S	S
こころの健康センター	281	こころの健康センター運営経費	-	市(直営・委託)	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第6条に規定する精神保健福祉センターの運営を恒常的に行い、市民の精神保健福祉の向上を図る。	①こころの健康センターの運営・東静岡保健衛生複合施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②静岡市急病センター等への適切な負担金の請求	①委託業務の実施件数 ②急病センター指定管理者への負担金請求の回数	①11件 ②12回	①11件 ②14件	一般	13,366	-	12,318	1.8	0.0	施設の管理瑕疵による事故件数	0件	0件	0件	0件	来所者が安全に施設を利用できるよう、施設の維持管理に必要な保守点検、修繕や日常管理を適切に実施することにより、目標値を管理瑕疵による事故0件とした。	0件	A	A	設備保守点検や警備に係る委託業務を計画どおり実施するとともに、建物の自主点検の実施による早期の修繕を行うなど、施設の適正な運営と維持管理に努めた結果、管理瑕疵による事故はなく、目標を達成することができた。	令和4年度をもって建設以来10年となり、今後、建物・設備の劣化による修繕経費の増加が見込まれるため、優先順位を付した中長期の修繕計画を立て、計画的に修繕を実施する。
こころの健康センター	282	精神保健相談診療事業	-	市(直営)	こころの健康問題に関する複雑又は困難な相談診療を行い、市民のメンタルヘルスの向上を図る。	①精神保健福祉相談 ②特定外来診療	①関係機関への事業周知箇所数 ②特定外来・個別相談の実施回数 ③事例検討・伝達研修の実施回数	①120か所 ②190回 ③25回	①120か所 ②188回 ③20回	一般	4,116	-	2,503	2.2	0.0	①相談・診療件数 ②治療終了時のうつ病評価尺度が開始時と比較して改善した人の割合	①330件 ②90%	①469件 ②88%	①- ②-	①- ②-	①相談・診療件数は応援医師が年度途中で不在となるため、昨年度の実績値より目標値を下げて設定した。②うつ病評価尺度は診察以外の因子の影響も受けることから、その影響を加味し90%と設定した。	①462件 ②100%	S	S	応援医師不在による診療日の削減はあったが、事前に診療計画を立てて運営したことで、相談・診療件数は462件となった。また、うつ病評価尺度が改善した人の割合は100%となり、目標値を達成することができた。	令和4年度は応援医師の従事時間減とカウンセリング担当職員の減によるマンパワー不足により、相談・診療件数は前年度より減少する見込みであるため、応援医師等事業実施に必要な人員の確保に取り組む。
こころの健康センター	283	精神保健地域支援事業	-	市(直営)	関係機関等に対して、研修や技術的助言を実施し、精神保健福祉に関する知識水準・技術水準の向上を図る。	①研修実施 ②技術的助言 ③アウトリーチ支援 ④調査研究	①研修会の開催回数 ②技術援助・組織育成(関係機関への技術的助言等)の実施回数 ③多職種チームによる支援回数 ④調査研究の件数	①1回 ②140回 ③24回 ④1件	①0回 ②90回 ③41回 ④1件	一般	228	-	3	0.8	0.0	研修会参加者アンケートで「役立つ」「理解できた」と回答した割合(研修会参加者の満足度)	「役立つ(ポイントになった)」85%	「役立つ(ポイントになった)」94%	「役立つ(ポイントになった)」99.1%	「役立つ(ポイントになった)」86.8%	令和2年度のアンケート結果の目標値は85%であったが、講師・参加者の個人差及びオンライン等を活用し取組むことから、同等の85%に設定した。(技術援助やアウトリーチ支援、調査研究は、満足度などを個別案件ごとに確認することができないため、成果指標を数値で設定することは困難)	-	-	A	コロナ禍において研修会は中止し、技術援助・組織育成は実施回数の目標値を下回ったが、多職種チームによる支援は目標を大幅に上回り、調査研究は予定どおり実施したため、達成度は評価できないが、総じて概ね目標を達成することができた。	コロナ禍において集合形式での事業の開催は難しいため、オンライン形式の活用を継続して検討している。また、コロナの影響により複雑で多くの問題を抱える人が増加し支援機関において支援に課題が生じていることから、関係機関への技術援助等の支援が早く行えるよう、更なる事業の周知を図る。
こころの健康センター	284	こころの健康づくり事業	-	市(直営)	こころの健康づくりに関する知識の普及啓発等を行うことにより、市民のメンタルヘルスの促進、及び精神障がい者の社会復帰の促進を図る。	①摂食障害者対策事業の実施	①摂食障害家族教室等の開催	①4回	①4回	一般	116	-	14	0.5	0.0	講座等参加者アンケート「よく理解できた」「まあ理解できた」と回答した割合(講座等参加者の理解度)	「理解できた」90%以上	100%	-	-	対象者のニーズを踏まえつつテーマ設定することから、他の事業と同程度の数値とした。	100%	S	S	講座参加者のニーズや参加時の反応等を踏まえ、テーマや進行方法等を検討し運営したことで、「よく理解できた」・「理解できた」人の割合は100%となり、目標値を達成することができた。	それぞれの参加者が抱えている問題は異なることから、個々のニーズを確認するとともに、静岡県摂食障害支援センターの助言を受けるなど、講座の内容・進行を工夫して実施する。
こころの健康センター	285	うつ病・ストレス対策事業	-	市(直営)	うつ病の予防と、早期発見・早期対応を図るとともに、うつ病からの回復を支え、再発を予防する。事件、事故、大規模災害発生時におけるこころのケア実施も含む。	①うつ病専門相談時(電話相談含む)におけるうつ病患者等への普及啓発 ②うつ病等予防対策普及啓発・人材育成 ③事件・事故等発生時におけるこころのケアについての事業所等への助言・介入	①普及啓発動画アップロード ②講演等動画のアップロード ③依頼に基づく事業所等への助言・介入	①2本 ②1本 ③随時(依頼に基づく)	①6本 ②- ③-	一般	3,767	-	3,059	1.2	0.0	動画閲覧件数	閲覧件数500件	-	-	-	過去のうつ病電話相談件数、研修会及び講演会参加者の人数を考慮し算出した。	8,961件	S	S	普及啓発動画のアップロードにおいてミニ講座形式とし、閲覧しやすいう工夫したことで、繰り返しの視聴や関連内容へのアクセスにつながり、閲覧件数は8,961件となり、目標値を達成することができた。	コロナ禍において集合形式の講座・講演会は難しいため、より広く効果的に普及啓発できるよう、ウェブ等の積極的な活用を検討していく。
こころの健康センター	286	うつ病集団回復プログラム	-	市(直営)	固定メンバーでの約3ヶ月、週3回の集団プログラムを行ない、その中で認知行動療法を実施することで、慢性化したうつ病からの回復を図る。	慢性化したうつ病の回復を支援するデイケア事業の開催	①年間2クールの実施(30回/クール) ②医療機関や関係機関への事業周知	①2クール ②200ヶ所	①1クール ②120ヶ所	一般	1,232	-	456	2.0	0.0	通所終了時のうつ病評価尺度が開始時と比較して改善した人の割合	90%	92%	93%	100%	参加者の抱える症状や背景の複雑・困難化に応じて設定した。また令和2年度の目標値は94%であったが、終了時の一過性の抑うつ症状の悪化や、コロナ対策における定員減の影響を加味し、90%とした。	100%	S	S	コロナウイルス感染症防止対策のため、年3クール開催のところ1クールの開催となった。担当スタッフの手厚い支援の効果により、参加者においてうつ病評価尺度が改善した人の割合は100%となり、目標値を達成することができた。	参加者のうつ病評価尺度の改善率は高く、事業の目的を達成できているが、一方でプログラムの終了後に自分自身で取り組むことへの不安を訴える参加者も見られることから、今後は終了後の就労等のサポートにつながるよう、プログラムにおけるつながり支援の取組について検討していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
こころの健康センター	287	依存症対策事業	-	市(直営)	関係機関の支援者や相談者の家族等に対し、依存症に関する知識の普及や技術援助を行うことで、依存症者の早期発見、早期対応を図るとともに、プログラムを実施することにより早期回復を図る。	①研修会(依存症関連)の開催 ②市民向け講座の開催 ③回復プログラムの実施 ④かかりつけ医に対する研修会	①研修会(依存症関連)の開催 ②市民向け講座(依存症家族教室)の開催 ③ギャンブル依存症回復プログラムの実施 ④かかりつけ医研修会開催	①9回 ②6回 ③24回 ④1回	①8回 ②6回 ③27回 ④1回	一般	1,244	-	704	1.2	1.0	①研修会参加者アンケートで「役立つ(よかった)」と回答した割合90%以上 ②「役立つ(よかった)」と回答した割合(研修会及び講座参加者の満足度)93.1% ③プログラム終了時における改善者の割合90%以上	①「役立つ(よかった)」99.2% ②「役立つ(よかった)」93.3% ③「役立つ(よかった)」100%	①「役立つ(よかった)」93.6% ②「役立つ(よかった)」91.7% ③88.2% ④100%	①「役立つ(よかった)」95.2% ②「役立つ(よかった)」91.7% ③100%	対象者のニーズを踏まえテーマを設定することに加え、過去の実績を加味して、前年度と同様の数値とした。				①95.9% ②100% ③100%	①S ②S ③S	参加者の利便性を考慮し、研修会と講座は集合形式とオンライン形式を組み合わせ実施した。また、講座は家族の交流の場を意識した教室運営を行った。これらの結果、研修会と講座は役に立ったと回答した参加者の割合は90%以上、集団回復プログラム参加者における改善者の割合は100%となり、目標値を達成することができた。	コロナ禍に応じた開催方法を継続して検討するとともに、ホームページを用いた広報活動を通じ、参加者を確保していく。また、アルコールやギャンブル依存に陥らず、近年の依存症問題の動向や課題を把握するとともに支援者・家族のニーズを踏まえた講義内容及び企画、運営方法を検討する。
動物指導センター	288	狂犬病の発生予防及びまん延防止	S 25 -	市(直営・委託)	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、安心・安全な市民生活を維持する。	①登録・予防注射の適切な指導実施 ②広報による登録・注射義務の周知回数 ③咬傷事故調査の実施	①随時実施 ②1回以上 ③100%	①随時実施 ②1回 ③100%	一般	8,035	-	7,409	3.0	2.5	予防注射接種率の向上	79.4%以上	85.3%	84.6%	84.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き令和3年度の市の集合注射を中止した影響を踏まえ、前年度の県内の平均接種率79.4%を目標値に設定した。	84.7%	S	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、令和2年度の見直しを行い、原則動物病院での接種としたが、今後の実績を注視しながら、引き続き接種率向上に向けて予防注射のあり方を市獣医師会と協議していく。	集合注射中止の影響を検証した結果、令和4年度からは集合注射の見直しを行い、原則動物病院での接種としたが、今後の実績を注視しながら、引き続き接種率向上に向けて予防注射のあり方を市獣医師会と協議していく。		
動物指導センター	289	動物指導センター運営経費(経常)	S 54 -	市(直営・委託)	法令に基づく動物の引き取り、譲渡、処分、動物の適正な飼養の指導を行うことにより、動物愛護精神の普及を図る。	①成大譲渡の実施 ②立入調査による動物取扱業者への適正飼養の周知・指導	①100% ②随時実施	①100% ②随時実施	一般	38,001	-	34,848	2.5	2.0	犬の殺処分数(ただし、止むを得ない状況(病死等)を除く。)	0頭	0頭	0頭	0頭	全国的に殺処分0を目標とする自治体が増えている中で静岡市は過去4年間、殺処分0を達成しているため今後も0を目指すように設定した。殺処分0=譲渡率100%	0頭	A	A	病気や噛み癖などで譲渡困難なケースが増えているが、センターで長期間に亘って飼養し、丁寧な適正判断を行うことで目標を達成できた。	安易で無責任な飼育につながるような、動物取扱業者、ボランティア及び関係部署との連携を図りながら終生飼養の責務を動物所有者に促していく。		
動物指導センター	290	動物愛護館運営経費(経常)	H 6 -	市(委託)	指定管理者制度の導入により、適正かつ合理的な運営を行い、動物の適正な飼育管理、動物愛護精神の普及を図る。	①指定管理関係事務(協定締結、年度評価等) ②活動状況の把握 ③愛護館の修繕及び備品購入	①広報掲載による周知 ②毎朝のミーティングの実施 ③利用者やHPへの周知	①広報掲載回数10回 ②100% ③実施	一般	9,117	-	9,101	1.5	1.0	①来館者数 ②イベント・講座開催回数 ③子猫の譲渡数	①10,000人 ②12回 ③65頭	①8,471人 ②13回 ③61頭	①11,663人 ②15回 ③71頭	①12,526人 ②18回 ③76頭	①直近2年間の平均を目標値に設定した。 ②指定管理仕様書記載事項を目標値に設定した。 ③直近2年間の平均を目標値に設定した。	①8,946人 ②13回 ③55頭	①B ②S ③B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数は目標に達しなかったものの、令和2年度に比べ微増し、また、講座回数も目標を上回った。子猫譲渡数は目標に達しなかったが、子猫の他に成猫3頭や犬の譲渡2頭もあり、動物愛護精神の向上が図られた。	令和2年度から来館者数が1万人を下回っているが、コロナ禍の中、各イベントについて感染予防対策を講じながら、引き続き開催方法を検討していく必要がある。また、施設が老朽化している中で、来館者が安心して利用できるような適切な修繕を行い、来館者の維持・増加を図っていく。		
動物指導センター	291	動物慰霊祭負担金(政策)	S 48 -	補助等(交付先)	年に1度、動物の魂を慰霊することにより、命の大切さを再確認し、動物愛護精神の普及を図る。	動物慰霊祭の実施	①実行委員会の開催	①開催回数2回 ①3回	一般	300	-	13	1.0	0.3	慰霊祭の開催	開催	開催	開催	開催	静岡県では、昭和47年から法で定めた動物愛護週間の行事として毎年、市民文化会館で1,000人もの参加者が参加する動物慰霊祭を実施している。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催した。命の大切さを再確認する動物愛護週間に開催することの意義が大きいと考えるため、「開催すること」を目標値とした。	開催	B	A	コロナ感染拡大防止のために、動物慰霊祭は実行委員会のみで動物愛護館にて実施した。毎年多くの市民が参加する行事のため、動物愛護週間にあわせて葵区産女及び清水区北矢部の慰霊碑の前に献花台を設け、多くの市民に参拝してもらった。	長寿動物飼育功労者表彰式を、動物慰霊祭と同日に行う必要性について疑義が生じている。今後は長寿動物飼育功労者表彰式を、形式を変えて開催するなどの検討が必要になっている。		
動物指導センター	292	猫不妊手術事業補助金(政策)	H 6 -	補助等(交付先)	市獣医師会が実施する猫不妊手術事業を支援することにより、無秩序に増えている野良猫を減らし、地域の環境問題の一因となっている猫の繁殖を抑制し、併せて殺処分を減らす。	補助金の交付	①補助金交付事務の実施 ②広報紙への掲載	①実施 ②1回 ①実施 ②0回	一般	11,000	-	7,320	1.0	1.0	猫処分数	270頭	241頭	312頭	256頭	過去3年間の平均以下を目標値に設定した。	148頭	S	S	市民からの相談に丁寧に対応し、野良猫が多い地域に積極的に関わりTNRを進めた。また、ボランティアと連携を図りながら、338頭譲渡することができ、殺処分数減少の目標を達成することができた。 ※TNRとは、①捕獲(Trap)して②避妊・去勢手術(Neuter)して③元の場所に戻す(Return)こと。	猫の殺処分数減少のためには、野良猫の不妊手術と不適切な飼育の改善が必要である。このためには、地域の人達と連携した野良猫の管理や、多頭飼育の事例に粘り強く対応することで不幸な猫を減らし、生活環境の悪化を防いでいく。		
動物指導センター	293	地域猫活動モデル事業経費	H 25 -	補助等(交付先)	市民ボランティアが野良猫を増やさないためにTNR活動を行っているが、これを地域単位で行っていくことで野良猫の繁殖や環境問題を解決する。	①ホームページへの掲載 ②事前協議の実施 ③地元説明会への出席	①1回 ②2件 ③2件	①1回 ②2件 ③1件	一般	400	-	400	1.0	0.2	実施団体数	2団体	2団体	2団体	2団体	殺処分0を目標として、野良猫を殺すことなく野良猫による市民の住環境への被害を軽減していくための事業として、指標を設定。当事業は、次年度以降の事業の継続性を求めており、十分な事前協議と指導・助言が必要であることから、予算満額執行で対応可能な2団体とした。	2団体	A	A	駿河区、清水区の各1団体、計2団体で実施することができた。双方ともに、次年度以降も地域で関わっていく人材を養成することもでき目標は達成できた。	野良猫問題で近所トラブルになることが多いにもかかわらず、地域の課題として表面化しないこともある。路上死亡数や子猫の相談が多い地域を把握し、本当に困っている地域を発掘する必要がある。		

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工				⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
静岡看護専門学校	294	看護師養成学校運営事業	S 45 -	市(直営)	地域医療に貢献する看護師の養成を目的として、保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	地域医療に貢献する看護師養成のための看護教育を実施するとともに看護師国家試験の受験資格を取得するための諸事業を実施する。	①学校訪問数、オープンキャンパス開催数 ②学会・研修会参加人数 ③取得単位数・履修時間数 ④看護師国家試験対策時間数	①延30校2回 ②延70人 ③98単位3,015時間 ④120時間	①延34校4回 ②延144人 ③98単位3,015時間 ④120時間	一般	41,513	—	40,616	14.0	1.8	①新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率	①40人 ②96%	①37人 ②100%	①40人 ②100%	①37人 ②100%				①新年度入学者数は、1学年の定員40人の確保 ②国家試験合格率は、昨年度の新卒全国平均95.4%を超える96%の達成	①41人 ②100%	A	A
静岡看護専門学校	295	教務主任及び専任教員養成事業	R 3 - R 4	市(直営)	①【教務主任】看護学教育における教育課程・教育方法の開発能力を養うとともに、看護教員に対する指導的役割を果たす能力を磨く。 ②【専任教員】看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る。	①教務主任養成講習会(日本看護学校協議会主催)受講(1人) ②専任教員養成講習会(静岡県看護協会主催)受講(2人)	受講単位数・時間数 ①11単位255時間 ②32単位675時間	受講単位数・時間数 ①11単位255時間 ②32単位675時間	一般	1,476	—	1,145	0.8	0.0	①教務主任養成講習会修了証の交付 ②専任教員養成講習会修了証の交付	①1人 ②2人	-	-	-	①必要な単位の取得完了 ②講習受講修了証の交付	①1人 ②2人	A	A	看護教員3名が教務主任者養成講習会及び専任教員養成講習会を受講し、予定された単位すべてを修了した。	専任教員の補充のための長期研修は、今後も継続して受講を要する状況である。定年退職や、育児休業などを考慮し、長期的な視点から研修を計画し、学校の運営に必要な人員の確保に努める。		
清水看護専門学校	296	看護師養成学校運営費	H 7 -	市(直営)	看護師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施。	看護師養成のための看護教育及び看護師国家試験対策を実施するとともに学生確保のための諸事業を実施。	①訪問学校数 ②相談会参加回数 ③学校説明会 ④学会・研修会参加人数 ⑤取得単位数・履修時間数 ⑥看護師国家試験対策時間数	①40校 ②10回 ③2回 ④延50人 ⑤97単位・3000時間 ⑥282時間	①47校 ②18回 ③3回 ④延44人 ⑤97単位・3000時間 ⑥252時間	一般	40,788	—	40,377	14.4	2.0	①新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率	①40人 ②90.4%	①42人 ②100%	①40人 ②100%	①39人 ②100%	①静岡市立看護専門学校学則に定める定員数40人の入学者確保を目標値とする。 ②令和2年度(前年度)の看護師国家試験合格率(全国)を目標値とする。	①39人 ②100%	A	A	①39人/40人(定員)となったため。(A) ②合格率100%を達成できた。(S)	学生世代の人口減少や大学における看護学部創設等により、優秀な学生確保が困難な状況となっているため、広報活動等により魅力的な情報発信を引き続き行う。	
清水看護専門学校	297	助産師養成学校運営費	H 31 -	市(直営)	助産師不足を解消すると共に地域の分娩数の確保、助産師学科進学時の人材流出の防止、出産・育児環境の改善による少子化対策に資する。	助産師養成のための助産師教育及び助産師国家試験対策を実施するとともに学生確保のための諸事業を実施。	①訪問病院等数 ②学校説明会 ③学会・研修会参加人数 ④取得単位数・履修時間数 ⑤助産師国家試験対策時間数	①4施設 ②1回 ③延11人 ④30単位 990時間 ⑤36時間	①15施設 ②1回 ③延24人 ④30単位 990時間 ⑤30時間	一般	6,016	—	5,209	3.2	1.0	①新年度入学者数 ②助産師国家試験合格率	①10人 ②99.6%	①8人 ②100%	①8人 ②100%	①9人 ②平成31年度開設のため実績なし	①静岡市立看護専門学校学則に定める定員数10人の入学者確保を目標値とする。 ②令和2年度(前年度)の助産師国家試験合格率(全国)を目標値とする。	①8人 ②100%	B	B	①8人/10人(定員)を確保したが、定員を下回るため評価を下げた。(B) ②合格率100%を達成できた。(A)	本校が求める合格基準に達する受験者が少なかったため、入学者は8人となった。引き続き病院訪問やホームページ等による広報を行い、受験者数の増加による優秀な学生確保に努める。	
清水看護専門学校	298	教務主任養成講習会	R 2 - R 3	市(直営)	現在の教務長(教務主任)が令和4年度に副校長退職に伴い昇任する予定であることから、次の教務長を育成するため教員1名に当該講習会を受講させ、看護師等養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うための専門知識・技術を修得させる。	教務主任養成講習会の受講。(R2年度及びR3年度の2ヵ年)	①単位 ②時間	①11単位 ②255時間	①11単位 ②255時間	一般	169	—	119	0.6	0.0	教務主任養成講習会修了者数	1人	1人	—	1人	看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン及び県の指導に基づき教務主任養成講習会受講者(1人)の修了及び資格取得。	1人 終了及び資格取得済	1	A	1名の看護職員が修了及び資格取得ができた。	看護教員の高齢化等による定年退職等に伴い新たな人材確保が課題であるが、関係機関又は各種広報等により円滑な看護教員の採用、そして計画的に当該講習会を受講させ、学校運営等に支障がない体制づくりを行う。	
清水看護専門学校	299	専任教員養成講習会	R 3 - R 3	市(直営)	厚生省ガイドラインでは最低8人と示されているものの県からは講習会を看護教員全員に受講させるよう指導があり、今後は定年等退職見込及び採用教員の定着確保の観点から未受講者の解消を図り、専任教員の養成・確保を図る。	専任教員養成講習会の受講(5月～2月)。	①単位 ②時間	①32単位 ②675時間	①32単位 ②675時間	一般	324	—	200	0.8	0.0	専任教員養成講習会修了者数	1人	—	2人	—	看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン及び県の指導に基づき専任教員養成講習会受講者(1人)の修了及び資格取得。	1人 終了及び資格取得済	1	A	1名の看護職員が修了及び資格取得ができた。	看護教員の高齢化等による定年退職等に伴い新たな人材確保が課題であるが、関係機関又は各種広報等により円滑な看護教員の採用、そして計画的に当該講習会を受講させ、学校運営等に支障がない体制づくりを行う。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
保健予防課	300	保健所運営協議会	-	市(直営)	保健所の機能強化及び管内の関係機関等との連携を図りつつ、保健所業務の推進を図る。	①協議会の企画及び開催	会議開催回数	1回	1回	一般	150	-	150	0.1	0.0	委員からの改善提案等に対する保健所業務への反映	随時対応	随時対応(1回)	1回	1回	様々な立場の委員からの意見等について、必要性、有効性が認められるものはすぐに取り入れるよう努めている。しかし、長期的な視野及び市全体に係る改善提案等については、すぐに業務に反映できないこともあり、また、委員から改善提案等の意見が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	随時対応(1回)	A	A	計画どおり協議会を開催した。	委員及び関係所属等から、保健所運営に係る様々な協議事項等を募集し、当協議会をさらに有効活用していく。
保健予防課	301	保健所庁舎管理事業	H 17 -	市(直営・委託)	市民が、庁舎を安全かつ便利に利用できるよう、円滑な庁舎運営を図る。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施 ③市民からの改善要望等への対応	①委託契約件数 ②維持修繕実施件数 ③「市民の声」に寄せられた提案・意見等の件数	①11件 ②随時 ③随時	①11件 ②随時 ③随時	一般	51,047	-	50,697	0.5	0.0	①施設管理業務に起因する事故件数 ②市民からの提案・意見等に対する庁舎管理業務への反映	①0件 ②随時対応	①0件 ②随時対応(0件)	①0件 ②0件	①0件 ②0件	①直近3か年の実績から0件を算出。 ②庁舎全体に係る事項及び改修等のコストがかさむ場合は、すぐに業務に反映することが困難であり、また、市民から提案・意見等が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	①0件 ②随時対応(0件)	①A ②A	A	計画どおり施設の維持管理及び保守点検等の業務委託を執行した。必要な修繕等を行い、施設管理業務に起因する事故の発生はなかった。	今後も適正な施設管理を実施していく。
保健予防課	302	小児慢性特定疾病医療費給付事業	H 15 -	市(直営)	児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、もって児童の健全な育成を図る。	①審査会にて事業対象者と判定された者には、保険適用となる対象疾病の医療費、食事療養費等の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	188,978	-	176,138	0.5	1.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(9,229件)	100%(9,173件)	100%(8,738件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(9,256件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	303	未熟児医療費給付事業	H 15 -	市(直営)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、医療の給付を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。	①保険適用の入院費及び食事療養費を全額助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	41,126	-	38,082	0.2	0.5	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(348件)	100%(335件)	100%(341件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(304件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	304	特定疾病医療費助成事業	S 51 -	市(直営)	旧清水市が昭和51年制定した市規則により、大気汚染の影響によると考えられる気道性疾患にかかったと認定された者の健康保持及び福祉の増進を図る。	①特定疾病患者の認定をし、その医療費を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	91	-	40	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(13件)	100%(10件)	100%(8件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(3件)	A	A	申請がなかったため、事務処理は実施しなかったが、申請に対応する体制は整っていた。	引き続き適正な事務処理に努める。
保健予防課	305	自立支援医療費給付事業(育成)	H 15 -	市(直営)	対象児童の医療費の一部を公費負担することにより、児童の障がい状況の改善や保護者の経済的負担の軽減を図る。	①保険適用となる対象障害に係る医療費の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	5,768	-	3,155	0.2	0.5	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(142件)	100%(148件)	100%(227件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(117件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	306	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	H 27 -	市(直営・委託)	児童福祉法に基づき、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図る。また、地域の支援体制を確立するための協議会を設置し、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。	①相談支援事業 ②自立支援員による支援 ③慢性疾病児童地域支援協議会の開催	①委託事務の実施 ②地域支援協議会開催回数	①実施 ②1回	①実施 ②1回	一般	3,107	-	2,974	0.3	0.0	①相談のべ人数 ②個別支援のべ人数 ※R2までは実人数	①35人 ②7人	①39人 ②5人	①35人 ②7人	①32人 ②4人	①直近3か年の実績の平均値から10人を目標値として設定した。 ②直近3か年の個別支援実人数が最も多い7人を目標値として設定した。	①127人 ②17人	①A ②A	A	計画どおり事業を実施した。	相談内容の中で他機関への理解・周知が必要なものがあり、関係者からなる地域支援協議会での協議等を通じて、対応につなげていく。
保健予防課	307	骨髄移植推進交付金	H 29 -	市(直営)	骨髄・末梢血幹細胞移植及びそのためのドナー登録の推進並びに雇用主の協力の促進を図る。	①骨髄の移植を行った者等へ申請に基づき助成金を交付する。	助成申請者への助成金交付事務の実施	実施	実施	一般	1,330	-	840	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(6件)	100%(12件)	100%(5件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため、事務処理100%で設定した。	100%(8件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。



① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工				⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
保健予防課	308	難病患者支援事業	H 15 -	市(直営)	難病患者等の居宅における療養生活を支援し、難病対策の推進を図る。	①難病患者等ホームヘルパー養成研修会の実施 ②難病医療相談会の実施 ③難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催	①1回 ②3回 ③3回	①1回 ②2回 ③3回	一般	1,930	-	1,294	0.8	0.0	①ホームヘルパー養成研修事業の参加者数 ②難病医療相談会の参加者数 ③難病患者在宅療養支援計画の策定件数	①42人 ②21人 ③8件	①26人 ②15人 ③8件	①50人(64人) ②19人(64人) ③9件	①51人 ②28人 ③8件	①過去3か年の平均値を目標とする。 ②過去3か年の平均値を目標とする。(R1は講演会を1回開催) ③過去3か年の平均値を目標とする。	①25人 ②72人 ③8件	①B ②A ③A	A	コロナ禍のため、訪問や相談事業は一部中止や定員を減員して実施した。在宅療養支援計画策定・評価委員会はオンライン開催し、目標値を達成できた。	新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら実施する。		
保健予防課	309	難病患者介護家族リフレッシュ事業	H 15 -	市(委託)	難病患者等介護家族に在宅支援、就学支援を行い、介護負担の軽減及び介護力の回復を図る。	①利用申請受付及び利用決定事務 ②滞在型訪問看護及び就学時における医療的ケアを提供する業務委託の執行	①利用件数 ②委託契約件数	①113件 ②5件	①88件 ②5件	一般	1,918	-	1,708	0.4	0.1	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(3人)	100%(6人)	100%(7人)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(4人)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。	
保健予防課	310	妊娠高血圧症候群等療養費給付事業	H 15 -	市(直営)	母子保健法により、出産時の危険の恐れのある疾病があるとして、受診勧奨された妊産婦に対し、療養費を支給し、経済的負担の軽減を図る。	①療養費の支給	給付事務の実施	実施	実施	一般	26	-	0	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(0件)	100%(0件)	100%(0件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	0%(0件)	A	A	申請がなかったため、事務処理は実施しなかったが、申請に対応する体制は整っていた。	引き続き適正な事務処理に努める。	
保健予防課	311	指定難病医療費給付事業	H 30 -	市(直営)	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、医療費の一部負担額を公費助成することにより、対象患者の経済的な負担の軽減を図る。	①保険適用の医療費の一部を助成する。	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	944,811	-	876,034	4.2	4.4	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(62,474件)	100%(62,413件)	100%(52,982件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(64,715件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。	
保健予防課	312	難病相談支援センター事業	H 30 -	市(委託)	市民の難病に対する理解を深めるとともに、難病患者及びその家族等の相談、交流活動、就労の支援を行い、難病患者及びその家族の生活の質の向上に資する。	①相談支援事業 ②難病患者の交流活動支援 ③就労支援事業 ④研修会の実施	委託事務の実施	実施	実施	一般	4,525	-	4,088	0.2	0.0	①相談利用件数	317件	248件	349件	355件	過去3年間の平均を目標値とする。	318件	A	A	相談時などをとらえ、事業広報を適切に行ったため目標値を達成できた。	新規申請時・更新時に支援センターのチラシを配布するなど、更に事業周知に努める。	
保健予防課	313	難病対策地域協議会事業	H 30 -	市(直営)	難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。	①協議会の開催、運営	協議会の開催	2回	1回	一般	261	-	86	0.2	0.0	適正な運営	実施	実施	実施	実施	関係機関と緊密な連携を図り、支援体制の整備に資する機関として適正に運営されていることを目標とした。	実施	A	A	全て適正に運営した。	引き続き適正な協議会運営に努める。	
保健予防課	314	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	H 30 -	市(委託)	指定難病を主たる要因として人工呼吸器を使用していることについて特別の配慮を必要とする患者の在宅において適切な医療の確保を図る。	①在宅で人工呼吸器を使用している指定難病患者に対して、医療保険を超えた部分の訪問看護費用を負担する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	100	-	0	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(0件)	100%(0件)	100%(0件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	0%(0件)	A	A	申請がなかったため、事務処理は実施しなかったが、申請に対応する体制は整っていた。	引き続き適正な事務処理に努める。	
保健予防課	315	結核住民検診事業	-	市(委託)	感染症法に基づき、住民を対象とした定期結核健康診断の実施を図る。	①巡回検診車及び診療所において、結核又は肺がんの早期発見、予防に役立つ胸部レントゲン撮影を実施する。	①巡回検診実施会場数 ②診療所検診実施施設数	①548会場 ②10施設	①504会場 ②10施設	一般	49,856	-	49,221	1.0	0.0	住民検診受診者数	45,527人	45,527人	48,803人	49,378人	受診者数が毎年減少傾向であるため、令和2年度実績維持を設定。	48,905人	A	A	コロナ禍にもかかわらず、受診者数は目標を上回った。	受診の機会が得られやすいように、巡回バスや契約診療所での受診機会を引き続き設ける。	
保健予防課	316	DOTS(服薬指導)事業	H 16 -	市(直営)	結核患者の服薬支援を行い治療の完遂を図り、結核のまん延及び多剤耐性結核の発生を防止する。	①病棟連絡会、所内DOTSカンファレンスの開催 ②地域DOTSの実施	①病棟連絡会及び院内DOTSの参加回数 ②所内DOTSカンファレンスの実施回数	①1月1回 ②2月1回	①1月1回 ②2月1回	一般	1,851	-	1,529	1.0	1.0	服薬治療失敗・脱落率	5%以下	2.0%	0.6%	0.6%	結核に関する特定感染症予防指針における治療失敗脱落率。(5%以下)	1.6%	A	A	服薬支援を適切な時期に実施したことにより、当該年度の目標値を達成できた。	治療脱落率5%未満を維持するため、対象者に関わる関係機関と連携を図る。	



①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値				達成度
保健予防課	317	結核患者接触者検診	H 26 -	市(委託)	患者との接触による結核感染を早期発見し、医療につなげることで、結核のまん延を防止する。	①結核患者接触者を選定し、保健所検査又は委託医療機関へ受診を勧める	①検診対象者を漏れなく選定 ②対象者へ勧告書・案内・受診券送付と医療機関へ依頼文送付 ③結果の把握。未受診者への連絡	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	一般	1,309	-	772	0.3	0.0	実施状況把握率	100%	100%	100%	100%			結核の二次感染やまん延防止のために、全ての検診対象者が検診を実施したことを把握する必要があるため、把握率100%で設定。	100%	A	
保健予防課	318	結核医療費給付事業	- -	市(直営)	結核患者の医療費を助成し、早期の社会復帰及び結核のまん延防止を図る。	①感染症の予防及び感染症の医療に関する法律第37条及び第37条の2に基づく申請書等の受付 ②公費負担の決定及び支払	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	13,654	-	10,130	0.5	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (1,029件)	100% (1,068件)	100% (933件)	申請に基づき公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定。	100% (797件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	319	学校等での結核検診費用助成	- -	補助等(交付先)	結核の予防と撲滅を図るため、健康診断を実施した施設及び学校への助成を行う。	①市内の施設及び学校の長が行った結核健康診断に対し補助金を交付する	対象施設に対し申請案内発送実施	実施	実施	一般	11,434	-	11,039	0.3	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (14,178人)	100% (13,964人)	100% (14,025人)	申請に基づき公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定。	100% (14,908人)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。
保健予防課	320	感染症診査協議会	- -	市(直営)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、定められた内容について審議する。	①協議会の開催	感染症診査協議会の開催回数	24回	24回	一般	1,920	-	1,792	0.4	0.0	答申への対応率	100%	100%	100%	100%	諮問に対する答申を受けて対応を適正に行うものであるため対応率100%で設定。	100%	A	A	全て適正に答申に対処した。	引き続き適正に答申に対処していく。
保健予防課	321	肝炎ウイルス検査事業	H 20 -	市(直営・委託)	肝炎患者を早期発見し、治療の促進を図る。	①検査を行う医療機関との契約及び委託料の支払。 ②検査結果により陽性が判明し、保健所からの連絡に同意した人に対するフォローアップ。	①委託契約件数 ②陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨	①26件 ②実施	①26件 ②実施	一般	30,262	-	26,298	0.5	0.0	陽性者の受診勧奨実施率	100%	100% (34人)	100% (51人)	100% (51人)	重症化予防のために全ての陽性者を早期に医療へつなげる必要があるため実施率100%で設定。	100% (30人)	A	A	全ての陽性者への受診勧奨が実施できた。	今後も引き続き、結果把握後は早期に受診勧奨していく。
保健予防課	322	風しん抗体検査事業	H 26 -	市(直営・委託)	風しん抗体価が低い者に予防接種を促すことにより、先天性風しん症候群の発生を防止する。	①保健所及び清水庁舎で無料の抗体検査を実施する。 ②委託医療機関での実施	風しん抗体検査実施回数(保健所)	12回	1回	一般	86,458	-	75,169	0.5	0.0	先天性風しん症候群の発生件数	0件	0件	0件	0件	発生防止を目的としているため、発生がないことを設定。	0件	A	A	緊急風しん対策とCRS予防対策を、委託機関や保健所での検査を含め適正に実施することができた。(コロナ対応のため保健所では夜間1回のみを実施となった)	引き続き適正な検査を実施していく。
保健予防課	323	感染症発生探知、拡大予防事業	- -	市(直営)	市内の感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止を図る。	①指定医療機関からの情報収集、検体回収など必要な措置を講じる。 ②感染症発生時の報告受理及び積極的疫学調査を実施し、まん延防止のための必要な措置を講じる。 ③COVID-19対応	①指定医療機関からの検体回収の実施 ②社会福祉施設等における積極的疫学調査の実施 ③感染症法での1～4類感染症発生時の積極的疫学調査の実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	一般	1,528,822	-	723,490	3.0	0.0	社会福祉施設等での大規模な感染症(複数の死亡者・重症者の発生または100人以上の感染者の発生)発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模な感染症発生防止を目的としているため、発生がないことを設定。	0件	A	A	疫学調査を適切に実施し、大規模な感染症の感染拡大が発生しなかった。また、新型コロナウイルス感染症に対応し感染拡大防止を図った。	引き続き積極的疫学調査を適切に実施し、まん延防止に努める。
保健予防課	324	エイズ対策促進事業	- -	市(直営)	エイズに対する正しい知識の普及啓発活動と検査により市民の不安を解消する。	①中高生等を対象とした性感染症予防講座の開催。 ②世界エイズデーキャンペーン活動 ③無料のHIV抗体検査の実施	①予防講座開催回数 ②キャンペーンの実施 ③HIV検査実施	①随時実施 ②1回 ③25回	①随時実施 ②1回 ③9回	一般	1,247	-	836	0.5	0.0	検査希望者に対する検査実施率	100%	100% (386人)	100% (702人)	100% (690人)	検査を受けることで市民の不安解消を図るため検査実施100%で設定。 (受検者数は市民の関心によっても変動するため目標値とはしない。)	100% (204人)	A	A	コロナ対応のため保健所での検査実施を縮小したことから受検者数が減少したが、検査希望者全員に適正に検査を実施できた。	引き続き適正な検査、定期的な啓発活動(検査の周知や青少年やハイリスク者等)を実施する。
保健予防課	325	A類予防接種事業	- -	市(直営・委託)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。	①予防接種業務委託契約 ②接種者への通知	①予防接種委託業務の実施 ②定期予防接種のうち接種率の低い定期予防接種について周知を図る。	①支払いに関する適正な処理の実施 ②対象年齢の者に年1回個別通知	①実施 ②実施	一般	1,415,079	-	1,365,936	1.5	1.0	MRワクチン2期の接種率	90.0%	92.2%	93.5%	92.2%	接種率の向上を目指し、A類予防接種のうち、撲滅計画を推進している麻しん(はしか)について、積極的な周知を図ることにより、90%以上の接種率を維持させることとした。	93.8%	A	A	個別通知を行い周知を図ったことにより、接種率が目標値を達成できた。	接種率維持のため、今後も周知に努める。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度
保健予防課	326	B類予防接種事業	-	市(直営・委託)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。	①予防接種業務委託契約 ②接種者への通知	①予防接種委託業務の実施 ②高齢者を対象とした予防接種のうち接種率の低い予防接種について更なる周知を図る。	①支払いに関する適正な処理を実施 ②案内チラシの組回覧、関係機関への送付(年1回以上)	①実施 ②実施	一般	425,210	-	466,264	1.0	1.0	高齢者インフルエンザ予防接種率	50.0%	61.3%	51.5%	49.4%	55.4%	A	A		
保健予防課	327	予防接種モバイルサービス	H 28 -	市(直営・委託)	子どもの予防接種スケジュールを作成・管理できるサービスを普及することにより、予防接種の打ち漏れ防止など接種対象者の利便性の向上を図る。	①モバイルサービスシステム業務委託契約 ②予防接種モバイルサービスの普及・啓発	①モバイルサービス委託業務の実施 ②チラシの配布等周知啓発	①支払いに関する適正な処理を実施 ②月2回以上	①実施 ②実施	一般	2,376	-	2,376	0.5	0.0	0歳児の登録率	27.4%	26.4%	28.4%	31.1%	27.9%	A	A	県内で先行導入している富士市の登録率を参考に設定した。前年比1%増。	モバイルサービスの周知に努める。
保健予防課	328	予防接種健康被害交付金	-	市(委託)	予防接種により、疾病等の健康被害が発生した者に対し、その疾病等についての経済的負担の軽減を図る。	①医療費、医療手当の支払い ②申請の受付・健康被害調査委員会の開催	①医療費、医療手当支払いの実施 ②申請の受付及び健康被害調査委員会の適切な開催	①随時 ②随時	①3人 ②1回	一般	12,165	-	11,276	1.0	0.0	支給人数	3人	3人	3人	3人	2人	A	A	新たな認定は予見することができないため、支給中の案件を遅滞なく行うことにより目標達成に資すると考えたため。(継続中3人)	今後も適切な執行を務める。
保健予防課	329	感染症発生探知、拡大予防事業	-	市(直営)	感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症の医療費を全額公費負担とすることで、対象患者の経済的な負担の軽減を図り、あわせて感染拡大防止に資する。	医療費の全額を負担する。	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	231,400	-	112,609	30.0	10.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%	-	-	100%	A	A	対象者を治療した医療機関の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	引き続き適正な事務処理に努める。
生活衛生課	330	保健所電算システム整備費	H 17 -	市(直営・委託)	保健所の所管業務(食品衛生、業務、医療、生活衛生)を電算化することにより確実性、迅速性、永続性、一貫性の向上を図る。	保健所の所管業務(食品衛生、業務、医療、生活衛生)における営業許可施設及び従業者等の台帳管理、許可証の発行等を行う。	①サーバーデータバックアップ ②システム保守委託	①毎日 ②1件	①毎日 ②1件	一般	1,600	-	1,138	0.1	0.0	電算システムの対市民トラブル件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	電算システムを適正に維持管理し、トラブルが発生していないため。	電算システムを適正に継続的に維持管理する。
生活衛生課	331	保健衛生統計調査費	-	市(直営)	(国や地方公共団体の各種政策の基礎資料とする為の)各種統計調査を行い、できるだけ信頼に足る高精度な結果を得る。	各種統計調査の対象者へ調査する。	①調査対象者への協力依頼 ②調査票の審査	①協力依頼率100% ②審査率100%	①協力依頼率100% ②審査率100%	一般	1,225	-	973	0.6	0.8	各種統計調査の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	国から委託された各種統計調査を適正に行うことが本事業の目的であるため、予定された調査依頼戸数、説明会開催、審査の実施を完全に実施することを目指し、目標値を設定した。	信頼に足る精度の確保。調査員及び対象者に調査の意義を理解してもらい、協力依頼を継続する。
生活衛生課	332	医療監視指導経費	S 49 -	市(直営)	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図る。	病院、診療所等の許可・立入検査、衛生検査所等の登録・立入検査及び施術所の開設調査並びに医療法人の認可を行う。	①病院検査実施数 ②診療所等立入検査実施数 ③衛生検査所立入実施数	①27施設 ②随時40件 ③3施設	①27施設 ②33件 ③3施設	一般	1,171	-	465	3.7	0.5	立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図ることが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	活動指標における検査件数は目標値に達していないものの、必要な検査については100%実施した。立入検査において指摘事項がなく、成果目標である指摘改善率は目標に達したため。
生活衛生課	333	業務監視指導経費	S 49 -	市(直営)	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにする。毒物劇物による危害を防止する。	医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づく製造販売業者、製造業者及び販売業者の許可・届出に係る事務、監視指導等を行う	①申請に伴う調査(医薬品医療機器等法) 一斉監視指導(薬事法) ②申請に伴う調査(毒劇法) 一斉監視指導(毒劇法)	①随時600件 ②随時100件	①434件 ②126件	一般	2,980	-	1,671	2.5	0.5	立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにすること及び毒物劇物による危害を防止することが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	効果的な監視指導を実施するため、法改正や新しい通知について営業者に対してわかりやすい説明を心掛ける。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など											
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)						⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度					
生活衛生課	334	食品検査施設指導経費	-	市(直営)	食品検査を行うにあたり、適切な検査業務を行うための管理を行う	環境保健研究所及び食品衛生課に対し、外部・内部の精度管理、内部点検を行い、必要に応じて指導を行う	①精度管理検査の実施指示②内部点検	①7回 ②1回	①7回 ②1回	一般	486	-	294	0.3	0.0	検査時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%		100%	100%	外部精度管理検査、内部点検を実施し、評価基準を満たさない項目について、指導し改善されたため。	今後も継続して精度管理及び内部点検を実施し、適切な検査業務が行えているか確認する。	
生活衛生課	335	健康危機管理対策費	H 17 -	市(直営)	毒物劇物等を原因とする中毒の発生に際し、患者様が搬送される場合を想定し、解毒剤を配布し危機管理体制を高める	重金属などに対応する解毒剤を配備し、定期的な交換、補充を行う	①配布病院数 ②配付解毒剤の期限管理	①8病院 ②8病院	①8病院 ②8病院	一般	611	-	280	0.2	0.0	解毒剤の配備計画の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	解毒剤の配布を配備計画に基づいて配備し、期限切れ等のトラブルを起こさなかったため。	現在配備しているものが入手できなくなることもあるため、病院側の運用状況の確認を行う。			
生活衛生課	336	医療安全支援センター事業費	H 19 -	市(直営)	市民からの医療に関する相談を受付する他、意識啓発のための出前講座、医療従事者向け研修の開催等を通じて、よりよい医療体制の構築を図る	市民からの医療に関する医療安全相談窓口の運営、医療安全推進協議会、市民向け医療安全講話、医療従事者向け研修等を開催する	①静岡市医療安全推進協議会開催 ②出前講座の満足度 ③研修会	①2回 ②90%以上 ③3回	①2回 ②100% ③2回	一般	751	-	251	1.8	0.0	講演会、研修会での理解度	90%以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	相談窓口の運営や協議会・研修会等の開催により、意識啓発や医療への理解を深めることができたため。なお、活動指標③研修会については3回実施予定であったが、うち1回が新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルとなった。	今後も市民からの相談窓口の運営や研修会等の開催を継続して取り組む。			
生活衛生課	337	生活衛生監視指導経費	-	市(直営)	旅館、理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に係る営業施設の衛生の確保	旅館、理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に係る営業施設の衛生管理指導	生活衛生関係施設の立入検査数	600件	608件	一般	2,841	-	1,177	4.1	0.5	営業施設の衛生管理に起因する健康被害の発生件数	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	生活衛生関係施設の立入調査を計画通り実施し、営業施設に起因する健康被害が発生していないため。	引き続き適正な監視指導を実施していく。	
生活衛生課	338	家庭用品安全対策費	S 49 -	市(直営)	家庭用品の有害物質による健康被害を防ぐために、検査を行う	家庭用品を販売している小売店より購入し、検査を実施する。違反に該当した場合は、流通しないよう措置をする等、業者に指導する。	検査件数	65検体	65検体	一般	375	-	175	0.4	0.0	家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	活動指標の65検体について、幅広く試買を行うことができた。また、成果指標の目標も達成した。	現状の検査項目や今まで実施していない検体や検査への対応等、市環境保健研究所と協議しながら実施していく。	
生活衛生課	339	衛生害虫相談指導費	-	市(直営)	ネズミ・衛生害虫が媒介する感染症の予防及び環境衛生の向上を図る。	ネズミ・衛生害虫についての相談に応じ、駆除方法の指導等を行う。	①衛生害虫相談に対する対応 ②不快害虫駆除相談への対応	①随時 ②随時	①67件 ②237件	一般	1,489	-	881	1.5	0.0	ネズミ・衛生害虫に起因する感染症発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	衛生害虫及び不快害虫の相談に対応し、ネズミ・衛生害虫に対する市民の正しい理解の普及啓発ができて、成果指標であるネズミ・衛生害虫に起因する感染症が発生していない。	職員の知識向上を図るとともに、ネズミ・衛生害虫に対する市民の正しい理解の普及啓発に努める。
生活衛生課	340	災害時救護所管理費	H 8 -	市(直営・委託)	救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておく。	市民が避難する救護所等に医療用セットを配備し、セットの定期的な交換、消毒を実施する。	保守セット数の更新配備	90施設	90施設	一般	34,800	8,000	34,137	0.5	0.7	更新業務の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておくことが本事業の目的であるため、災害時医療セットの更新業務の完全実施を目指し、目標値として設定した。	引き続き、適正な更新配備を実施していく。災害等の現状を把握しながら、医療用セットの見直しを行う。		
生活衛生課	341	生活衛生協会事業補助金	-	補助等(交付先)	生活衛生営業施設の健全営業と会員の福利厚生を図る。	生活衛生施設の巡回指導などで保健所業務を補完している協会に対し財政面での支援をする。	補助金執行率	100%	100%	一般	540	-	540	0.1	0.0	認定指導員の巡回指導、集団検診事業等の事業計画の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	巡回指導は新型コロナウイルス感染症のまん延により実施率が88%となったが、巡回できなかった施設も含め全組合員に対し施設の衛生管理に関する資料配布等、書面による指導をした。また集団検診については申請があった会員に対し完全実施できた。これらのことより成果指標は目標に達したため。	今後も生活衛生営業施設の適正な衛生状況を確保するため巡回指導等で保健所業務を補完する生活衛生協会へ財政支援を継続する。		

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
生活衛生課	342	スズメバチ対策経費	H 29 -	市(委託)	スズメバチの刺傷被害を防ぐ。	住宅に作られた営巣中のスズメバチの巣を撤去する。	駆除の事務委託件数	2件	2件	一般	5,876	—	5,730	0.4	0.0	駆除依頼のあった駆除対象となるスズメバチ駆除の実施率	100%	100%	100%	100%	スズメバチによる刺傷被害がないようにすることが目的である。電話等による相談や依頼が多いが、スズメバチ以外のハチ、あるいはスズメバチであっても駆除対象とならない施設管理者からの相談については、相談や業者紹介で終了するので、住民が管理する住宅にある営巣中のスズメバチの駆除実施率とした。	100%	A	A	駆除対象となる営巣中のスズメバチの巣の撤去の依頼は全て実施できたため。	引き続き依頼に対し速やかに撤去を実施していく。	
食品衛生課	343	栄養成分表示促進事業	-	市(直営)	一般加工食品の栄養成分表示は令和2年4月から完全義務化となった。引き続き食品表示関係法令を所管する関係機関と連携して、栄養成分表示の適正化を推進する。併せて市民が健康的な食生活を実践するため、栄養成分表示活用に関する情報提供を図る。	①栄養計算・栄養成分表示の講習会開催 ②栄養成分表示に関するパンフレット作成及び配布 ③「栄養成分表示のあるお店」のパンフレット作成及び配布	①講習会回数 ②パンフレット作成及び配布数 ③パンフレット作成及び配布数	①2回 ②1,000部 ③4,000部	①実施なし ②1,000部 ③4,000部	一般	375	—	296	1.0	0.0	①栄養計算・栄養成分表示講習会で、参加者が栄養成分表示の知識及び栄養計算の方法を学び、栄養計算ができた割合 ②不適正な栄養成分表示を探知し、対象事業者を指導し、適正化できなかった件数	①100% ②0件	①100% ②0件	①100% ②0件	①100% ②0件	①講習会参加者全員が、その場で栄養計算できることを目標として100%に設定した。 ②食品表示法が施行され、原則として予め包装された一般消費者向け加工食品及び添加物において栄養成分表示が義務付けられたため、目標値を0件に設定した。	①— ②0件	①— ②A	A	講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し、急遽中止としたため、参加者について栄養計算ができた割合は測定不能。不適正な栄養成分表示を適正化できなかった件数は目標どおり0件であったため、A評価とした。	一般用加工食品の栄養成分表示は令和2年4月から完全義務化となった。引き続き食品表示関係法令を所管する関係機関と連携して、栄養成分表示の適正化を推進する。併せて栄養成分表示への理解を深め、市民自ら健康的な食生活を送るために、引き続き講習会の開催とウェブサイトによる情報発信を実施する。	
食品衛生課	344	食品衛生監視指導事業	-	市(直営)	飲食店等の食品取扱い施設における、食品の危害発生・食中毒防止を図る。	飲食店の食品取扱施設における、監視指導を実施	①監視指導件数 ②収去検査検体数	①485件 ②200件	①989件 ②203件	一般	5,198	—	3,492	7.8	3.0	飲食に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	食品衛生法が改正され、令和3年6月からHACCPによる衛生管理が義務化されたが完全には浸透していないため、引き続き食品等事業者団体が作成した業種別HACCP手引書を活用して導入を推進する。	
食品衛生課	345	流通食品監視指導事業	-	市(直営)	市内の食品流通拠点における食品の危害発生・食中毒防止を図る。	市内の食品流通拠点における監視指導及び収去検査を実施	①監視指導回数 ②収去検査検体数(理化学・残留農薬・放射能)	①5,000件 ②150件	①7,853件 ②152件	一般	3,953	—	2,515	4.0	1.0	飲食(食品流通拠点等)に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため、引き続き流通拠点におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の浸透を図る。	食品衛生法が改正され、令和3年6月からHACCPによる衛生管理が義務化されたが完全には浸透していないため、引き続き流通拠点におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の浸透を図る。	
食品衛生課	346	市食品衛生推進事業補助金	-	補助等(交付先)	事業者の食品衛生向上及び市民への意識啓発を図る。	食品衛生指導員による食品関係施設への巡回指導・相談対応、及び食品衛生知識の普及啓発事業に対する助成を実施	①補助金の支出 ②報告書の確認	①2回 ②12回	①2回 ②12回	一般	3,804	—	3,804	1.0	0.0	飲食(協会会員関係施設等)に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	食品衛生法が改正され、令和3年6月からHACCPによる衛生管理が義務化されたが完全には浸透していないため、引き続き運用が進んでいない事業者へ適切な指導等ができるよう食品衛生指導員の知識をさらに向上してもらうよう助言をする。	
食品衛生課	347	食の安全対策推進事業	-	市(直営)	「食の安心の提供」および「食の安全確保」を図る。	食の安心・安全アクションプランに基づいた業務を実施。	リスク・コミュニケーションの申請に対する実施率(マタニティ・市政出前講座等)	100%	100%	一般	736	—	410	2.5	0.0	アンケートにおける理解度	90%以上	100%	98.5%	98.9%	講習会参加者にアンケートを実施し、理解度90%以上を目標値として設定した。(理解度については、実際の参加メンバーによる差が大きいため、理解度が90%以上とした。)	98.4%	A	A	アンケートにおける理解度が100%に近いため、期待どおりと評価した。	集合形式での講習会の実施が難しくなっていることから、より多くの方に参加していただけるように、オンラインによる開催等、リモートでの実施に向けた対応を整備していく。	
食品衛生課	348	食の安心・安全ウェブサイト「たべしずネット」	-	市(直営)	食の安全対策にかかる理解を深める。	静岡市の食の安心・安全に関する情報を市民に提供するためのウェブサイトの運営。	情報更新回数	150回/年	91回	一般	242	—	242	1.5	0.0	アクセス数	40,000	67,378	39,623	36,023	令和2年度は突発的に鳥インフルエンザ情報で増加してしまったため、令和2年度を除き、直近2か年のアクセス数を設定した。	34,205	B	B	アクセス数が目標値に対する85.5%で、目標をやや下回ったためB評価とした。	広報課のSNSを併用したウェブサイトの内容を充実するとともに、認知度を向上する取組みを今後も実施する。	
精神保健福祉課	349	精神保健福祉審議会	H 17 -	市(直営)	精神保健及び精神障がい者福祉に関する事項の調査審議及び市長に対する意見具申を行う。	審議会の運営	審議会の開催回数	1回	0回	一般	173	—	0	0.1	0.0	審議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	当年度開催を予定する回数を目指した。	0回	—	—	精神保健福祉審議会が審議すべき案件がないことから実施しなかった。	精神保健分野に関する継続的な連携体制の構築に向け、必要に応じて適宜実施する。	
精神保健福祉課	350	地域生活支援事業費(はーとぼる)	H 18 -	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①契約件数 ②支払事務 ③月次報告件数	①1件 ②1件 ③12回	①1件 ②1件 ③12回	一般	31,449	—	31,416	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数	①2,750人 ②2,621件	①2,521人 ②2,706件	①2,852人 ②2,627件	①2,876人 ②2,531件	直近3か年の実績値の平均値とした。	①2,140人 ②3,053件	①B ②S	A	地域活動支援センター事業は、新型コロナの影響により利用者が減少していたが、徐々に増加傾向にある。相談件数はそれに反し増加している。社会情勢の変化に合わせて柔軟に対応しているため、「A」評価とした。	引き続き、新型コロナ等の社会情勢に合わせて柔軟に実施する。	

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
精神保健福祉課	351	精神障害者生活支援センター運営経費(みらい)	H 30 -	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	32,344	-	32,361	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	4,900人 1,939人 1,900件 1,575件 2,297件 2,421件 68.9%	①1,939人 ②2,297件 ③75.3%	①2,485人 ②2,421件 ③50%	①、②については仕様で定める目標値とした。 ③については、前年度実績以上を目標とした。				①2,175人 ②2,973件 ③64.0%	①C ②S ③A	A
精神保健福祉課	352	精神障害者生活支援センター運営経費(なごやか)	H 18 -	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	34,489	-	34,407	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	6,000人 2,500件 3,810人 3,392件 5,015人 2,383件 76.0%	①5,406人 ②2,347件 ③79.3%	①4,198人 ②3,544件 ③91.1%	①、②については仕様で定める目標値とした。 ③については、前年度実績以上を目標とした。	①C ②S ③S	A	地域活動支援センター事業は、新型コロナの影響により利用者数が減少していたが、徐々に増加傾向にある。相談件数はそれに反し増加している。社会情勢の変化に合わせて柔軟に対応しているため、「A」評価とした。	引き続き、新型コロナ等の社会情勢に合わせて柔軟に実施する。		
精神保健福祉課	353	精神障害者家族等相談員相談事業費補助金	H 18 -	補助等(交付先)	精神障がい者及び家族からの相談に対して、同じ家族の立場から相談に応じる体制を整備し、障がい者福祉の増進を図る。	事業を実施する家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	126	-	126	0.1	0.0	相談件数	216件	184件	230件	234件	目標値の算出根拠は、相談件数の変動が激しく予測が困難であるため、直近3か年の実績値の平均値とした。	165件	B	B	精神障がい者の家族会による相談事業を行うことで、当事者家族でなければ分かり合えない悩み等に寄り添い、支援することができたため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	354	市断酒会補助金	H 14 -	補助等(交付先)	酒害相談や酒害予防に取り組む団体の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である断酒会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	1,224	-	1,224	0.1	0.0	①例会開催数 ②例会への年間延べ参加者数	①326回 ②3,904人	①306回 ②3,246人	①356回 ②4,275人	①317回 ②4,192人	直近3か年の実績値の平均値とした。	①333回 ②3,567人	①A ②B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、例会等の参加人数を小規模にせざるを得ず、人数等目標を下回ったが、できる範囲で断酒活動に尽力したため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	355	静心会補助金	S 49 -	補助等(交付先)	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	607	-	607	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	12回	12回	10回	11回	毎月1回実施することを目標値として設定した。	12回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流活動が中止となったが、理事会を定期的に開催し、会員に対する普及啓発等を行ったため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	356	心明会補助金	S 49 -	補助等(交付先)	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	266	-	266	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	12回	12回	9回	13回	毎月1回実施することを目標値として設定した。	13回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流活動が中止となったが、理事会を定期的に開催し、会員に対する普及啓発等を行ったため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	357	Life(いのち)を守る総合相談会	R 3 -	市(直営)	医師、弁護士、社会保険労務士等の多職種が一堂に会す相談会を行うことで、相談者の不安を軽減する	多職種の専門家によるワンストップ総合相談会の実施 相談後も関係機関等へのつなぎ支援等を行う	開催回数	24回	20回	一般	2,037	-	1,136	3.0	0.0	アンケート満足度	90%以上	-	-	-	相談後のアンケートを行い、相談者の満足度を測る。処遇困難ケースもあり、即時に解決できる問題ばかりではないので満足度90%以上と設定した。	97.4%	S	S	コーディネーターによる事前聴取や相談者との関係づくりが始まり、事前の打ち合わせで情報や進行等を確認し、相談会の限られた時間で効率よく専門家の意見が聞けるよう努めているため、アンケート結果に反映したと思われる。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	358	障害者虐待防止対策費	H 25 -	市(直営)	障がい者の尊厳を害する虐待を防止し、養護者等に対する支援をもって障害者の権利を擁護する。	①障害者虐待の相談、通報等への対応。 ②障がい者の一時保護等。	必要時措置等の実施	実施	実施	一般	319	-	0	0.1	0.0	措置等の件数	必要時実施	0件	0件	0件	障害者虐待防止法に基づき、市が必要に応じて措置を行うことにした。	0件	-	-	措置が必要なケースが発生していないため	-
精神保健福祉課	359	精神保健定例相談	-	市(直営)	こころの健康の保持、増進	精神疾患やその治療について、精神科医が相談や指導を行う定例相談の開催	過去3年間の開催回数実績の平均値	29回	32回	一般	807	-	735	0.1	0.2	適切に相談対応した割合	100%	100%	100%	100%	時間、会場、相談内容、及び場合によっては相談後のフォローを含め、相談者にとって必ず適切な対応をとる必要があるため。	100%	A	A	相談者が希望する日時に調整し、相談日前に資料作成。相談日当日の会場設営から、相談中の対応、相談後のフォローまで適切に実施できた。	引き続き適正に実施する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値
精神保健福祉課	360	自殺対策事業費(市民意識調査を含む。)	H 19 -	市(直営・委託)	静岡市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することにより、自殺死亡率を減少させる。	①第3期静岡市自殺対策行動計画の進捗管理 ②自殺対策連絡協議会の開催 ③普及啓発事業の実施 ④ゲートキーパー研修の実施 ⑤市民意識調査の実施	①計画の実施 ②協議会開催回数 ③自殺対策ホームページを活用した普及啓発の実施 ④研修会開催回数 ⑤実施回数	①実施 ②2回 ③毎月更新 ④職員向け5回、関係団体向け3回 ⑤1回	一般	5,598	-	3,750	0.7	1.0	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	15.1以下	15.0	17.7	14.7	第3期静岡市自殺対策行動計画で定める評価指標を基に設定した。4年(2018～2021)平均15.1以下	14.6	A	A	第3期自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することで、継続的な自殺死亡率の減少を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による自殺者数増加が懸念されるため、継続的な自殺対策が求められる。
精神保健福祉課	361	静岡いのちの電話補助金	H 18 -	補助等(交付先)	こころの悩みに関する電話相談事業等の経費を支援することにより、自殺予防を推進する。	社会福祉法人静岡いのちの電話への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	一般	450	-	450	0.1	0.0	電話相談窓口が年間通して開設されている相談体制の維持	365日	321日	365日	365日	自殺に関する電話相談事業は、相談件数の多寡ではなく、相談の機会が確保されていることが重要であるため、365日切れ目なく実施することを目標とする。	365日	A	A	事務事業補助金の交付等により、年間を通して電話相談を実施することができた。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	362	精神科救急医療対策費	H 23 -	市(委託)	24時間365日の精神科救急医療体制を確保	①休日夜間における受診体制の確保 ②24時間365日の医療機関等に関する情報提供 ③身体合併症に対応するための医師や病床の確保 ④休日夜間における医療相談窓口の確保	①契約件数 ②支払事務 ③会議参加回数	①4件 ②4件 ③2回	一般	23,390	-	23,301	0.2	0.0	精神科救急医療体制確保日数	24時間365日	24時間366日	24時間365日	24時間365日	当該事業は、24時間365日の医療等相談及び情報提供と、休日夜間における医療体制を整えることで、緊急な医療等を必要とする精神障がい者等のために精神科救急医療体制を確保する必要があるため。	24時間365日	A	A	県、浜松市及び関係機関と共同し、精神科救急医療体制を確保することができた。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の整備を目指す。
精神保健福祉課	363	精神障害者地域移行支援事業	H 29 -	市(直営)	障がい者の地域移行の推進や、安心・安定した地域生活を表現するための支援体制の整備に係る課題や手法等を協議する。	障害者自立支援協議会地域移行支援部会の運営	部会の開催	2回	一般	416	-	200	0.3	0.0	部会の開催	2回	2回	2回	2回	障害者自立支援協議会(年2回開催)への報告を行うため、年2回開催することを目標とした。	2回	A	A	予定どおり開催できたため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	364	精神障害者交通費助成	H 15 -	市(直営)	精神障がい者の生活圏の拡大による社会参加の促進を図る。	精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、月6,000円を上限に交通費を助成	申請受付	実施	一般	9,766	-	8,379	0.3	0.5	適正に支払を行った割合	100%	100%	100%	100%	当該事業は、対象者に通知し、申請があった者に対して交通費を支給する制度であるため、目標値は100%とした。	100%	A	A	交通費の請求に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	支払い内容に対する審査の強化をしていき、より適正な制度となるように引き続き事業を行っていく。
精神保健福祉課	365	精神障害者入院医療費	H 15 -	市(直営)	精神障がい者の療養の推進を図るとともに、精神障がい者の経済的負担の軽減を図る。	精神科病院に1か月を超えて入院した精神障がい者に対し、月1万円を上限に助成	申請受付	実施	一般	34,254	-	33,837	0.1	0.2	適正に支払を行った割合	100%	100%	100%	100%	当該事業は、申請のあった者に対して助成金を支給する制度であるため、目標値は100%とした。	100%	A	A	適切に事務手続きが行えたため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	366	精神障害者措置入院費	H 15 -	市(直営)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院医療費の公費負担を行う。	①措置入院費の支払 ②請求確認の審査及び確認	支払事務	実施	一般	53,648	-	53,444	0.1	0.0	適正に支払を行った割合	100%	100%	100%	100%	当該事業は、期限に遅滞することなく適正に実施する必要があるため、目標値は100%とした。	100%	A	A	医療費に請求に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	367	退院後支援事業	-	市(直営)	措置入院者の退院後支援体制整備	措置入院になった精神障がい者が、退院後地域で安心して暮らせるように支援体制を整備する。	①代表者級会議の開催 ②実務者級会議の開催	①1回 ②2回	一般	774	-	206	1.5	0.2	会議の開催回数	①1回 ②2回	①1回 ②0回	①1回 ②2回	①1回 ②2回	地域の体制整備については、地域における各関係機関との情報交換及び連携が必須事項があるため、会議の開催回数を目標値の算出根拠とした。	①1回 ②2回	A	A	計画どおりに会議の開催を行うことができた。	計画に基づいて会議を開催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けての基盤整備を行う。
精神保健福祉課	368	精神保健指定医	-	市(直営)	精神障がい者における適正な医療確保のために、精神保健指定医が診察を行う。	診察の依頼調整及び診察結果に基づく措置入院等の実施	措置診察依頼調整実施率	100%	一般	1,574	-	1,573	1.2	0.0	適切に措置診察に繋がった割合	100%	100%	100%	100%	直近3年間の実績で100%の目標は達成できているが、法律の趣旨から精神障がい者の医療及び人権等に資する制度であるため、100%を達成できないことは、精神障がい者の医療及び人権が守られていないという事態を表すため、法的趣旨を踏まえ、令和3年度も100%の達成を設定する。	100%	A	A	必要時適切に措置診察を実施できた。	措置診察が必要な状況は突発的に発生するため、予測は困難である。令和4年度から、突発的な事態であっても速やかに診察を行うことができるよう、静岡市内の医療機関に曜日ごとの指定医の待機を依頼する輪番事業を開始する。今後はさらなる輪番事業の充実を目指す。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					実績値
清水病院総務課	369	清水病院医学生修学資金貸与制度	H 27 -	市(直営)	清水病院での勤務を希望する医学生に修学資金を貸与することで、将来の医師を確保する。	医学生への修学資金の貸与	①修学資金の新規貸与件数 ②修学資金の継続貸与件数	①5件 ②13件	①3件 ②14件	企業	55,150	—	51,375	0.5	0.0	貸与医学生6年生の翌年度の清水病院での初期研修実施率	100%	100%	100%	100%	修学資金は将来、市立清水病院で勤務することを条件にしており、卒業生は翌年度の初期研修から市立清水病院で研修医として勤務することが想定される。令和3年度末貸与者18名のうち6年生4名が卒業後令和4年度に初期研修として勤務することを想定し、100%を目標値とした。	100%	A	A	年度目標どおりであったため	・毎年、新規の貸与者を確保すること。 ・貸与者の少ない学年での新規貸与を目指していく。
清水病院施設課	370	高度医療機器整備事業	H 27 -	市(直営)	高度医療機器を計画的に導入・更新することで、市立病院として医療機能を充実する。	高度医療機器の導入・更新	高度医療機器の導入・更新	一式	一式	企業	500,000	—	278,313	1.0	0.0	高度医療機器の導入・更新	100%	100%	100%	100%	医療機器は計画に従って導入・更新しているが、医療機能の充実のためには、常に計画通りの整備が必要であるため、整備率100%を目標にした。	100%	A	A	医療機器の導入・更新については、病院長と常に情報共有を図りながら機器を選定し計画的に購入した。また、ベンチマーク分析や診療収益の増加した診療科に対する業績枠を設けたことで、支出抑制や収入増につながった。	当院の経営状況と市民ニーズと高度医療機器の計画的更新のバランスを考慮した、選択的かつ積極的な投資をする。また、これまでの取り組みを継続的に実施することで、より安価に購入し支出の抑制につなげる。
清水病院医事課	371	患者満足度の向上	-	市(直営・委託)	患者さんによる当院の医療サービスに対する評価、要望を把握し、患者サービスの向上を図る。	毎年1回アンケートを実施し、結果を分析して、改善策について検討する。	アンケート調査票の回収件数	前年度以上 (前年度回収件数) ①入院患者395件 ②外来患者413件	回収件数 ①入院患者368件 ②外来患者378件	企業	426	-	426	4.0	1.0	平均満足度(5.00点満点)	①入院4.00点以上 ②外来4.00点以上	①入院4.41点 ②外来4.22点	①入院4.35点 ②外来4.12点	①入院4.34点 ②外来4.25点	実績値の維持または向上を目標に4.00点以上とした	①入院4.28点②外来4.20点	①A ②A	①A ②A	入院及び外来の平均満足度実績値は目標値を上回ったが、アンケート調査票の回収件数については、面会制限等の影響により目標件数に達しなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者の面会制限等のため、令和2年度アンケート調査票回収件数に達しなかったが、引き続き、回収件数を増加させるための取り組みを関係部署と協議していく。